

第5次三田市総合計画 (後期基本計画)

パブリックコメント用
事務局案

- 目次 -

【基本構想】

1	総合計画と三田市のまちづくり	1
(1)	総合計画策定の趣旨	1
(2)	総合計画によるまちづくりのあゆみ	1
(3)	これまでのまちづくりの成果と課題	3
2	計画の構成と期間	6
(1)	計画の構成	6
(2)	計画の期間	6
3	計画策定の背景	7
(1)	三田市の特徴	7
(2)	アンケート等に見る三田市の現状及び課題、将来への思い	16
(3)	社会潮流	26
4	第5次総合計画におけるまちづくりの基本方向等	28
(1)	まちづくりの基本目標	29
(2)	目指すまちのイメージ	30
(3)	まちづくりの視点	30
(4)	まちづくりの取り組みの内容	32
(5)	土地利用	37
5	三田版総合戦略の推進	40

【基本計画】

【1】	人権・共生のまちづくり	46
【2】	地域で支えるまちづくり	48
【3】	健康づくり	50
【4】	乳幼児期の育ち	52
【5】	地域ぐるみの子育て	54
【6】	学校教育の充実	56
【7】	若者が集うまち	58
【8】	いつまでも学び、活躍できるまちづくり	60
【9】	地域医療の安心	62
【10】	生活の安全安心・非常時への備え	64
【11】	こども・子育ての安心	66
【12】	高齢者の安心	68
【13】	障害のある人の安心	70
【14】	心つながる暮らしの安心	72
【15】	商工業の振興	74
【16】	農業の振興	76
【17】	観光・交流・文化の振興	78
【18】	まちの再生	80
【19】	良好な住まい	82
【20】	交通ネットワーク	84
【21】	水の保全	86
【22】	里山・自然の保全	88
【23】	持続可能な環境づくり	90
【24】	協働・共創のまちづくり	92
【25】	行政経営	94

1 総合計画と三田市のまちづくり

(1) 総合計画策定の趣旨

総合計画は、三田市まちづくり基本条例第28条※の規定に基づき策定するまちづくりの指針となるもので、まちづくりの方向やそれを実現するための取り組みなどを定めるものです。

三田市は、これまで、4次にわたる総合計画に基づいて、穏やかな農村集落の小都市から多様な都市機能を備えたまちへと成長し、成熟のまちに移行しつつあります。

これまで、平成20（2008）年に制定された「三田まちづくり憲章」に掲げるまちづくりの方向性を共有し、平成24（2012）年に施行した「三田市まちづくり基本条例」に定める原則やルールに基づいたまちづくりを進めてきました。総合計画を市民・事業者・団体等及び市が共有するまちづくりの目標とそれぞれの役割分担を定めるものと位置付け、心豊かに住み続けられる成熟期のまちの姿を示すとともに、人口減少下においても活力あるまちづくりの方向性を明らかにするものとして策定します。

(2) 総合計画によるまちづくりのあゆみ

三田市では、これまで、4次にわたる総合計画に基づいて、「心のふれあう田園文化都市」をまちづくりの基本目標として次のようなまちづくりを行ってきました。

【三田市総合計画の期間（昭和56年度～平成2年度）】

急激な高度経済成長により、昭和30年代後半から大都市の過密や公害などが深刻化し、自然豊かな郊外生活へのあこがれが強まる中で、昭和44（1969）年に北摂ニュータウン（現“神戸三田”国際公園都市北摂三田ニュータウン）計画が発表されました。これを受け、北摂三田ニュータウンへの入居に対応するため、国や兵庫県等、関係機関と連携しながら青野ダムの建設や福知山線の複線化、高速道路の整備など、大規模プロジェクトをはじめ、道路や上下水道等都市の基盤となる施設整備を進めてきました。

【三田市新総合計画の期間（平成3年度～平成13年度）】

その後、ニュータウンなどへの急激な人口増加に伴う行政需要にあわせて、自然環境の保護に配慮しながら、学校施設、市民センター、市民病院、総合福祉保健センター、クリーンセンター、消防庁舎などの整備を行ってきました。また、関西学院大学神戸三田キャンパス、兵庫県立人と自然の博物館など高等教育機関の誘致・整備促進を図るとともに、都市の核となる地域（三田駅前、シビックゾーン※、センチュリーパーク）の整備に着手するなど、都市機能の形成に努めてきました。

【第3次三田市総合計画の期間（平成14年度～平成23年度）】

それまでの社会資本整備の要請に対応するまちづくりから、まちの魅力を高め、暮らしの質の向上を重視したまちづくりへ転換し、文化活動等の拠点となる総合文化センターを整備するとともに休日応急診療センター※、消防西分署・東分署の整備などにより市民が安心して生活できるための環境整備などを行ってきまし

※三田市まちづくり基本条例第28条：「市長は、目指すべき将来像を定める基本構想及びこれを実現するための具体的な取り組みを定める基本計画で構成する総合計画を定めます。」と規定している。

※シビックゾーン：三田市において、市役所や総合文化センター、総合福祉保健センター、三田郵便局、三田警察署をはじめ公共施設が多数立地する地域をいう。

※休日応急診療センター：日曜日・祝日・年末年始に、内科・小児科を中心とした休日応急診療を行う施設であり、平成22年3月に開設。

た。また、市民活動の拠点であるまちづくり協働センターの整備や市民活動支援基本指針の策定により、市民活動の活性化を図るとともに、市民意見（パブリックコメント※）の公募手続の制度化、附属機関※等委員の市民公募基準の制定など、市民と市との協働の仕組みを整えてきたほか、市制施行50周年を迎えたことを機に、三田市に関わる全ての人が目指すまちづくりの指針となる「三田まちづくり憲章」を制定し、市民と協働して取り組むまちづくりの方向性を共有してきました。

【第4次三田市総合計画の期間（平成24年度～令和3年度）】

前期計画：平成24（2012）年7月のまちづくり基本条例施行に伴い、残されていた課題を整理し、協働によるまちづくりの仕組みを整えました。将来の地域コミュニティ※を支える仕組みとして地域担当制※の導入、若い世代の入居と定着を図るため様々な子育て支援策や魅力ある学校教育の充実等を行いました。そして、新たな防災拠点である新庁舎の建設や、三田駅前Bブロック再開発事業をはじめとした駅周辺の都市基盤の整備等を行いました。

後期計画：人口減少が緩やかに進みだしたことをうけ、三田版ネウボラ※の推進や高等教育機関との連携等による「子ども・子育て応援のまち」「学びの都（まち）」による子育て世代が住みやすいまちづくりや、地域特性に応じた公共交通ネットワークの形成等に取り組むとともに、行財政構造の最適化を図る「行財政構造改革」、公共施設機能の選択と集中を図る「公共施設等マネジメント改革」、職員の生産性向上を図る「働き方改革」の人口減少下のまちづくりを支える3つの改革の推進に取り組みました。

※パブリックコメント：市民の参画と市民との協働の市政を推進することを目的として、市政の全体又は各分野の施策展開に当たっての基本的な事項を定める計画等の策定の立案段階において、その趣旨、内容等を市民等に公表し、これらについて提出された具体的な意見を考慮して市が計画等を定めるとともに、意見に対する市の考え方を公表する一連の手続をいう。

※附属機関：法律や条例の規定により、地方公共団体の執行機関に設置される審査会、審議会等をいう。

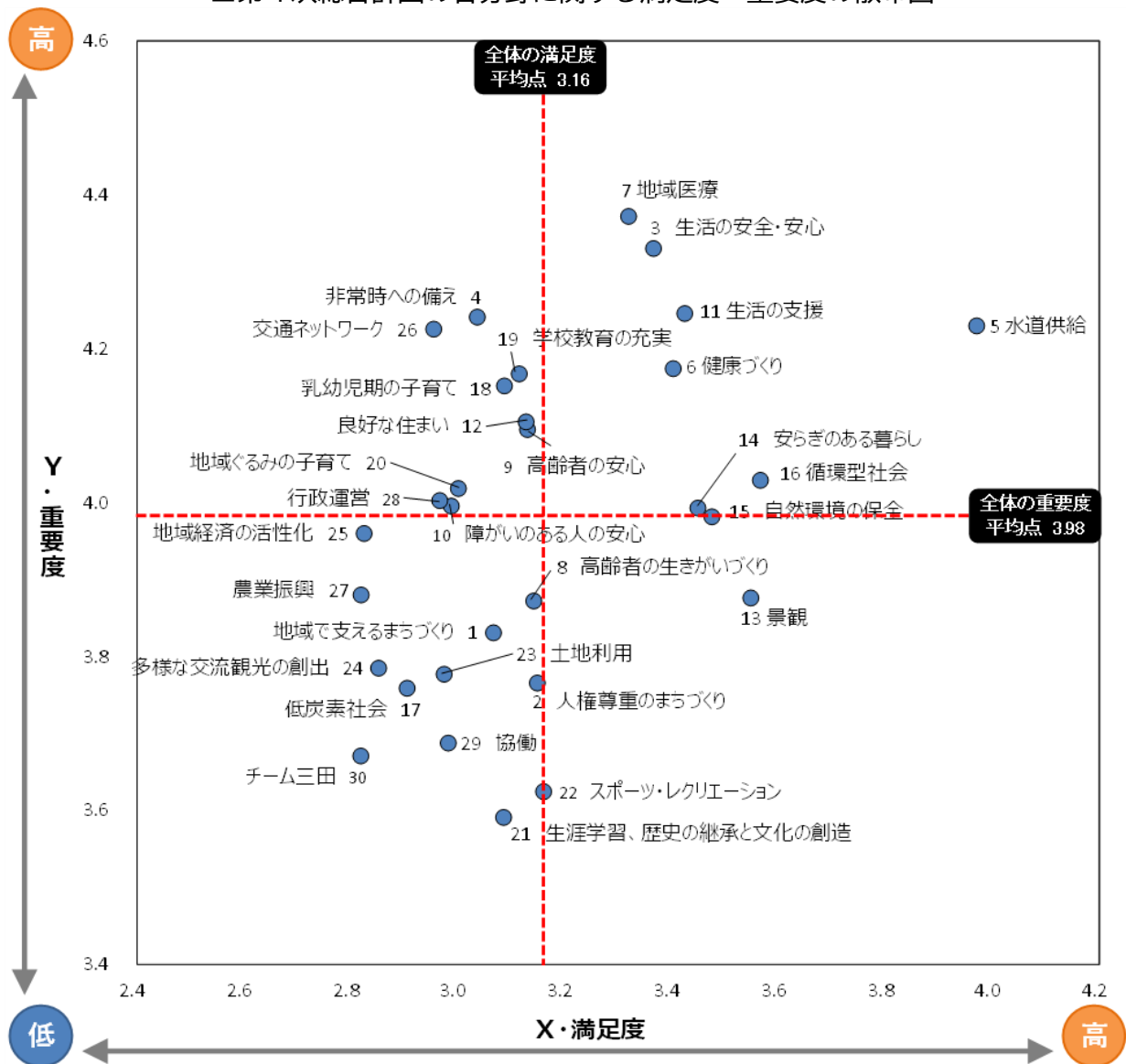
※地域コミュニティ：人が何らかの帰属意識を持ち、一定の連帯や支え合いの意識が働いている集団等をいう。特に、同じ生活圏域に居住する住民の間でつくられる地縁型コミュニティをいう。

※地域担当制：地域の課題や市民ニーズを把握しながら、様々な協力や情報の提供を行い、地域コミュニティの活性化と市民力・地域力の向上を図り、協働のまちづくりを推進することを目的として、市職員を地域担当職員として市民センターなどに配置する制度をいう。

※ネウボラ：フィンランド語で「アドバイスする場所」という意味で、行政が妊娠や出産、子育ての支援をする拠点のことをいう。保健師など母子支援の専門職が配置され、健診、予防接種等子育てに関する相談業務を行うとともに他の支援機関とも連携を行う。妊娠・出産から長期かつ継続的に支援するのが特徴である。

(3)これまでのまちづくりの成果と課題

■第4次総合計画の各分野に関する満足度・重要度の散布図



資料：令和2年度市民意識調査※

これまで進めてきた第4次総合計画後期基本計画に掲げるまちづくりの各分野に関する「満足度」と「重要度」との関係性を散布図として表したものです。全体的な平均と比べて満足度が低く、重要度が高い項目は、「④非常時への備え」「⑨高齢者の安心」「⑩障がいのある人の安心」「⑫良好な住まい」「⑬乳幼児期の子育て」「⑭学校教育の充実」「⑮地域ぐるみの子育て」「⑯交通ネットワーク」「⑰行政運営」となっています。

一方で、満足度と重要度がともに平均点より高いのは、「③生活の安全・安心」「⑤水道供給」「⑥健康づくり」「⑦地域医療」「⑪生活の支援」「⑭安らぎのある暮らし」「⑮循環型社会」となっています。

※市民意識調査：実施方法等は16ページを参照

【ア】人口急増に対応した公共施設やインフラへの投資により都市基盤や機能を整えてきました。

(第4次総合計画の検証による課題)

- ・公共施設等の老朽化が一斉に進み、今後、維持管理等の費用の負担が重くなることから、長寿命化による機能維持や統廃合等、人口規模や社会潮流の変化等に応じた施設の最適化を進める必要があります。
- ・増加する高齢者への移動支援については、既存の公共交通に加え、地域内交通や新たな移動サービスの充実が必要です。

【イ】良質な住宅ストックとそれを支える商業集積により、魅力ある住環境を整えてきました。

(第4次総合計画の検証による課題)

- ・将来懸念される空き家の増加によるまちの活力の低下に対応するため、まちの魅力を再生するとともに、住宅ストックの循環を促進する必要があります。
- ・空き店舗の増加等による商店街機能の低下がみられることから、商業の活性化を進めることで、まちのにぎわいを創出する必要があります。

【ウ】都市と自然が調和するまちづくりにより、自然を感じながら暮らせる豊かな自然環境を保全してきました。

(第4次総合計画の検証による課題)

- ・兵庫県天然記念物である皿池湿原※や三田市天然記念物である福島ナツツバキ個体群※をはじめとした自然環境を守るとともに、本市の魅力である里山※を保全するため、これらを活かしたまちづくりを進める必要があります。
- ・都市近郊農業の推進のため、農産物のブランド化や農業の担い手確保等に一体的に取り組むほか、生産者と消費者の対話を促進し、生産活動、地域社会、自然環境の調和がとれた農業振興を進めていく必要があります。

※皿池湿原：市内の下相野地区に位置し、大小8つの湿原からなる県下でも有数の規模を持つ湿原群をいう。湿原生植物が48種類確認されていること、「兵庫県版レッドデータブック」において、生態系、湿地植物群落でAランクに指定されていることなどが評価され、平成31年3月12日付で県の指定文化財（天然記念物）に指定された。

※福島ナツツバキ個体群：三田市版レッドデータブックの重要な中生態系Aランク「福島の農村環境」の一角を占める兵庫県立有馬富士公園内に自生するナツツバキ個体群（21本）及び群生地（0.93ha）を、温暖帯の丘陵地での群生が珍しく貴重であることを理由に、平成28年7月1日付で市の指定文化財（天然記念物）に指定した。

※里山：一般には、農家の裏山や人里近くの丘陵、低山帯に広がる農用林のことをいう。里山は、稲作農耕文化と深い関わりを持ちながら形成された林で、周囲の水田やため池、水路、河川とともに豊かな生態系を育み、まとまりのある景観をつくりあげてきている。近年では、生活の身近にある自然として生物多様性などの自然環境の保全や都市と農村の交流の拠点としての重要性が増している。

【エ】障害※のある人や高齢者、子育て世代を支える仕組みづくりを進めてきました。

（第4次総合計画の検証による課題）

- ・ 障害のある人や今後増加が見込まれる認知症※の人が、地域の中で自分らしく暮らせる共生社会づくりを進めていく必要があります。
- ・ 保育需要にあった保育サービスの提供や、こどもの健やかな成長を妨げる様々な問題に対する支援の充実等、「人づくり」を支える取り組みを進める必要があります。

【オ】市内には、関西学院大学神戸三田キャンパスや湊川短期大学、兵庫県立人と自然の博物館があり、高等教育・研究機関を充実させてきました。

（第4次総合計画の検証による課題）

- ・ 「学びの都（まち）」として高等教育・研究機関との連携や知見を活かしたまちづくりを進めていく必要があります。
- ・ 学生をはじめとした若者がまちに関わり、活躍する場や機会づくりを通じて、人口減少の下でも、まちの元気を創出するまちづくりを進める必要があります。

【カ】地縁団体※による地域での共助の取り組みやNPO※等によるまちづくり活動を進めてきました。

（第4次総合計画における課題）

- ・ 人口減少や高齢化による役員等の負担の増大や担い手不足が課題としてあげられており、市民主体のまちづくりを維持できる体制づくりが必要です。
- ・ 課題解決にむけた市民主体のまちづくり活動の機運が高まっており、これを支える新たな協働の仕組みづくりを検討する必要があります。

※障害：障害の表記については、「害」という漢字が悪いイメージを与えるためひらがなで表記する考え方もあったが、三田市では、「障害は個人の心身機能の障害によるものではなく、社会の側が障害（障壁）をつくっており、それを取り除くのは社会の責務とし、社会全体の問題として捉える考え方（社会モデル）」を理解し、広く周知・啓発する目的をもって漢字表記している。

※認知症：脳や身体の疾患を原因として記憶や判断力などの障害が起こる病気で、アルツハイマー型と脳血管性の大きく2つに分けられる。

※地縁団体：一定の範囲に居住することを主要な属性として組織される、自治区・自治会に代表される住民組織をいう。

※NPO：民間非営利組織ともいい、行政・企業とは別に、社会的活動をする民間組織のことをいう。平成10年に法人格を与えるなど、活動を支援するための特定非営利活動推進法が成立した。全国的には福祉、まちづくり、男女共同参画、環境などさまざまな分野で活動を行っている。

2 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

本計画は、「基本構想」と「基本計画」によって構成します。

「基本構想」には、すべての市民、事業者・団体等及び市が共有する三田市の将来像を掲げることとし、市の取り組み（施策）の指針とするとともに、市民や事業者・団体等それぞれの活動の基本的な方向を明らかにするものです。

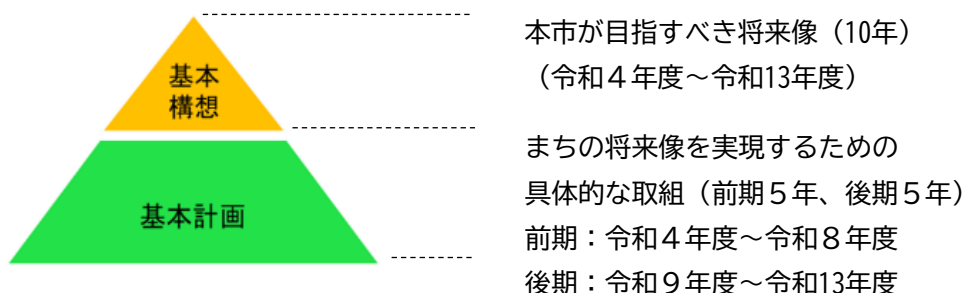
「基本計画」は、「基本構想」を具体化するために、市民、事業者・団体等及び市等、まちづくりに関わるすべての関係者が取り組む分野ごとの基本的な役割等を体系的に明らかにするものです。

具体的には、基本計画に、分野ごとの市民、事業者・団体等及び市が共有できる「取組目標」と「現状」を踏まえた市民、事業者・団体等及び市の「取り組み」の方向を定めています。

(2) 計画の期間

基本構想については今後10年間のまちづくりの目標を掲げ、基本計画においては5年間の取り組みの方向について定めます。なお、令和8年度には、社会経済情勢の変化等に対応するために検証し、基本構想と基本計画について必要に応じた見直しを行います。

【第5次総合計画のイメージ図】



3 計画策定の背景

(1) 三田市の特徴

【ア】地理的・自然的特性

三田市は、兵庫県の南東部にあり、神戸市の市街地からは六甲山系を越えて北へ約25km、大阪市より北西に約35kmに位置します。北は丹波篠山市、東は宝塚市、猪名川町、南は神戸市、西は加東市、三木市に接しています。

市域は、東西約20km、南北約18km、総面積210.32km²です。周辺部には山地が多く、北部から東部にかけて標高500～700mの諸峰が連立し、南東部には耕作地のある三田盆地が開けています。市の西部から南東部にかけて武庫川が貫流し、肥沃な農地を潤しており、豊かな自然に恵まれています。

気候は、瀬戸内気候区に属していますが、盆地状の地形から内陸的な特性が強く、最低気温がかなり低くなるという特徴をもっています。また雨量は、年間降水量が1,200～1,500mm程度と比較的少なく、冬乾夏湿となっています。

【イ】三田市の歴史

この地に人々が暮らし始めた歴史は、数万年前の旧石器時代にまでさかのぼります。

三田盆地には古くから豊かな水田が開かれたほか、木材や焼物の産地としても著名であり、奈良時代には現在の屋敷町周辺に、のちの金心寺につながる寺院が建立され、門前にはまちも形成されたと伝えられています。

また室町時代の記録には「三田村」の名称がみえ、このころまでには「三田」の地名のほか拠点となる城郭もこの地に成立していたと考えられています。

戦国時代以降の三田は、城郭を拠点とする政治の中心的な都市としてのみならず、周辺の豊かな農村地域から供給される米や材木等の集散地として、流通・経済の中心としても発展してきました。江戸時代には三田藩九鬼氏及び麻田藩青木氏の支配となり、三田の町は三田藩3万6千石の拠点として大いに繁栄します。

さらに明治以降は郡役所の設置や鉄道の開通等により、当時の有馬郡の中心地としてより一層の発展を上げています。

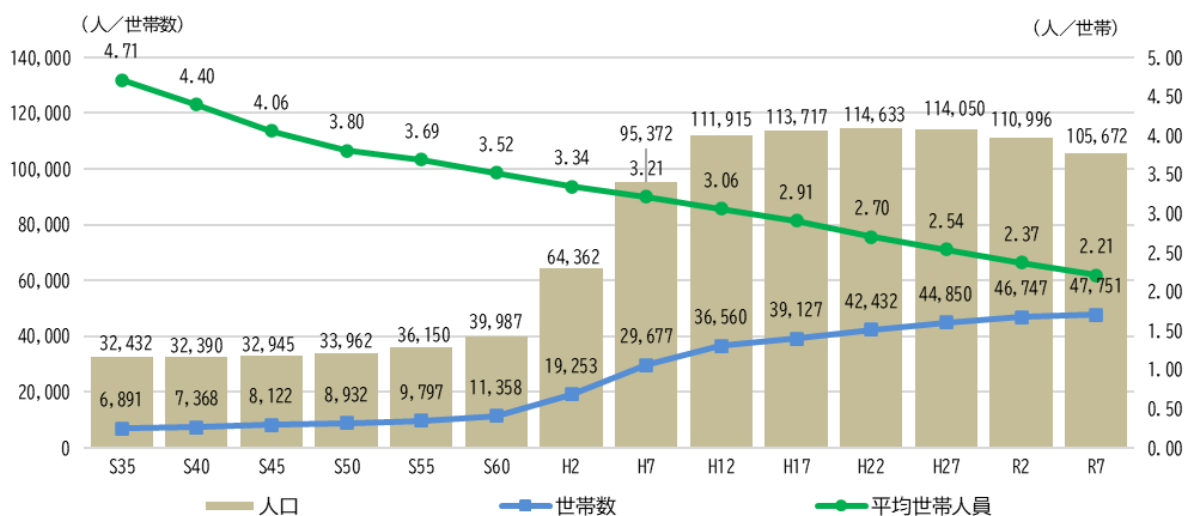
その後、昭和31年（1956年）に藍村と本庄村が合併して相野町が成立、次いで、三田町、三輪町、広野村、小野村、高平村が合併して三田町が成立し、さらに昭和32年（1957年）に三田町が相野町を編入したのち、昭和33年（1958年）7月に市制を施行しました。

【ウ】人口の動向

現在までの人口推移

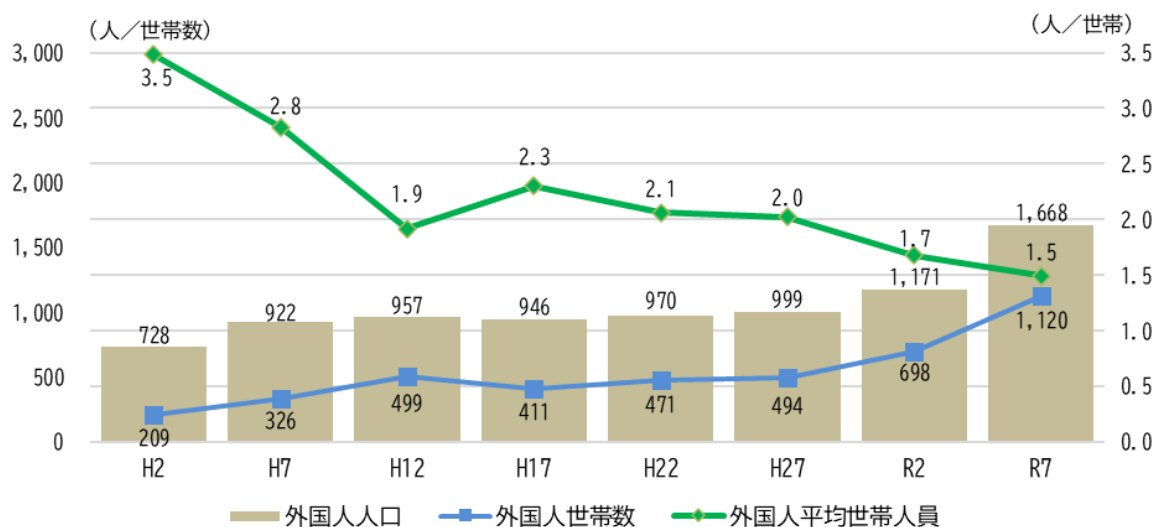
本市の人口は、昭和33(1958)年の市制施行時に約32,000人で、昭和55(1980)年頃までは微増で推移しました。昭和56(1981)年から、ニュータウンへの入居を皮切りに急激に人口が増加し、特に昭和62(1987)年から平成8(1996)年まで10年連続で人口増加率日本一になるほどの状況でした。平成12(2000)年には人口は11万人に達しましたが、その後、増加ペースは緩やかになり、平成25(2013)年以降は減少に転じています。一方、外国人人口は増加傾向にあります。また、1世帯当たり平均人員は長期的に低下傾向にあります。

◆人口及び世帯数の推移



平成23年度以前は住民基本台帳法（昭和42年以前を住民登録法）及び外国人登録法に基づく
昭和45年までは各年12月末日の人口、昭和46年以降は各年10月1日の人口
資料：住民基本台帳

◆外国人人口及び世帯数の推移

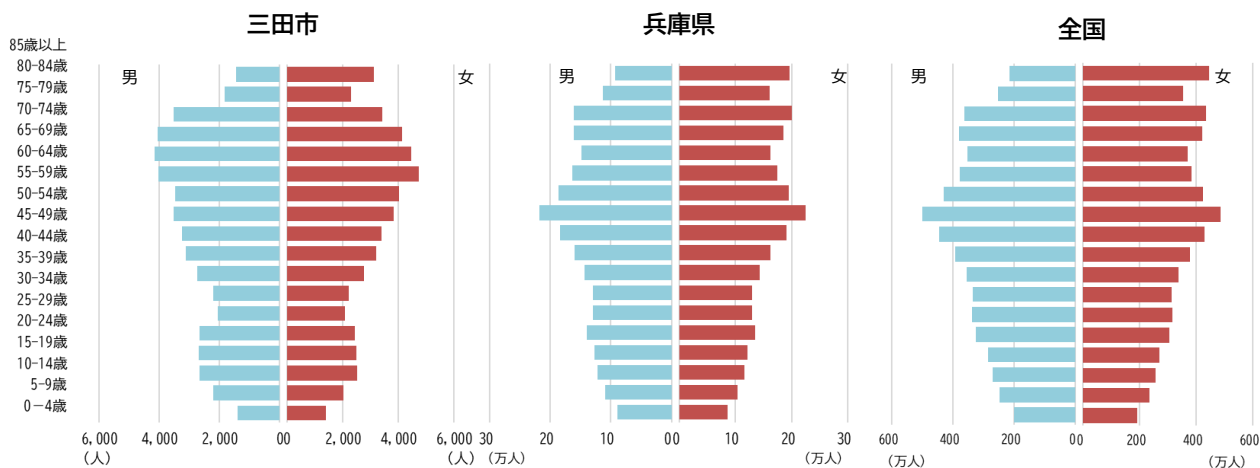


各年10月1日の人口
資料：住民基本台帳

人口構造

年階層別の人口構成をみると、国と兵庫県はほぼ同じ形となっており、三田市では60歳から74歳に厚みがあることが特徴となっています。これは、ニュータウン住民の影響と考えられ、今後急速に高齢化が進行することが予測されます。また、全国的に少子化が進む中、本市においても年少人口の減少が続いています。

◆人口ピラミッド



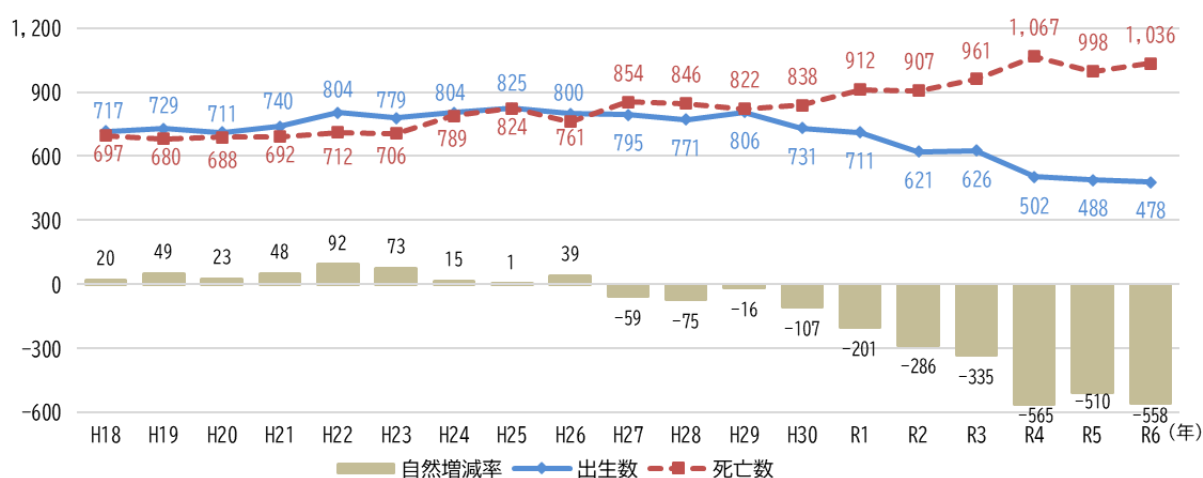
資料：三田市 住民基本台帳（令和7年10月1日 左）
 兵庫県 住民基本台帳（令和7年1月1日 中）
 全国 住民基本台帳（令和7年1月1日 右）

自然・社会動態

自然動態は、これまでニュータウン開発の影響を受け、出生数が死亡数を上回る自然増の状況にありましたが、平成27(2015)年を境に急速な高齢化の影響により、自然減の状況になり、年々その状況が進んでいます。

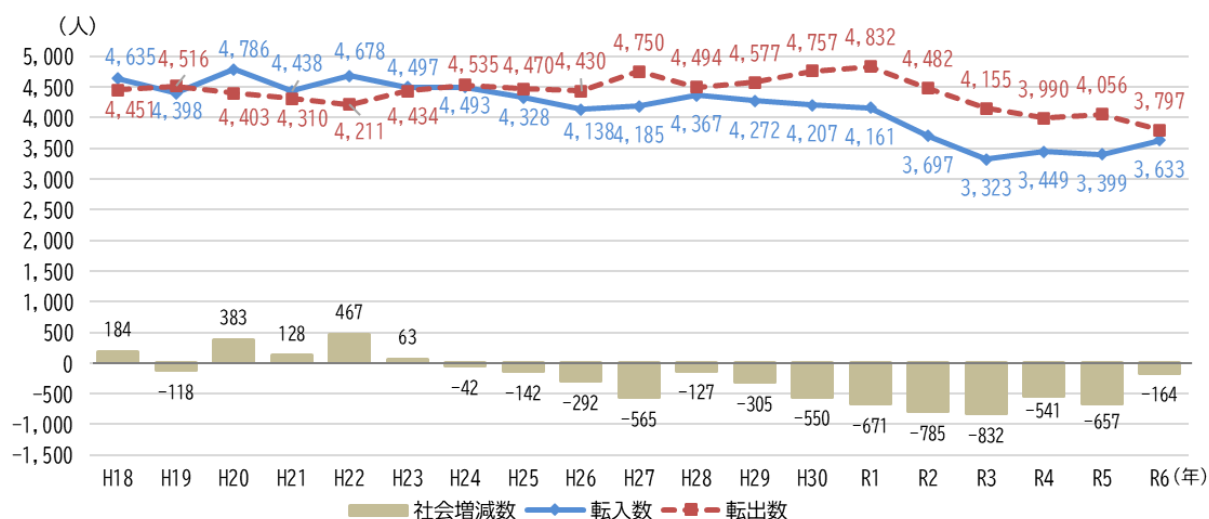
また社会動態についても、転出数が転入数を上回る社会減が多くみられる状況ですが、令和6年は転出者の減少傾向と転入者に増加傾向が見られます。

◆自然動態



資料：住民基本台帳 移動報告

◆社会動態



資料：住民基本台帳 移動報告

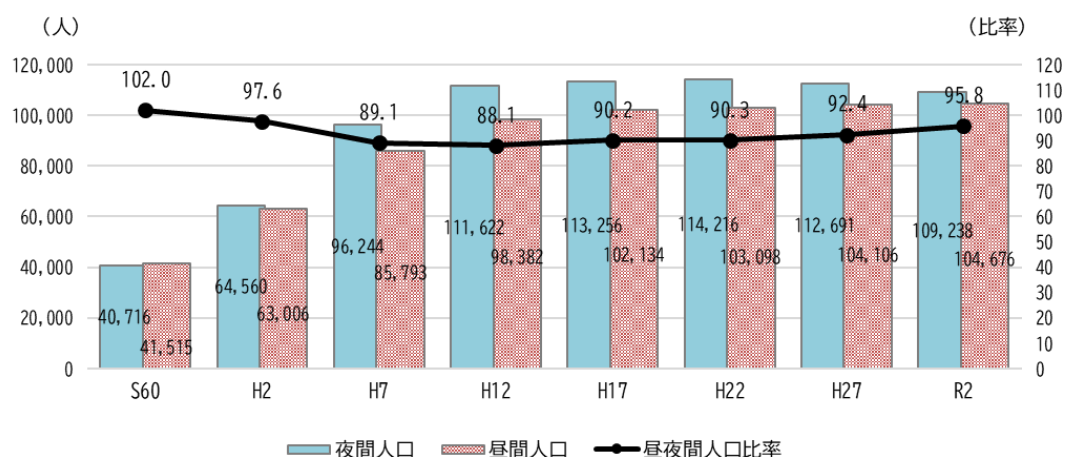
昼夜間人口の動き

令和2年(2020年)の従業・通学による市外との流出入状況をみると、流出入口※26,125人に対し、流入人口は21,072人で流出超過となっています。

また、夜間人口109,238人に対して昼間人口104,676人であり、昼夜間人口比率は95.8となっています。

近隣都市と比較しても、昼夜間人口比率は高くなっています。このことから、本市は、住宅都市としての機能と従業地・通学地としての機能の二面性を有するまちであると分析できます。

◆昼夜間人口



資料 令和2年国勢調査

※流出入口・流入人口：三田市における「流出入口（通勤・通学者）」とは、三田市に常住し三田市以外へ通勤・通学する人口をいい、「流入人口（通勤・通学者）」とは、三田市以外に常住し三田市に通勤・通学する人口をいう。

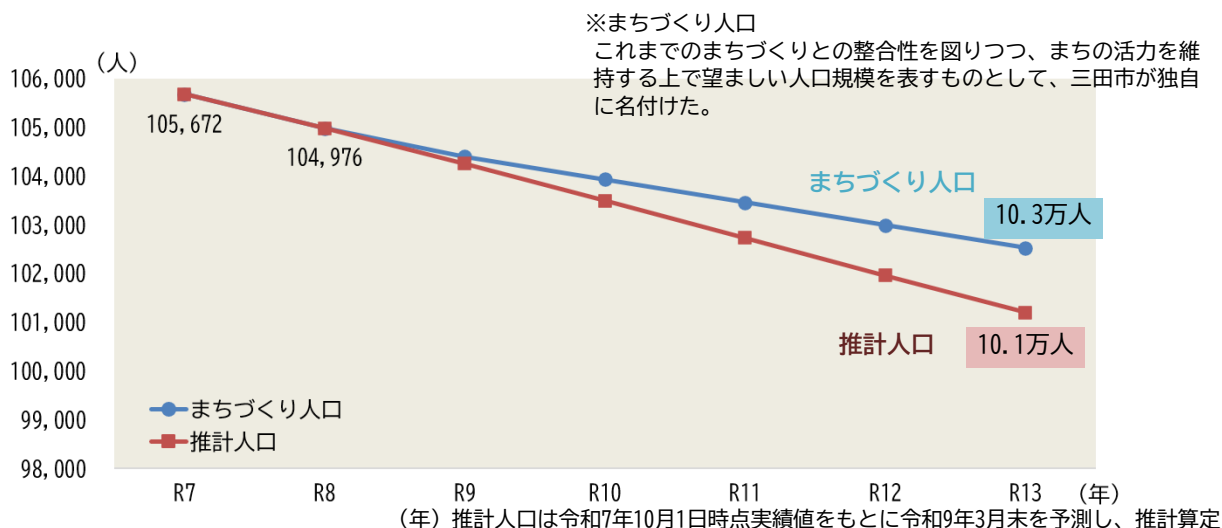
人口推計

本市の住民基本台帳人口に占める65歳から74歳までの人口比率は、平成27(2015)年から令和7(2025)年までの10年間で約4%、75歳以上の人口比率も約6%増加し、令和7年度には国や兵庫県の高齢化率を超えました。一方で、15歳から64歳までの人口比率は同10年間で約9%、0～14歳人口は約2%減少しています。こうした影響を受けた人口の減少傾向は今後も続くことが予想され、令和13年度には約10.1万人になると推計しています。

まちづくり人口

今後、人口減少が長期的に進行する人口推計を前提として、基本構想の計画期間末におけるまちの望ましい人口規模を10.3万人と設定します。少子化対策や移住・定住促進に取り組むとともに、これまでのまちづくりで築いてきた暮らしやすさを維持しつつ、住み続けられるまちを目指します。

◆人口推計とまちづくり人口（各年10月1日時点）

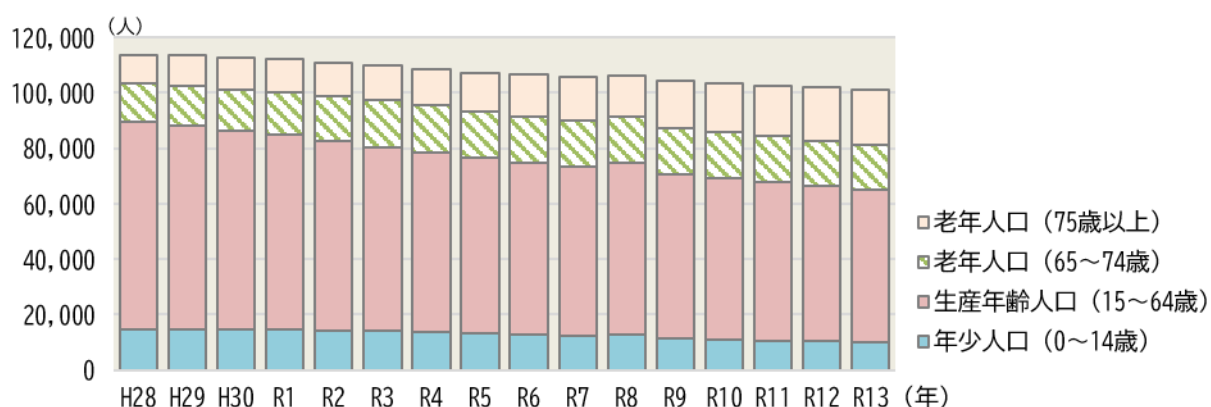


◆地区別推計人口

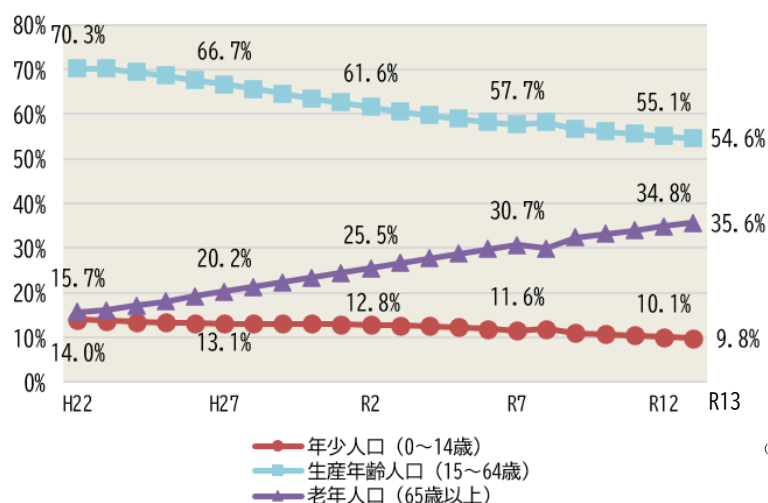
	令和7年10月1日（実績）	令和13年10月1日推計
三田地区	14,061	14,375
三輪地区	14,473	13,614
広野地区	5,662	5,287
小野地区	1,811	1,641
高平地区	2,693	2,440
藍地区	8,416	7,790
本庄地区	1,978	1,795
フラワータウン地区	19,354	18,192
ウディータウン地区	33,973	32,885
カルチャータウン地区	3,251	3,183
合計	105,672	101,202

(単位 人)

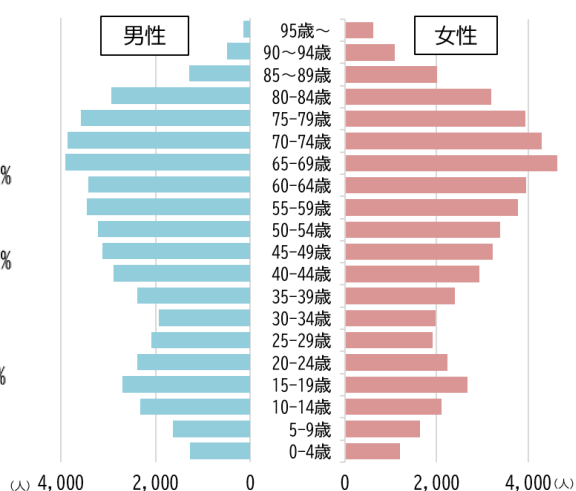
◆年齢4区分の人口



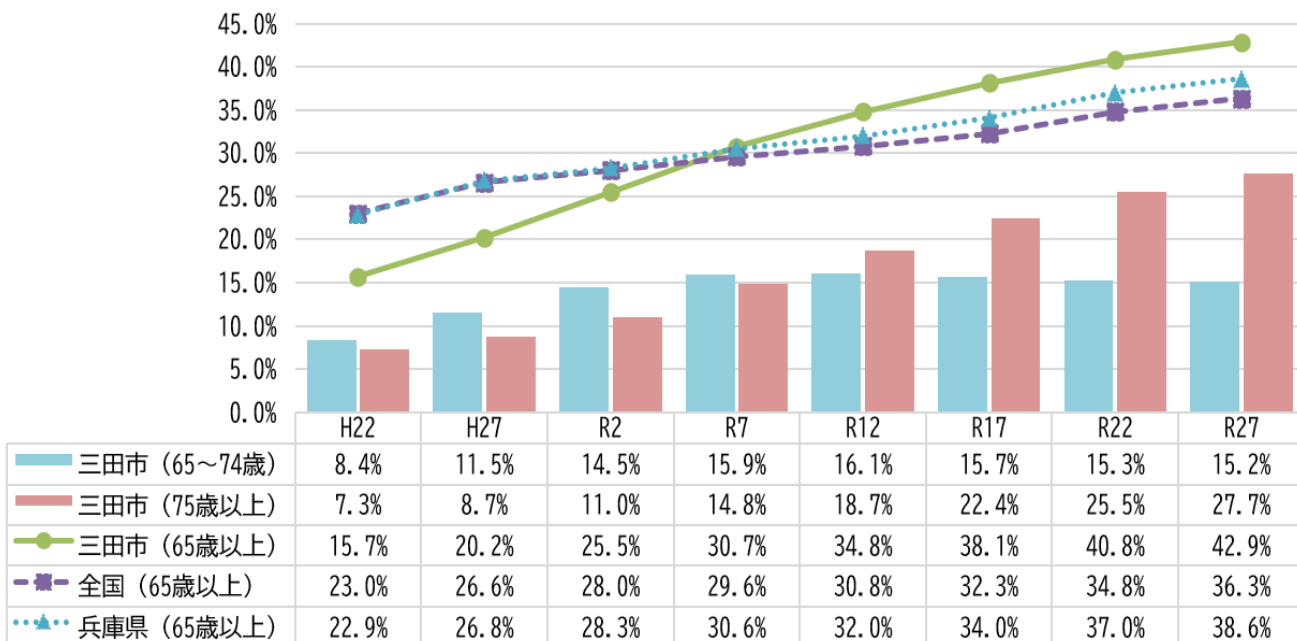
◆年齢別人口比率



◆人口ピラミッド (令和13年10月末)



◆将来高齢化率



資料：全国・兵庫県：国勢調査（～令和2年）及び社会保障・人口問題研究所推計（令和7年～）
三田市：住民基本台帳（～令和7年9月末）・人口推計（令和8年～9月末）

【工】産業構造

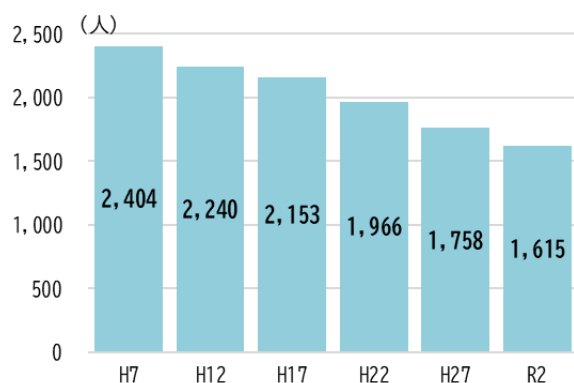
三田市の農業振興地域※は、市域面積の20%を超え、阪神地域でも農業がさかんな地域のひとつであり、質の高い多様な農産物が生産されています。そして、農業は、自然環境の保全、安全な食の供給、交流等に大きな役割を果たしています。

また、市内には、製造業を中心とした大規模工業団地が存在し、生産活動のみならず働く場所としての魅力も高く、地域経済の重要な拠点の一つになっています。

商業については、市内外の大規模店の出店等や後継者不足等により、既存の商店街等が衰退の傾向にあります。

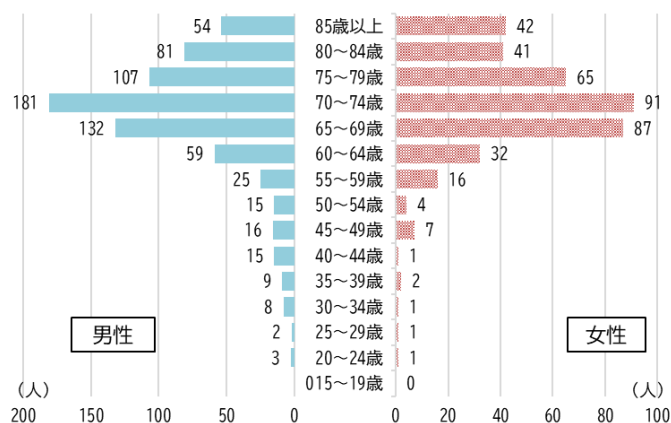
事業所数は、商業（卸売・小売）が最も多く、約25%を占めますが、従業者数は、製造業が最も多く約26%を占めます。

◆総農家数の推移



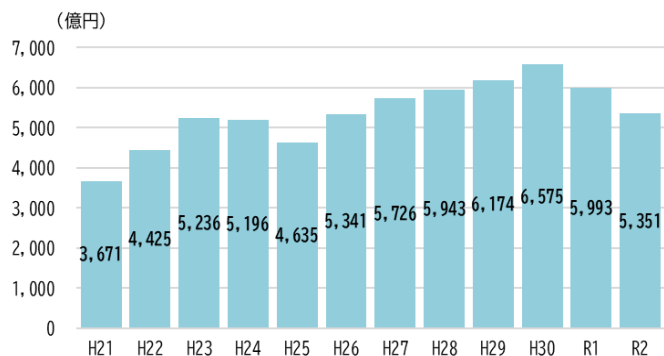
資料：農林業センサス

◆年齢別基幹的農業従事者（個人経営体）



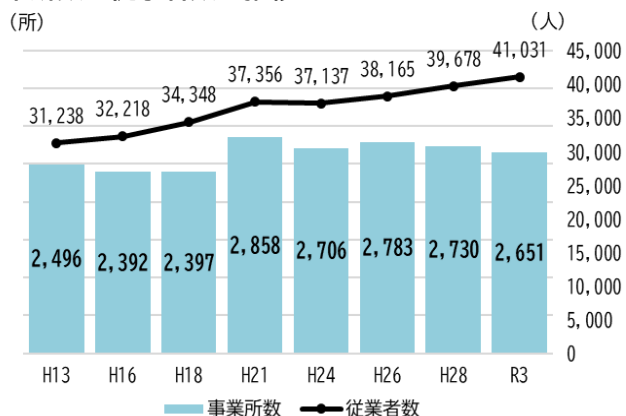
資料：令和3年農林業センサス

◆製造品出荷額等推移



資料：工業統計調査

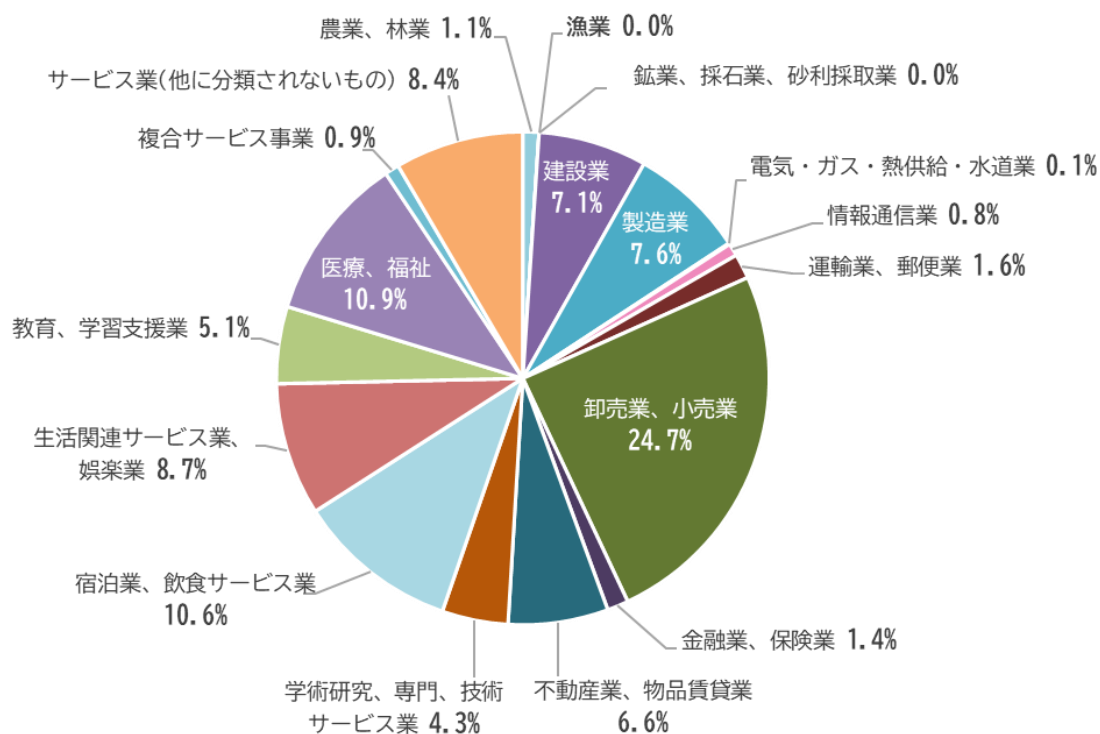
◆事業所数・従業者数の推移



資料：事業所・企業統計調査（平成18年まで）、
平成21・26年：経済センサス 基礎調査、
平成24・28年・令和3年：経済センサス 活動調査

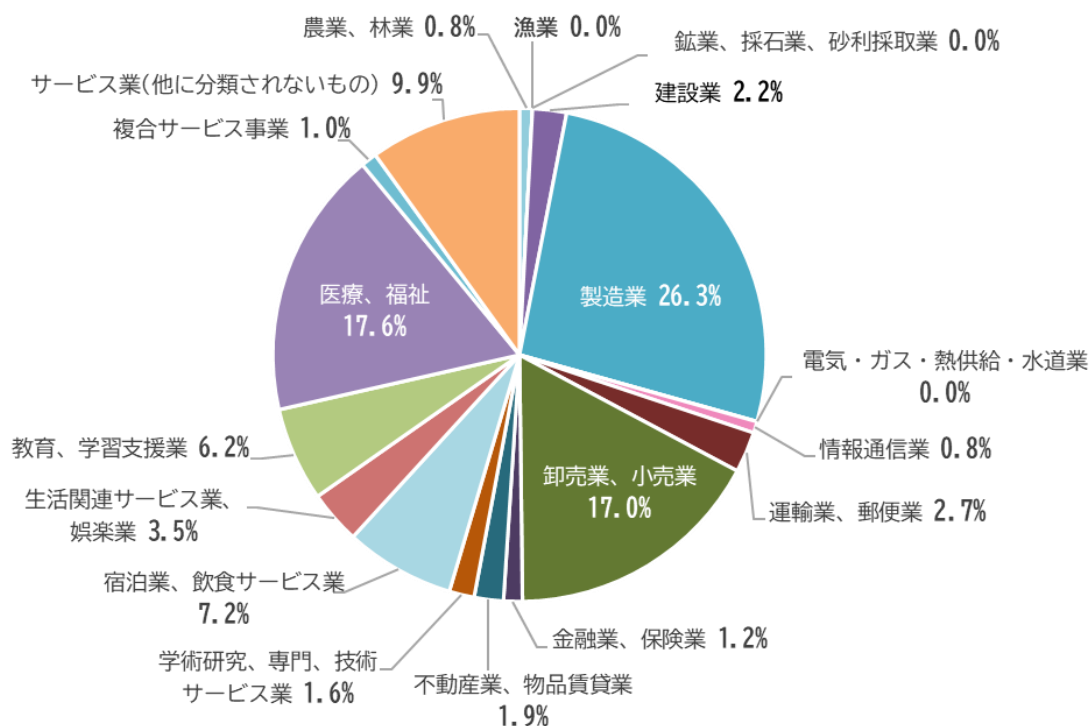
※農業振興地域：農業振興地域の整備に関する法により、総合的に農業の振興を図ることが必要な地域として、都道府県知事が市町村と協議して指定する地域をいう。整備に必要な施策を計画的に推進することにより、農業の健全な発展を図ること等を目的としている。

◆産業大分類別事業所割合



資料：令和3年経済センサス 活動調査

◆産業大分類別従業者割合



資料：令和3年経済センサス 活動調査

(2) アンケート等に見る三田市の現状及び課題、将来への思い

ア 市民意識調査

【実施方法等】

対 象	市内に在住する 18 歳以上の市民 3,000 名
期 間	令和 2 年 9 月 18 日～10 月 8 日
回収状況	有効配布数 2,994 件 (不到着 6 件) 有効回収数 (回収率) 1,619 件 (54.1%)

<あなたが10年後の三田市で大切にしたい言葉（キーワードやキャッチフレーズ）は何ですか。（3つまで）>

◎上位5つ

安全・安心 (53.7%)	便利さ (28.2%)	快適さ (26.6%)
心地よさ (19.5%)	やすらぎ (17.1%)	

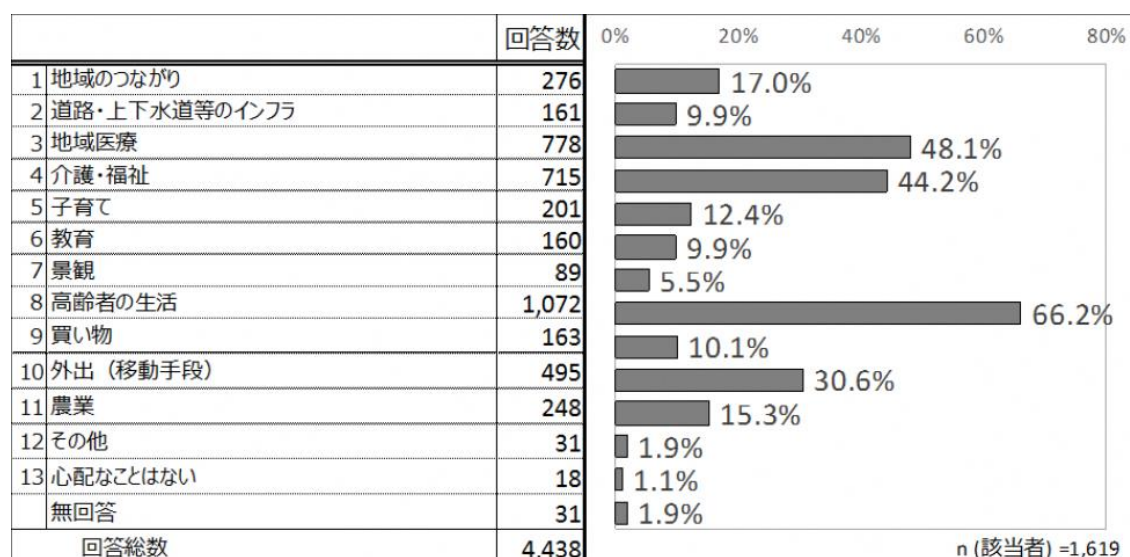
【数値順】

	回答数	0%	20%	40%	60%	80%
安全・安心	869	53.7%				
便利さ	456	28.2%				
快適さ	430	26.6%				
心地よさ	316	19.5%				
やすらぎ	277	17.1%				
豊かさ	247	15.3%				
活力・にぎわい	240	14.8%				
支え合い	187	11.6%				
つながり	135	8.3%				
笑顔	124	7.7%				
共生	116	7.2%				
やさしさ	114	7.0%				
あたたかさ	112	6.9%				
幸せ	107	6.6%				
魅力	89	5.5%				
調和	85	5.3%				
美しさ	73	4.5%				
発展	70	4.3%				
絆	56	3.5%				
若さ	51	3.2%				
親しみ	48	3.0%				
交流	46	2.8%				
創造	37	2.3%				
自立	33	2.0%				
その他	30	1.9%				
挑戦	29	1.8%				
先進	28	1.7%				
うるおい	27	1.7%				
誇り	23	1.4%				
共創	17	1.1%				
ときめき	17	1.1%				
輝き	16	1.0%				
個性	14	0.9%				
無回答	41	2.5%				
回答総数	4,560	n (該当者) =1,619				

<10年後の三田市において、今よりも心配が増えそうなことを選んでください。（3つまで）>

◎上位5つ

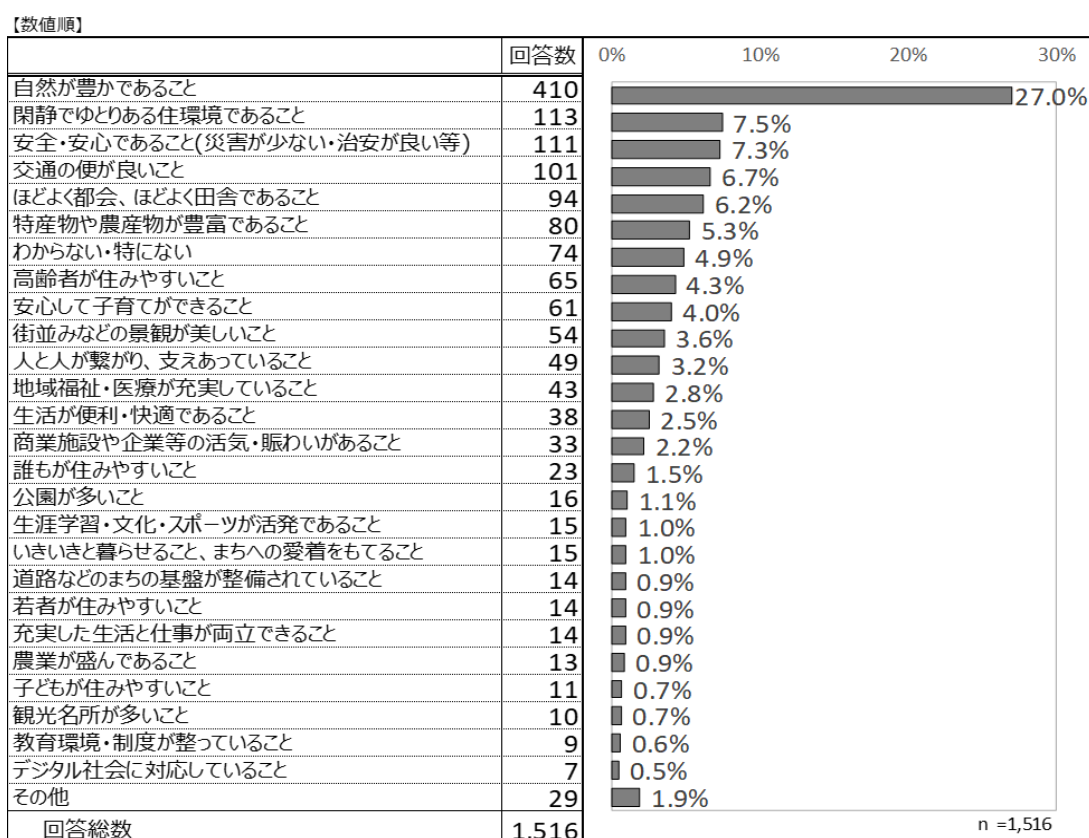
高齢者の生活（66.2%）	地域医療（48.1%）	介護・福祉（44.2%）
外出（移動手段）（30.6%）	地域のつながり（17.0%）	



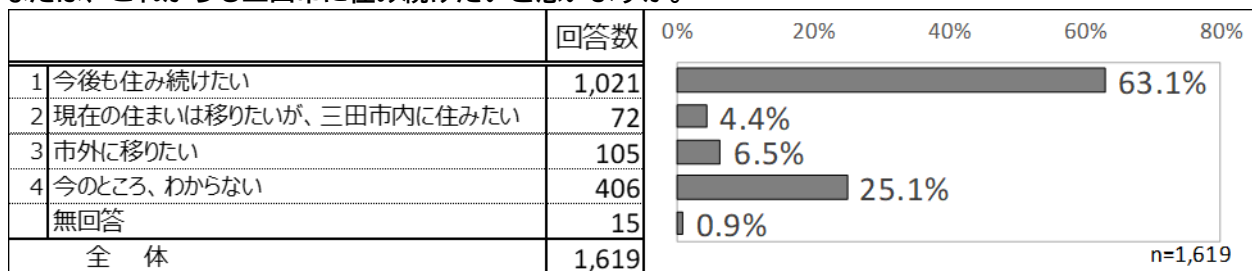
<10年後の三田市でセールスポイントにできることを教えてください。（自由記述）>

◎上位5つ（キーワードによる分類）

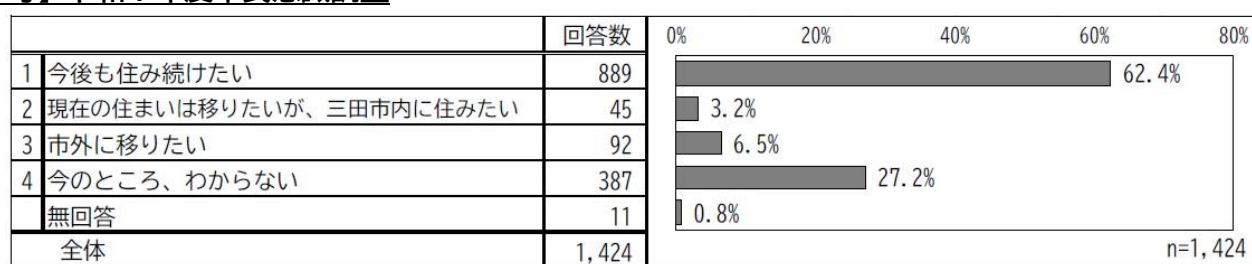
「自然が豊かであること」（27.0%）	「閑静でゆとりある住環境であること」（7.5%）
「安全・安心であること（災害が少ない・治安が良い等）」（7.3%）	
「交通の便が良いこと」（6.7%）	「ほどよく都会、ほどよく田舎であること」（6.2%）



<あなたは、これからも三田市に住み続けたいと思いますか。>

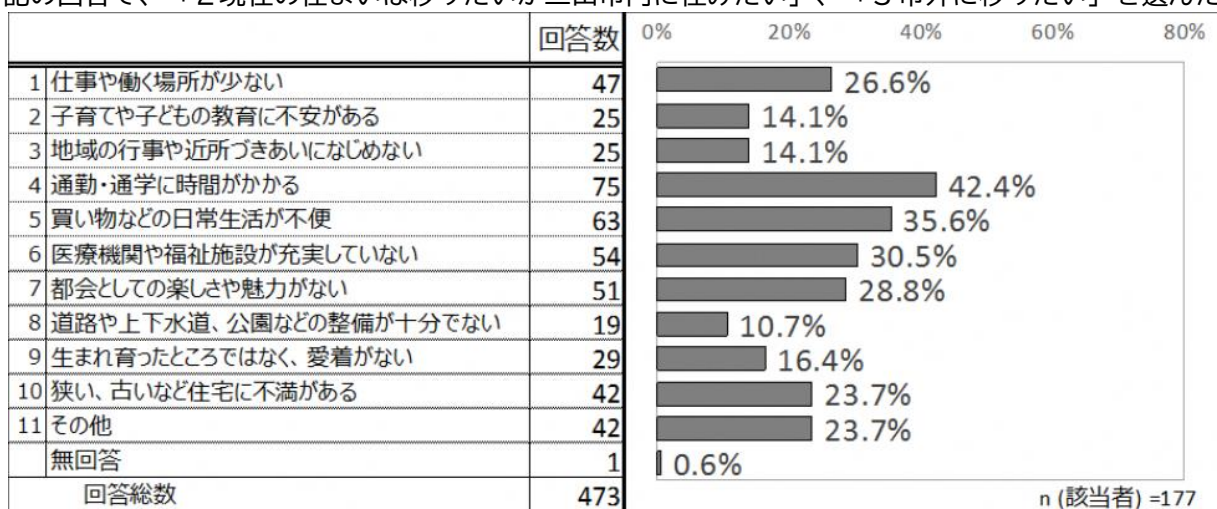


【参考】令和7年度市民意識調査

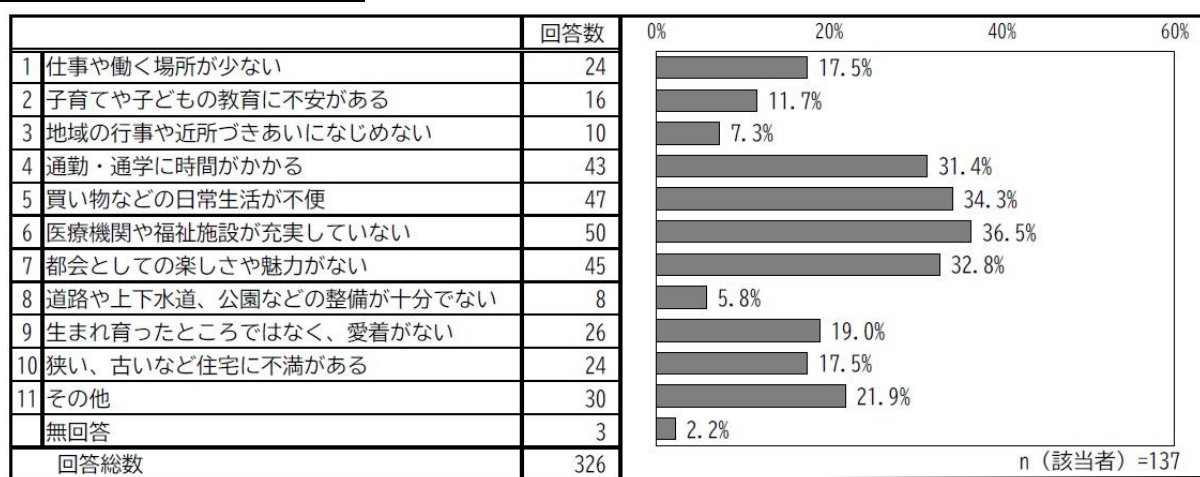


<転出あるいは転居したい理由は何ですか（いくつでも）>

（前記の回答で、「2 現在の住まいは移りたいが三田市内に住みたい」、「3 市外に移りたい」を選んだ方）



【参考】令和7年度市民意識調査

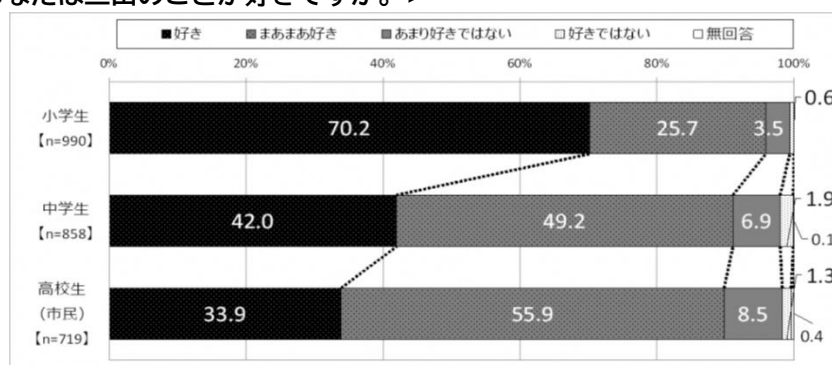


イ 小学生・中学生・高校生アンケート

【実施方法等】

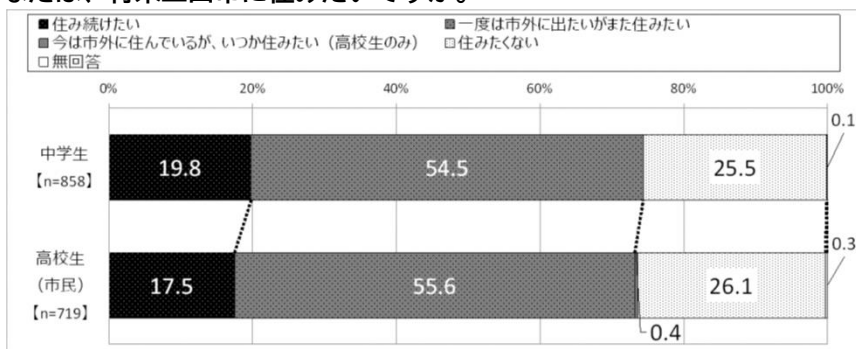
対 象	市立小学校 21 校 5 年生 (1,012 人) 市立中学校 9 校 2 年生 (914 人) 市内高等学校 9 校 2 年生 (1,481 人)
期 間	小中学生：令和 2 年 9 月 24 日～10 月 15 日 高 校 生：令和 2 年 10 月
回収状況	回収数（回収率） 小学生： 990 人 (97.8%) 中学生： 858 人 (93.9%) 高校生： 1,442 人 (97.4%)

<あなたは三田のことが好きですか。>

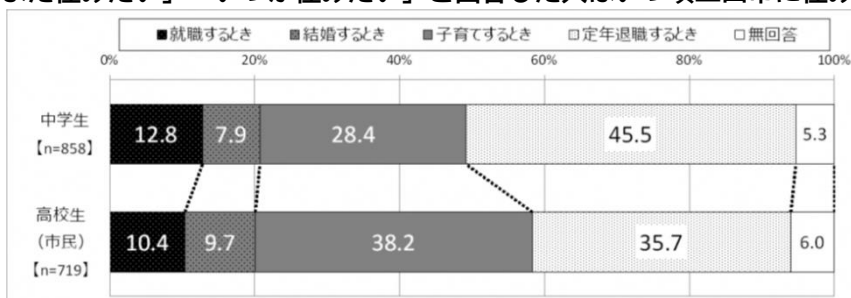


	好きな理由(主なもの)	好きではない理由(主なもの)
小学生	◆ 自然がある・豊か・多い 260件 ◆ 住民が良い人・仲が良い 153件 ◆ 治安が良い・平和・安全 57件 ◆ 学校が楽しい・友達がいる 54件 ◆ 良い公園がある 41件	◆ 都会ではない・田舎 2件
中学生	◆ 自然がある・豊か・多い 165件 ◆ 住民が良い人・仲が良い 53件 ◆ 店などで遊びや買物ができる 33件 ◆ 住みやすい、心地よいから 1件 ◆ 都会と田舎のバランスが良い 29件	◆ 都会ではない・田舎だから 6件 ◆ 遊びや買物ができる場所が少ない 4件 ◆ 何もないから・不便だから 3件
高校生	◆ 自然が豊かだから 118件 ◆ 店や施設が充実しているから 44件 ◆ ほどよい田舎・ほどよい都会だから 42件 ◆ 住みやすい、心地よいから 39件 ◆ 交通の便が良いから 23件	◆ 何もないから 10件 ◆ 田舎だから 10件 ◆ 店や施設が少ないから 9件 ◆ わからない・特になし 9件 ◆ 交通の便が悪いから 4件

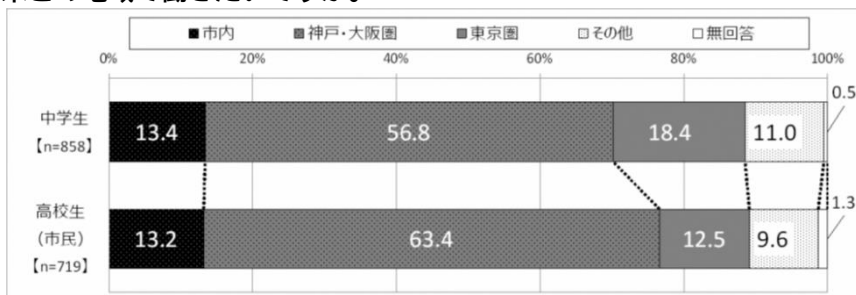
<あなたは、将来三田市に住みたいですか。>



<「また住みたい」「いつか住みたい」と回答した人はいつ頃三田市に住みたいですか。>



<将来どの地域で働きたいですか。>



<あなたが、三田市の市長になったら、どのようなまちにしたいですか。>

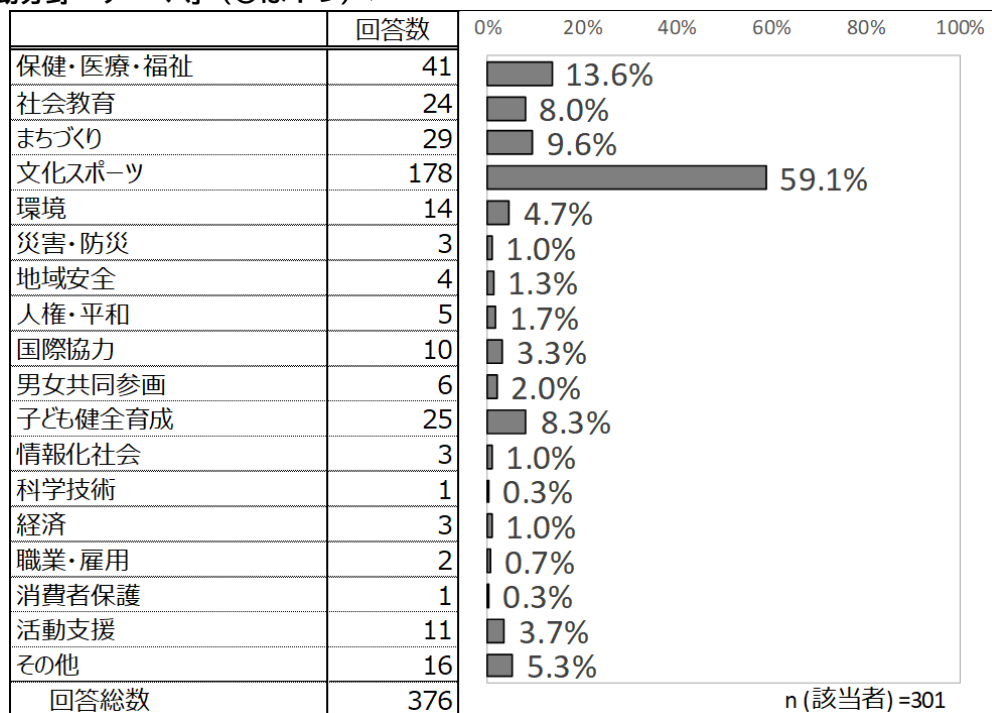
小学生(主なもの)		中学生(主なもの)	
◆ 安心・安全・平和なまち	266件	◆ 安心・安全・平和なまち	112件
◆ 自然が豊かなまち	146件	◆ 住みやすい・住みたい・好きなまち	110件
◆ 思いやり・助け合うまち	129件	◆ 自然が豊かなまち	101件
◆ 明るい・楽しいまち	100件	◆ こども・子育てに優しいまち	74件
◆ きれい・清潔なまち	89件	◆ 明るい・楽しいまち	69件

ウ 団体アンケート

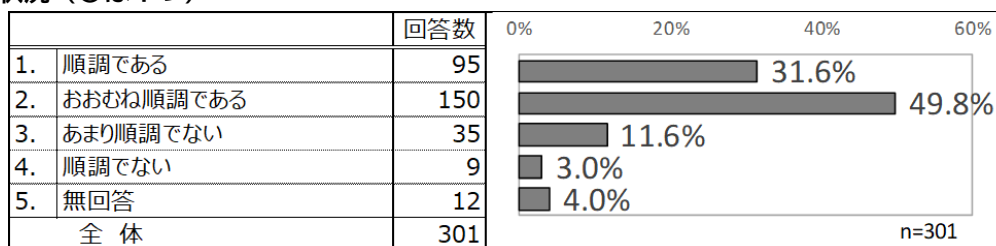
【実施方法等】

対 象	市民活動情報サイトきっぴ〜ねっと登録団体 470 団体
期 間	令和2年9月18日～10月12日
回収状況	回収数（回収率）301 団体（64.0%）

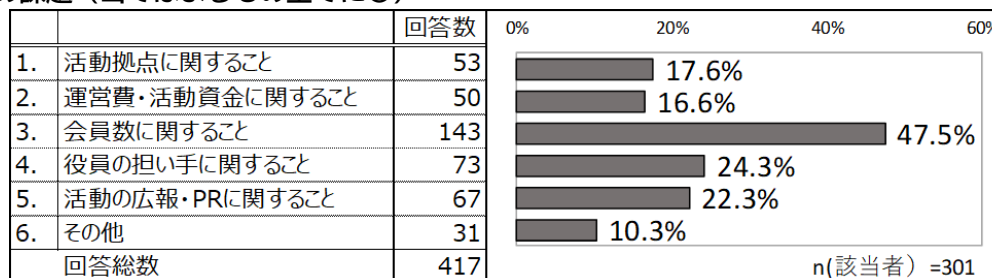
<活動分野・テーマ等（〇は1つ）>



<活動状況（〇は1つ）>



<活動の課題（当てはまるもの全てに〇）>



エ 「えがこう！さんの未来図」ワークショップ

〔ワークショップで提案した「まちの将来像」と、それを実現するために、「私たちが大切にしたいこと（取り組むこと）」〕

【実施方法等】

目 的	次期総合計画を市民と「共に創る」ために、市民の皆さんが普段感じておられることや、思いを活かす機会を設けること。
対 象	在住・在勤・在学の方（公募）
開 催 日	令和2年10月～11月（同じテーマで開催） A 枠 10月25日、11月1日 B 枠 11月7日及び8日 C 枠 11月14日及び15日
参 加 者	合計81名 A 枠（24名）、B 枠（32名）、C 枠（25名）
実施内容	第1日 オリエンテーション アイスブレイク（自己紹介） （ステップ1）10年後の自分の生活を通じて、三田のまちを想像してみましょう！ （ステップ2）三田の良いところ、残念なところを考えましょう！ （ステップ3）2032年の三田をどんなまちにしたいか、考えましょう！ （ステップ4）各班の内容を発表し、意見交換しましょう！
	第2日 （ステップ5）「こんなまちにしたい！（三田のまちの将来像）」を実現するために、「私」ができること、そして班のメンバーでできる取り組みを考えましょう！ （ステップ6）各班の内容を発表し、意見交換しましょう！

【A 枠まとめ】

	2032年の三田をこんなまちにしたい！	私たちが大切にしたいこと（取り組むこと）
1 班	1 市と市民がつながる安心安全なまち	① 高齢者の健康増進イベントへの参加 ② 地域の見守り隊などへの支援をしていく ③ 市と市民で語らう場をつくる
	2 学校を活かすまち	① こみんか学生拠点のPRをして学生との交流 ② 学校のイベントに積極的に参加する ③ 学生スポーツの市民応援団を作る！
	3 緑を生きるあらゆる人にやさしいまち	① 困っている人への積極的なあいさつ（思いやり） ② 里山保全の活動に参加する！ ③ 清掃活動・クリーンデーなどに積極的にかかわる
2 班	1 働く人・学ぶ人が行き交うまち	① テクノパークへ企業を誘致し雇用を増やす ② 公共交通機関の積極的な利用 ③ レジャー施設等による商店街への誘導
	2 自然と文化の観光が満喫できるまち	① 三田を知ってもらいリピーターを増やす ② 観光客が来れる環境を整備し美観をいかす ③ 伝統・文化の参加と継承
	3 人に優しいまち	① ご近所付き合いから始まるコミュニティづくり

		② まちづくりの行事に積極的に参加する ③ 防災と福祉の活性化
3 班	1 やすらぎ、心地よさ、つながり まち	① 市民総ボランティア ② あいさつから生まれるつながり
	2 すべての人が輝けるまち	① 多世代交流 ② 助け合って笑顔に
	3 30万人!!! まち	① 内・外への情報発信！ ② 「農業都市さんだ」へ！
4 班	1 居心地が良いまち	① お互いさまのまち ② あいさつ ③ 感謝
	2 魅力を発信できるまち	① We Love 三田アプリ（プラットフォーム）
	3 若者も高齢者も人が集まるまち	① 全世帯（代）参加型イベントの実施 ② 参加する人、応援する人、共有する人 （行かなくても参加できること） ③ まず、積極的に参加（体験）していく
5 班	1 子育て環境が充実しているまち	① つながり、見守りを強める ② 拠点づくり、盛り上げる ③ 教育の環境づくりをリード
	2 高齢者がイキイキ輝くまち	① つながり、声かけ、ボランティア ② SNS、ICT のスキルアップ ③ 交通手段
	3 市の知名度が高く、自慢できるまち	① 特産をつくり、他府県の知人におくる ② あらゆる世代に受けとめられる発信 ③ 情報のプラットフォーム

【B 枠まとめ】

	2032 年の三田をこんなまちにしたい！	私たちが大切にしたいこと（取り組むこと）
1 班	1 眠っている魅力を発掘するまち	① 歴史・文化の再発見 ② 農業・農村と街をつなげる ③ 人とのつながり・コミュニティの場
	2 三田のすてきをもっと発信するまち	① 学校で冊子を作って展開 ② 広報 社協だより SNS 連携 ③ 広報の広報
	3 わたしから出発するまち	① 行動に移す。行政はそのサポートを ② イベント開催。今ある行事に参加 ③ 誰もが輝けるまち
2 班	1 にぎわいのあるまち	① 既存のイベントに積極的に参加する ② 三田の魅力を活かした体験型のイベントをしよう ③ 立ち寄ってもらえる名所・拠点作り（道の駅）
	2 情報発信が上手なまち	① SNS・メディア等を活用し、自ら発信する ② 今ある活動や団体の情報を集約し発信する ③ 既存のアプリや情報発信サイトの内容を充実させる
	3 人が輝くまち	① 活動する人と場を繋ぐ ② 活動する場所を創出し、増やしていく ③ にぎわいのある町を作り、情報発信をしていく（逆もしかり）
	1 豊か・自信・誇り まち	① にじみ出る・・・『妄想スポット』

3 班		② 実感する・・・自ら参加 ③ 手入れ・・・（ボランティア）当事者意識
	2 宝・自然・農 まち	① 農を軸に体験 収穫祭 etc ② 維持する 花と緑・クリーンデイ
	3 人・集まる・つながる まち	① 社会資本・・・トイレから交通・病院 ② 交流の場・・・とれとれ市場 ③ インストラクター・・・みんな得手技をもってる
4 班	1 人とのつながり まち	① 地域の行事に積極的に参加する ② 情報交換の場を大切にする ③ 近所の人との声かけ・あいさつの実施
	2 豊かな環境 まち	① 町の清掃活動に参加する ② アピールをする・話し合う ③ 三田の良いところを探しに出かける
	3 人にやさしいまち	① 公共交通をできるだけ利用する ② 困っている人には声をかける ③ 自分の地域を知ってもらえるよう発信する
5 班	1 車がなくても暮らせるまち	① 健康でい続ける ② 道路の清掃をする ③ 生活巡回バスを作って利用する
	2 三田ブランドを発信できるまち	① 三田市民一人ひとりが広告塔に！！ ② 三田のブランドマークを作る ③ 地産地消
	3 ゆりかごから墓場まで暮らせるまち	① 健康意識を持つ ② 人とのつながりを大切に！！ ③ ～三田に関心を持とう～

【C 枠まとめ】

	2032 年の三田をこんなまちにしたい！	私たちが大切にしたいこと（取り組むこと）
1 班	1 みんなが優しいまち	① 三田の人を好きになる ② 活動に参加する ③ 元気である
	2 自然が優しいまち	① 三田の事を好きになる ② 自然を守り育てる ③ 三田の事を発信する
	3 働く人に優しいまち	① 三田の暮らしを好きになる ② 三田市内で活動する ③ 三田ニューライフスタイルの発信
2 班	1 みんなで親子を守るまち	① 地域で見守る ② 物や経験を地域で循環させる ③ 子育て世帯の負担を軽減するしくみを検討
	2 安心安全で住み続けられるまち	① 風通しの良い環境づくり ② 地域で高齢者を支援する ③ 災害に強いまちづくり
	3 人が集まり住みたくなるまち	① 地域資源のブランディングと PR ② 地域と企業をリモートでつなぐ ③ 市外住民への橋渡し
	1 高齢者・子育て世代が暮らしやすいまち	① 三田市民に向けて意識の変わる情報を発信 ② 安心・安全に暮らすために提案する

3 班		③ 三田市の“いま”を認識する
	2 自然と文化であふれるまち	① 全国の人に三田市についての情報を発信 ② “アートシティ”にするための提案 ③ まちに興味をもって、積極的にふれる
	3 自分らしく生活しやすいまち	① 三田に住みたい人が増えるような情報発信 ② “働く仕組み”について考える ③ まちのことを考えて、自分から行動を
4 班	1 持続可能な産業のまち	① オーガニック産業を育てる ② 消費者のマインドを変える ③ 三田でも仕事ができる環境
	2 高齢者の居場所をつくるまち	① 「関わり重ね」システムをつくる ② 「シルバーパラダイス」（ソフトとハード） ③ スペシャル人財バンク
	3 若者が希望を描けるまち	① まちづくりにスムーズに参加できる ② 若者が集まるしくみ（Free WiFi など） ③ 学生—空き家マッチングシステム
5 班	1 ほどほどがちょうどよい心地よいまち	(1) 知る ① コミュニティーに興味をもつ（ボーダレス） ② 三田を学ぶ。歴史。 ③ あいさつのある街 (2) 共有する ① エコ活動 ② 必要なことを見極める力を養う ③ 教育に関わる（未来への人的投資） (3) 活動 ① ゴミ拾い。地域の清掃活動 ② Out Put の手段を増やす。 ③ 自然を体験できるイベント

(3)社会潮流

ア 進展する地方都市の人口減少

我が国の人口は、2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークに、減少局面へと転換しています。2024年（令和6年）10月時点の高齢化率は29.3%に達し、世界に類を見ない速度で「超高齢社会※」となっており、「2070年（令和52年）には高齢者1人を現役世代1.3人」で支えることになる予測されています（令和6年版高齢社会白書）。この急激な人口構造の変化は、税収の減少と社会保障関連経費の増大と同時に、経済規模の縮小や地域の活力の減退、学校や医療などの生活基盤機能の維持を困難にするリスクがあります。

■三田市への影響

本市の人口構造は、昭和56年（1981年）以降のニュータウン開発に伴う一斉流入の影響を強く受けており、現在は開発初期の入居世代である60歳代から70歳代前半の層が極めて厚く、全国平均と比較しても「一斉高齢化」が進む構造となっています。現在は、進学や就職を契機とする20歳代を中心とした若年層の流出が顕著であり、地域経済や地域活動を支える「担い手」の不足を招いています。本市は「既成市街地※」「農村」「ニュータウン」という、成り立ちも特性も異なる3つの地域から構成されており、それぞれが直面する課題も多様であることから、市全体の一律的な対策ではなく、各地域の特性を踏まえた地域づくりが必要です。

イ 価値観や行動の変化

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や物価高騰などの経済変動などを経て、人々の価値観はかつての大量生産・大量消費を重んじる物質中心の社会から、精神的な満足感や自己実現を重視する「ウェルビーイング※」への関心が高まっています。また、持続可能な開発目標（SDGs※）の浸透により、地球環境や将来世代への責任を考慮した行動が定着しつつあります。加えて、個人の多様性を尊重する考え方が広がり、多様な背景を持つ人々が互いに個性を発揮できる共生の重要性が一層増しています。

デジタル技術の急速な進展により、行政サービスや民間サービスのあり方が変わり、テレワーク※などの柔軟な働き方も普及しています。これらは、生活様式を変化させ、ワークライフバランス実現を可能にするとともに、「職住近接」や「地方回帰」の流れを大きくしています。

■三田市への影響

社会全体で持続可能性やウェルビーイングを重視する動きが広がるなか、大阪・神戸から1時間圏内という高い利便性と、豊かな田園風景や自然環境を併せ持つ本市にとって、「都市の利便性」と「質の高い暮らし」を両立させることができるまちとして再評価される大きな好機となり得ます。また、本市にはテクノパークなどの産業団地が集積しており、「職住近接」により、子育て世代や現役世代が仕事と生活の両面で高い充足感を得られる「三田市ならではのウェルビーイング」を実現できる可能性があります。

生産年齢人口の減少などを背景として、本市においても外国人住民が増加傾向にあり、それぞれのコミュニティにおいて、異なる文化や背景を持つ人々が共生できる社会をつくる必要があります。

※超高齢社会：65歳以上の高齢者が人口の21%以上を占める社会をいう。

※既成市街地：一般には、都市において、既に建物や道路等ができあがって、市街地が形成されている地域をいう。都市計画法では、人口密度40人/ha以上の地区が連たんする地域で、地域内の人口が3,000人以上となっている地域とこれに接続する市街地をいう。

※ウェルビーイング（Well-Being）：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることを言い、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念をいう。

SDGs：Sustainable Development Goalsの略であり、平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて採択された国際社会の共通目標である。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、令和12年（2030年）を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成される

※テレワーク：「Tele（離れた）」と「Work（働く）」を組み合わせた言葉で、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方をいう。

ウ 社会基盤としてのデジタル技術の浸透と市民生活の変化

デジタル技術の急速な浸透により、SNSやクラウドサービス、電子決済などのプラットフォームは、重要な社会基盤となっており、私たちの生活や活動は根本から見直されています。時間や場所の制約が大幅に緩和され、24時間365日、必要な時に即座にサービスを楽しむことができる「オンデマンド型社会」への移行が定着しつつあります。

近年、生成AI※をはじめとするAI技術は進化を遂げ、あらゆる産業や日常生活の基盤技術として組み込まれつつあります。AIをどのように社会に取り入れ安全に活用していくのかについて試行錯誤が続いています。

また、デジタル技術により、既存サービスの効率化や品質向上はもちろんのこと、遠隔医療、移動手段の自動化、スマート教育といった新たなサービスの創出により、人口が減少しても生活の質を維持することも可能となります。

■三田市への影響

本市においても公共交通の維持が困難になるなか、AIを活用したデマンド型交通※やMaaS（Mobility as a Service）※などの先端技術を導入することで、効率的かつ持続可能な移動手段を確保することも可能となります。また、行政運営においても、デジタル技術やAIの活用による業務の効率化・自動化により、行政手続のオンライン化などの導入は、市民の利便性を向上させ、人的資源を「より人に寄り添う対面サービス」や「創造的な政策立案」へとシフトさせることが可能となります。

さらに、デジタル技術が浸透する前提として、デジタルデバイド（情報格差）への対策が重要であり、すべての市民がデジタル技術の浸透によるメリットを分かち合える環境づくりが必要です。

エ ローカル経済の振興

デジタル技術の進展とニーズの多様化により、「所有から利用へ」という「シェアリングエコノミー※」が定着しています。また、ふるさと納税制度のように、共感型の消費行動が一般化し、自治体と寄附者が継続的な関係を築くことで地域振興に繋がるなど、ローカル経済のあり方は大きく変化しています。

また、政府が推進することで、副業・兼業を容認する企業が増加しているほか、クラウドソーシング等のプラットフォームを通じて、特定の企業に雇用されないギグワーカーやプラットフォームワーカー※が増加するなど、場所を選ばずに専門スキルを活かす働き方が広がっています。これにより、都市部の高度な専門スキルを持つ人材が、地域貢献を目的として地域のビジネスに参画する動きが活発化しています。一方で、このような多様な働き方の広がりには、労働者保護や社会保障制度の課題を顕在化させ、労働関連法の見直しなどの議論を加速させています。さらに、人口減少に直面する地方において、特定の地域と多様に関わり続ける「関係人口※」の存在が、地域経済を支える新たな担い手として期待されています。

■三田市への影響

ふるさと納税等の共感型経済の広がりには、本市の農作物や生產品の認知度を高めるとともに、新たな特産物を生み出す絶好の機会となっており、関係人口のさらなる創出が期待されます。「関係人口※」の多様化は、地域の産業やコミュニティの担い手不足を補完することが期待されます。

また、多様な働き方の広がりによるリモートワークの定着や職住近接へのニーズの高まりは、本市の魅力を更に高める可能性があるとともに、「産業創造戦略※」に基づき、起業・創業を支援することや、多様な働き手の受け入れ環境を整備することで、地域経済に持続的な活力をもたらす必要があります。

※AI：Artificial Intelligenceの略。人工知能のことをいう。技術革新により、従来のシステムでは保管・解析が難しかったビッグデータの分析と適切な意思決定により移動サービス等が効率化・最適化されることが期待されている。

※デマンド型交通：利用者の予約や需要（デマンド）に応じて、運行ルートや時刻を変えて走る乗合型バス・タクシーなど

※MaaS（Mobility as a Service）：さまざまな移動手段を丸ごと1つのアプリなどに統合し、検索・予約・決済までを一括で行える仕組み

※シェアリングエコノミー：一般の消費者がモノや場所、スキル等を必要な人に提供したり、共有したりする新しい経済の動きのことやそうした形態のサービスを指す。民泊、コワーキングスペース、カーシェア、家事代行、クラウドファンディング、フリマアプリなど

※ギグワーカー・プラットフォームワーカー：インターネット上のプラットフォーム（アプリやサイト）等を介して雇用契約を結ばずに単発の仕事を受け負って働く人

※関係人口：「定住人口」でも「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことをいう。

※産業創造戦略：平成31年（2019年）2月に策定した平成31年度から10ヵ年の戦略をいい、「生活・産業都市」への転換を進めるため、多様な人材が活躍する「ひとづくり」、地域資源を産業創造に具体化する「ものづくり」、持続的な発展の基盤となる魅力ある「まちづくり」を総合的に推進し、各施策に取り組む。

オ 災害リスクへの対応と気候変動に対する取り組み

東日本大震災以降も、国内では大規模な地震が相次いで発生しており、近い将来の発生が予想される南海トラフ地震などによる多様な災害リスクに直面することが予想されています。国と地方自治体は緊密に連携し、ハード・ソフトの両面から大規模災害に強いまちづくりを計画的に進める「国土強靱化」の動きが加速しており、単なる「防災」ととどまらず、「地域レジリエンス（しなやかな強さ）」の構築が求められています。

近年、地球温暖化※に伴う気候変動により、これまでにない規模の集中豪雨や線状降水帯による土砂災害、浸水被害が全国的に頻発しています。これらに加え、夏季の熱中症リスクの増大、生物多様性の損失による生態系への影響、さらには農作物の収穫量減少といった食料生産への影響も深刻な問題となっています。

このような状況を背景に、2020年（令和2年）10月、政府は2050年までに温室効果ガス※の排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル※」を宣言し、持続可能な地域社会への抜本的な転換を目指しています。

■三田市への影響

大規模災害のリスクが深刻化するなか、本市では「三田市強靱化計画」を指針とし、自助・共助・公助の連携をさらに強固なものへと深化させる必要があります。また、民間企業等との「災害時応援協定」により、災害時のリソース確保やリスク分散を図り、発災直後から復旧・復興に至るまでの実効性ある機動的な体制を確立する必要があります。

気候変動に対しては喫緊の課題として、「2050年ゼロカーボンシティ※」を表明し、「ゼロカーボンシティ推進計画」の着実な実行に加え、すべての主体の意識変革が求められています。環境・経済・社会が調和しながら発展する、三田らしい持続可能な都市モデルの構築に向けて、市全体で一体となった行動変容と協働を加速させていく必要があります。

カ 公民連携※・地域間連携

第33次地方制度調査会による「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」では、「公共私連携」として、今後、地域社会において、様々な課題や資源制約が顕在化されるとの想定のもと、「従来は主に行政が担ってきた様々な機能について地域社会の多様な主体が連携・協働し、サービスの提供や課題解決の担い手として、より一層、主体的に関わっていく環境を整備することが必要である。」としています。また、同答申において、これまでの地方公共団体の連携の枠組みに加え、「持続可能な形で住民生活を支えていくため、それぞれが有する資源を融通し合い、共同で活用していく視点」が必要になると指摘され、今後市町間の広域連携等が進む可能性があります。

■三田市への影響

社会課題や地域課題を解決するため、事業者の持つ技術、ノウハウ、サービス等を活用することが有効である場合も想定されることから、包括連携協定の締結などを通じて市民、地域、高等教育機関、事業者、行政などを含むネットワークを形成し、地域課題の解決に結びつけるプラットフォームとするとともに「社会イノベーション」の基盤とすることが考えられます。また、市域に関わらず「生活圏」を意識した関係づくりが不可欠であり、広域的な関係づくりを通じた新たな活力の創出、公共施設の共同利用や専門人材の確保・育成などにおける連携・協力を検討する必要があります。

※地球温暖化：二酸化炭素等温室効果ガス濃度の上昇や、二酸化炭素の吸収源となる森林の減少等により、地球の平均気温が上昇することをいう。これにより、海面水位の上昇や気候の急激な変化があると考えられる。

※温室効果ガス：大気圏にあって、地表から放出された赤外線の一部を吸収することにより、大気圏内部の気温を上昇させる気体のことをいう。水蒸気や二酸化炭素、フロン等が該当する。

※カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から森林等による吸収量を差し引き、その合計を実質的にゼロにすることをいう。

※ゼロカーボンシティ：2050年までに、二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを表明した自治体のことをいう。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から森林等による吸収量を差し引き、その合計を実質的にゼロにすることを目指す。

※公民連携：行政と民間事業者等が協働で公共サービスの提供等を行うことをいう。

4 第5次総合計画におけるまちづくりの基本方向等

社会が大きく変革する時代の中、三田のこれからの10年間のまちづくりの基本目標を掲げ、これからのまちづくりを確認するとともに、私たちが目指すまちのイメージを掲げます。

(1) まちづくりの基本目標

「ひと」×「まち」×「さと」が織りなす未来都市 三田

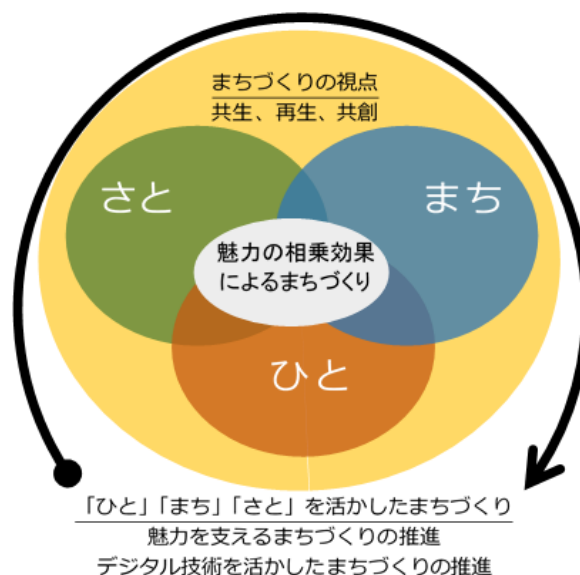
三田市は、これまで「心のふれあう田園文化都市」を基本目標として掲げ、地域間の調和を前提に、都市と自然が共生する良好な環境の下で、市民が安心して住み、働き、学び、憩うことができるまちづくりを進めてきました。

多くの市民が、本市の豊かな自然を大切に思い、また暮らしやすいまちと感じている意識は、4次にわたる総合計画に基づくまちづくりの一定の成果によるものと考えます。一方で、人口減少が緩やかに進む中、誰もが住み続けたい持続可能なまちを形成していくには、人口減少下でも、まちの活力を維持したり高めていく必要があります。

本市の魅力は、「ひと」、「まち」、「さと」です。「ひと」は本市に関わる多様な人財、「まち」は良質な住宅や都市機能、まちの歴史、「さと」は里山をはじめとした生活に密接に関わる自然の中の暮らしをそれぞれイメージしています。本市のまちづくりは、これら3つの魅力をそれぞれに磨きあげることに注力してきました。そして、本市に関わる多様な人財が、「まち」や「さと」に関わることで、地域の特色が引き出し、住みよく魅力的なまちを創ってきました。

次の10年に向けて、これら3つの魅力をそれぞれ掛け合わせるとともに、一枚の布のように織りなすことで生まれる相乗効果を、次の時代を創るチカラに、市民一人ひとりがいつまでも住み続けられるまちづくりを進めるため、“「ひと」×「まち」×「さと」が織りなす未来都市 三田”をまちづくりの基本目標と定めます。

【コンセプトイメージ】



(2) 目指すまちのイメージ

魅力がたくさんだ、三田

総合計画に基づくまちづくりが、より身近なものとなるよう10年先の三田が目指すまちのイメージコピーを、市民をはじめ多くの参加を得て「投票」により選びました。

市民意識調査の結果において、多くの市民が「豊かな自然」、「住みよい住環境」、「暮らしの安全・安心」、「利便性が高い交通」等を本市の魅力として感じているとおり、三田は魅力があふれているまちです。このイメージコピーは、こうしたすでにある多くの魅力に加え、「ひと」×「まち」×「さと」が織りなすことで生まれる新たな魅力をもとに、次の時代の三田市を創っていくことを表したものです。

(3) まちづくりの視点

平成27年（2015年）に国際連合が策定した持続可能な開発目標（「SDGs（Sustainable Development Goals）」）は、令和12年（2030年）を目標年次として、17の包括的な達成目標とその達成のための169のターゲットから構成され、「経済」「社会」「環境」の三側面を統合的に推進することで、持続可能で強靱、そして誰ひとり取り残さない社会づくりを進めるものです。

「誰ひとり取り残さない」「持続可能」「パートナーシップ」というSDGsが目指す理念は、第5次総合計画によるまちづくりの理念と通ずるほか、目標年次もほぼ同時期であることなど、相互に共通しています。

総合計画によるまちづくりを進めるための視点として、SDGsが目指す理念を活かし、次の時代にも輝く三田を目指します。

ア 多様性と調和による誰ひとり取り残さないまちづくり（共生）

本市では、長年にわたり、社会の様々な人権課題に対し、市民、事業者・団体等及び市が連携しながら、その解決に向けて力を尽くしてきました。この粘り強い取り組みの過程を通じて、市民の人権尊重に対する関心が高まり、その課題の解決に向けた取り組みが進みつつあります。一方、私たちが暮らしている社会には、今もなお、性別、障害、国籍等を理由とした差別や偏見、そして日常生活や社会生活の妨げとなる社会的障壁が存在します。また、社会環境の変化や大規模な自然災害の発生、感染症※の蔓延等が、社会的に孤立するなど生きづらさを抱える人の増加や他人に対する寛容さを失わせるような社会状況を生み出しています。

お互いの違いを認め、多様な考え方を活かしていくことは、誰もが安心して暮らせる社会づくりにつながります。いかなる時も、お互いの人権を尊重し、多様性を認めて共につながり支え合えるまちづくりを進めます。

イ 次世代につなぐ持続可能なまちづくり（再生）

まちづくりは、現世代はもとより、将来世代にとっても住み続けられることを意識して取り組むことが求められます。本市は、都市と自然が隣り合う環境を大きな魅力として成長してきました。一方で、急速な少子高齢化や人口減少などの人口構造の変化は、社会保障をはじめとする財政基盤のほか、様々な分野に影響

※感染症：病原性の微生物が経口、経皮その他種々の経路により生体に侵入して増殖し、または毒素を出して発熱や発疹、嘔吐下痢等様々な症状を起こすことをいう。新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症は新興の感染症にあたる。

を与えようとしています。

いつまでも住み続けられるまちの活力を維持するため、選択と集中により将来に負担を残さないまちづくりを進める必要があります。また、本市の多様な人財や豊かな里山、農作物、良好な住宅ストック等、市内に点在する様々な地域資源をつなぎ、相互に循環しあう関係づくりにより、調和のとれた持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。こうした関係づくりが、本市のゼロカーボンシティに向けた取り組みにも資することが大いに期待されます。

市の魅力を将来にわたり誰もが享受できるようにしっかりと継承し、次の世代にとっても住みやすい持続可能なまちづくりを進めます。

ウ パートナリーシップで取り組む未来のまちづくり（共創）

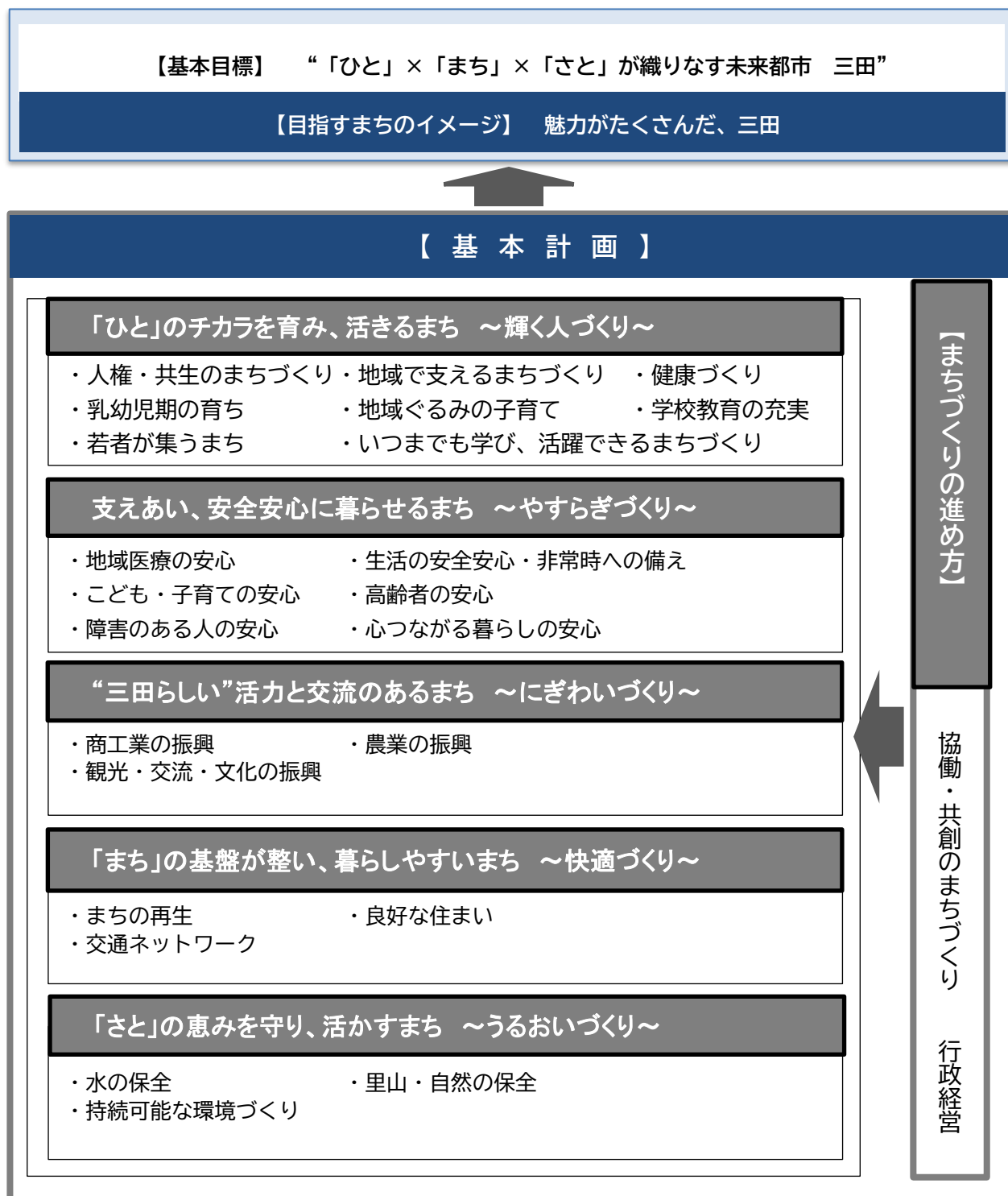
本市では、市民、事業者・団体等及び市が、様々な場面において、目の前にある目標を実現するために、それぞれの主体の特色を活かし、力を合わせて共に担う協働のまちづくりを進めてきました。

一方、社会構造が大きく変化していく中であっては、協働のまちづくりに加え、今後訪れる予期せぬ時代への備えとして、既存の概念にとらわれない新たな価値観や活力によるまちづくりを進める必要があります。そのためには、市民の目線でとらえた地域課題の解決のために、未来のあるべきまちの姿を共有し、主体ごとの異なる視点や価値観等の多様性を認め合いながら、課題解決に向けて取り組む必要があります。

公民連携の連携協定に基づく取り組みや地域づくり、産業、農業等まちの活力を高める取り組みを進めるうえで、多様な主体と共に創る「共創」を進めることで、輝く三田の未来を創造します。

(4)まちづくりの取り組みの内容

第5次三田市総合計画体系図



【ア】施策体系

第5次総合計画では、まちづくりの基本目標である“「ひと」×「まち」×「さと」が織りなす未来 三田”の達成に向け、施策体系を6つの柱で構成しました。

「ひと」のチカラを育み、活きるまち ～輝く人づくり～

三田で生まれたこどもたちが、育つ過程でまちづくりへの参画を通じ、未来に活躍する人になるよう、地域における人と人との支え合いをベースに、こどもたちの主体性を尊重しつつ、お互いを認め、尊重し、健康で自分らしくいきいきと輝き続けられるまちづくりを進めます。

<取り組む施策>

- | | | |
|--------------|---------------------|----------|
| ◆人権・共生のまちづくり | ◆地域で支えるまちづくり | ◆健康づくり |
| ◆乳幼児期の育ち | ◆地域ぐるみの子育て | ◆学校教育の充実 |
| ◆若者が集うまち | ◆いつまでも学び、活躍できるまちづくり | |

支えあい、安全安心に暮らせるまち ～やすらぎづくり～

社会的孤立等に対する支えあいや安全安心の確保等を通じて、日々の暮らしにやすらぎを感じるまちづくりを進めます。

<取り組む施策>

- | | |
|-------------|------------------|
| ◆地域医療の安心 | ◆生活の安全安心・非常時への備え |
| ◆こども・子育ての安心 | ◆高齢者の安心 |
| ◆障害のある人の安心 | ◆心つながる暮らしの安心 |

“三田らしい”活力と交流のあるまち ～にぎわいづくり～

商工業や農業、観光等の振興により、三田で活躍・交流する人を増やすことで、三田の新たな魅力の創出とその魅力を活かしたにぎわいづくりを進めます。

<取り組む施策>

- | | | |
|---------|--------|--------------|
| ◆商工業の振興 | ◆農業の振興 | ◆観光・交流・文化の振興 |
|---------|--------|--------------|

「まち」の基盤が整い、暮らしやすいまち ～快適づくり～

地域特性に応じた土地利用や都市基盤の整備と、自然環境との調和を前提とした都市機能の確保により、住みやすいまちをつくることで、快適さが感じられるまちづくりを進めます。

<取り組む施策>

- | | | |
|--------|---------|-----------|
| ◆まちの再生 | ◆良好な住まい | ◆交通ネットワーク |
|--------|---------|-----------|

「さと」の恵みを守り、活かすまち ～うるおいづくり～

水と緑豊かな美しい生活環境を守るとともに、地球環境にやさしくうるおいのあるまちづくりを進めます。

<取り組む施策>

◆水の保全

◆里山・自然の保全

◆持続可能な環境づくり

まちづくりの進め方

まちづくりの基本目標では、三田が誇る「ひと」、「まち」、「さと」の3つの魅力を単に“足し合わせる（足し算）”だけではなく、“掛け合わせ（掛け算）”、1枚の布のように織りなすことで相乗効果を生み出そうとの思いを込め「掛け算」の概念を打ち出しています。これにより生まれる新たな価値観や活力によるまちづくりを進めます。

<取り組む施策>

◆協働・共創のまちづくり

◆行政経営

【イ】指標の体系化とK V I（最上位指標）の設定について

上記のとおり、総合計画に基づくまちづくりは、多様な分野において様々な主体が連携して行うことを想定しています。

第5次三田市総合計画前期基本計画では、25ある分野（取り組み・施策）ごとに市が行う事業や市民の活動等に係る指標（成果指標）を定め、その指標の向上を通じて、当該分野に掲げる「10年後に目指したい将来像」（「将来像」）に向けた取り組みを行ってきました。

これにより、当該分野における取り組みが成果を上げているかを判断する尺度を設定することができ、この指標をもとに各分野の取り組みの検証と見直しを行うことで成果の向上を図ることに役立ってきました。

他方で、総合計画に定める分野は、いずれも市民生活にとって大切なものであるものの、社会経済情勢や市民意識が変化すれば、重点的に取り組むべき分野や内容が変化します。その場合に、もし、これらの分野に定める「将来像」を包括するまちづくりの目標が定量化されていれば、社会経済情勢や市民意識が変化したとしても、何に重点的に取り組むべきかを考える際の一つの基準となり得るとともに、まちづくり全体が効果を上げているかを判断するに当たっての尺度ともなり得ることが期待できます。

こうした観点から、まちづくりは、住民の幸せの実現・向上に寄与するべきものであるといえることを踏まえ、後期基本計画において、市民意識調査による「市民の幸せ実感度」をまちづくりのビジョン（理念）の指標（KVI：key vision indicator）として設定することとしました。

ただ、「市民の幸せ実感度」を総合計画のKVIとして設定したとしても、個別の事業や日々の取り組みとの関連付けがなされていなければ、根拠やデータに基づいて政策を立案・実行・評価すること（EBPM（Evidence-Based Policy Making））が困難となってしまいます。そこで、25の分野ごとに市民意識調査で調査した「満足度」（当該分野の現状に満足している度合い）、「重要度」（当該分野が重要であると感じている度合い）等を当該分野ごとの「成果指標」（KGI：key goal indicator）として設定するとともに、分野ごとの主要な事業や取り組みの量や進捗を図る指標を「取組指標」（KPI：key performance indicator）として設定することとし、成果指標と取組指標とを合わせて「評

価指標」として設定することとしています。

これらにより、総合計画によるまちづくりがKVI-KGI-KPIの各指標により統合・体系化することができます。これらを有機的に関連付けながら活用することにより、総合計画の適切な進行管理と総合計画によるまちづくりの効果を上げていくこととします。

また、「将来像」に向けた取り組みの最適化を図るため、三田市行政評価条例に基づく行政評価等を踏まえて、取組指標（KPI）を追加等することができることとします。なお、総合計画が議決事項であることに鑑み、取組指標の追加等がある場合には、その理由を付してホームページ等において公表することとします。

個人の幸せは主観的なものであり、生活環境や価値観・個人的な事情によって感じ方が変わるだけでなく、社会経済情勢など私たちの関与が及ばない外部環境要因にも大きく左右され、上記のように総合計画の指標として「幸せ実感度」を設定することは適切ではないとの考え方もあり得ます。

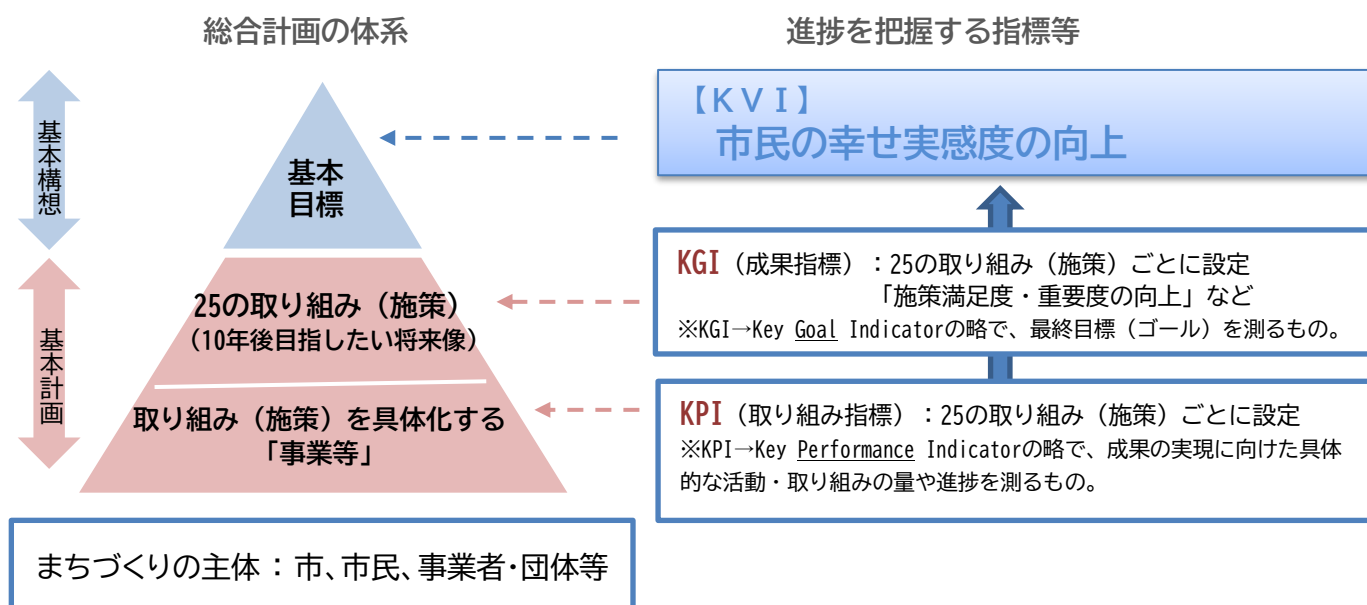
しかし、「まちづくり」に関わる私たちにとって、市民がどれくらい幸せを感じているのか、また、どのような要素が影響を与えているのかについて知ることは、現在行っている活動を検証したり、これから行うまちづくりを考える上でとても大切な指標となります。

こうした観点から、第5次三田市総合計画後期基本計画においては、市民意識調査による「市民の幸せ実感度」をKVIとし、その向上を図ることとしています。

【KVI】市民の幸せ実感度（※） 基準値：平均6.96 目標：向上

（令和8年度市民意識調査より）

※市民の幸せ実感度 ➡市独自調査（市民意識調査）の設問「あなたは現在幸せですか。『とても幸せ』を10点、『とても不幸』を0点とすると、何点くらいになると感じますか」の結果（回答者の平均値）。



【ウ】課題設定を起点とした分野・主体間連携による横断的な取り組み

【イ】のとおり、総合計画のKVIとして「市民の幸せ実感度」を設定し、その向上を目指すに当たっては、基本計画を構成する全25の分野（取り組み・施策）が相互に連携・補完し合いながら、取組等を進めなければ、効果を十分に上げることが期待できません。

また、まちづくりは、様々な主体が行うものであることからすると、公共や民間（市民、地域を含む。）のセクターを超えた連携も大切です。

これらのことは、人口減少、少子高齢化などによる社会経済情勢の変化等とも相まって、三田市や地域が直面する課題が複雑化・多様化している現状において、より必要性が高まっています。

こうしたことから、【イ】で設定することとしたKVIを活用することにより、分野や主体を超えた連携が行われるよう努めることとします。

加えて、これらをより実効的なものにするためには、①様々な主体が関わりながら行う適切な目標設定と現状認識、②それに基づく課題と当該課題を解決するための仮説（取り組み）の設定、③それらの成果等を検証（評価）し、見直す仕組みを構築することが有効であると考えられることから、こうした仕組みづくりについても検討することとします。

【エ】「ひと」「まち」「さと」を活かしたまちづくり

本市の魅力は、「まち」の快適さと、里山をはじめとした三田ならではの「さと」のうるおいをほどよく感じて暮らせる環境があることです。そこに「ひと」が関わることで、それぞれのよさが引き出され、大きな魅力になっています。その魅力を活かして住み続けられるまちをつくる取り組みとして、次の2つに重点をおき進めます。

① 魅力を支えるまちづくりの推進

本市は、「さと」が「まち」のすぐそばにある、優れた住環境を提供する住みよいまちとして認知され、成長してきましたが、高齢化の進行に伴い、地域の魅力や活力の低下が徐々に進んでいます。三田版総合戦略による人口確保に取り組むとともに、将来を見据えた土地利用の見直し等を進め、移住者の住居となる住宅地や地域内交通等の都市機能の確保、農業に関わる様々な機会の創出や新規就農しやすい環境づくりを通じた農業の活性化等を図ることで新たな人の循環を生み、本市の魅力を支えるまちづくりを進めます。

② デジタル技術を活かしたまちづくりの推進

社会基盤としてデジタル技術が浸透する中で、まちづくりにおいても、交通、防災、医療、健康・福祉、教育、産業など、暮らしを支えるさまざまな分野においてデジタル技術を活用し、地域課題の解決や市民生活の質の向上につなげていくことが重要となっています。そうした取り組みでは、個別の技術導入そのものを目的とするのではなく、分野横断的な視点に立ち、関係機関や事業者、市民との連携を図りながら、地域全体で持続的に活用できる仕組みを構築していくことが求められます。あわせて、利便性の向上にとどまらず、デジタル技術やサービスの安全性や信頼性の確保にも十分配慮し、誰もが安心して利用できる環境を整えていく必要があります。

デジタル技術の活用を目的ではなく、あくまで手段として位置付け、多様な地域特性や市民ニーズに応じた取り組みを進めることで、暮らしやすさと地域の持続性を両立させるまちづくりを推進していきます。

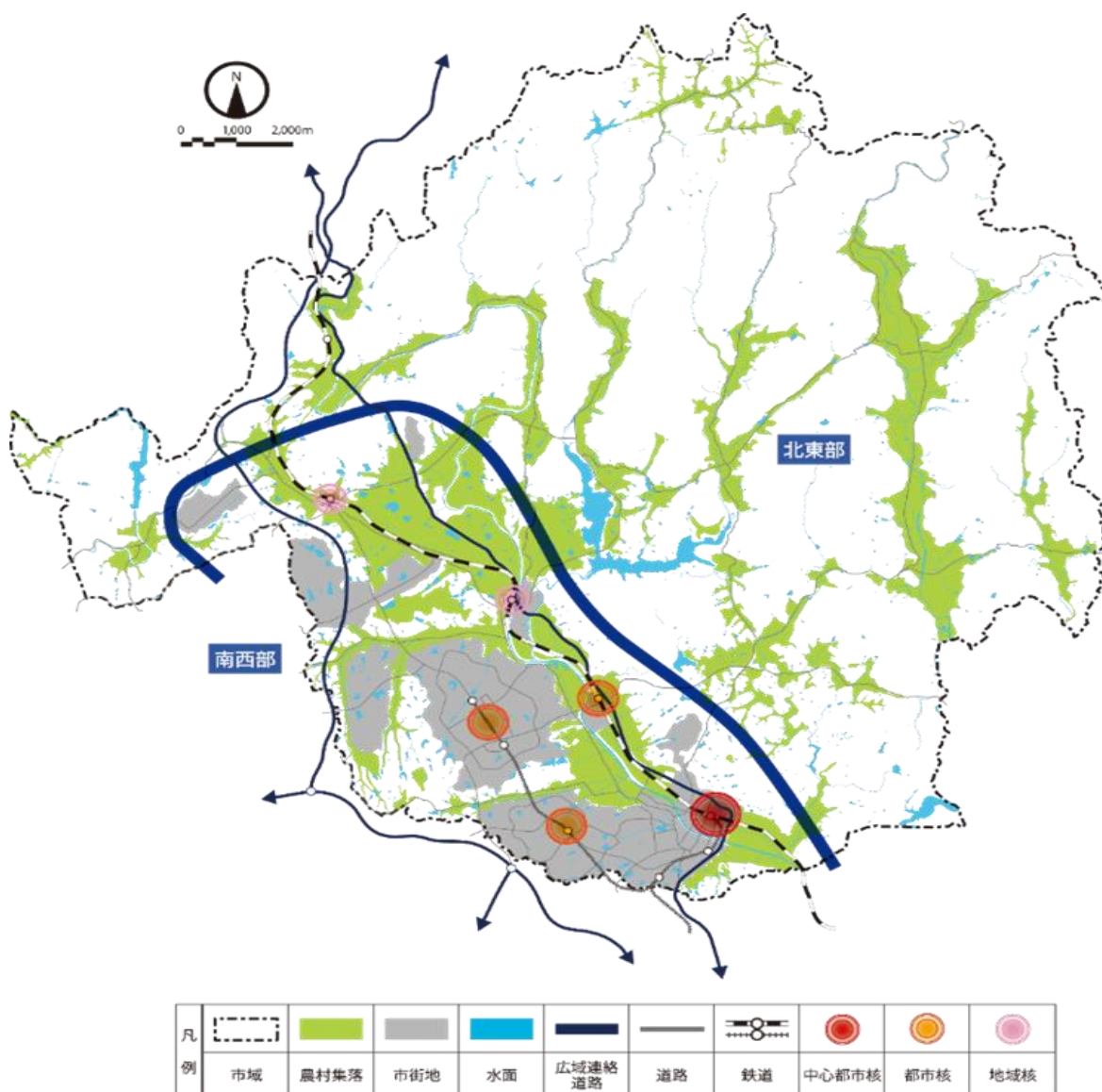
(5)土地利用

ア 現状

本市は、兵庫県の南東部、神戸市市街地より六甲山系を越えて北へ約25km、大阪市より北西へ約35kmの圏域に位置し、農地や里山が広がる農村地域、三田駅を中心とした既成市街地、計画的な住宅開発により形成されたニュータウンによる土地利用がなされています。

また、中国自動車道、第二名神自動車道、舞鶴若狭自動車道、六甲北有料道路等による近畿圏内をはじめ全国各地へのアクセス向上により産業団地の整備も進められてきました。

豊かな自然環境と快適な都市空間をあわせ持ち、先人から引き継がれてきた三田の財産である、緑豊かな里山風景と美しい農村集落が共生している「北東部」と、商業、業務等の都市機能が集積する既成市街地や、ニュータウンとして発展してきた計画的市街地※等を有する「南西部」の2つの区域から構成されています。



【北東部】

※計画的市街地：計画的に市街化された地域で、フラワータウン、ウディータウン、カルチャータウン・友が丘・さくら坂・つつじが丘・北摂三田テクノパーク・北摂三田第二テクノパークの各地区を表す。

- ・豊かな自然環境が保全されており、里山と農村集落が共生する土地利用がされています。
- ・里山や河川等により良好な景観形成と、生物多様性※が維持されるとともに、森林の水源涵養※や農地の保水による防災機能が、安全・安心な都市を形成する上で重要な役割を担っています。
- ・農村集落では、地域の魅力である豊かな自然や伝統文化、農作物等を活かしたコミュニティ活動が行われるとともに、農地等における生産活動が、市民へ新鮮な農畜産物や食料を供給しています。
- ・高齢化の進行や若者の転出等の人口減少が進むことによる、地域活力や生活環境の低下を抑制するため、市街化調整区域※における開発許可制度の弾力的運用※を進めています。

【南西部】

- ・近世の城下町や門前町から、高次都市機能の集積や誘導により発展した既成市街地、閑静でゆとりある計画的市街地であるニュータウン、産業集積の拠点となる北摂三田テクノパーク等による、様々な土地利用がなされています。
- ・既成市街地である三田駅前では、都市空間を有効的、合理的に活用するため市街地再開発事業による都市機能と居住機能の整備が進められています。
- ・新三田駅周辺では、土地区画整理事業※による宅地の利用増進、都市基盤が整備されたことで、生活の拠点となる駅周辺において新たな人口流入が今後見込まれます。また、広野駅周辺でも、土地区画整理事業が進められており、地域の賑わいと活力向上を目指しています。
- ・ニュータウンでは、都市機能や居住機能が計画的に配置されており、社会経済情勢や土地利用ニーズ等に対応した都市機能等を適切に誘導、配置することで、快適な住環境が持続的に維持されています。
- ・北摂三田テクノパーク等の工場適地※では、企業誘致を促進する立地環境を整えることで、多様な企業の進出により、活力あふれる産業集積地として発展してきました。

イ 土地利用の目標

土地利用の目標は、これまでのまちづくりで培ってきた成果と、本市の魅力である「ひと」「まち」「さと」を活かしたまちづくりを進めるため、次のとおり定めます。

- ① 豊かな里山と「ひと」・「まち」との共生がなされること
- ② 市域全体が、活力にあふれ、安らぎを享受できること
- ③ これらを次世代に引き継いでいくこと

※生物多様性：生物に関する多様性を示す概念であり、生態系等において多様な生物が存在していることをいう。

※水源涵養：森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れこむ水の量を平準化して洪水を緩和することをいう。

※市街化調整区域：都市計画法に基づく都市計画区域のうち、農業の促進や豊かな自然環境を残す区域として市街化を抑制すべき区域をいう。

※開発許可制度の弾力的運用：市街化調整区域では、建築物の建築等が原則制限されているため、都市計画法に基づく開発許可制度を地域の実情や活性化に資する土地利用について柔軟に運用し、一定の建築物の建築を認めようとするものをいう。

※土地区画整理事業：道路・公園等の都市基盤施設の整備・改善と宅地の利用増進を一体的に進めることにより、健全な市街地の形成を図る事業をいう。

※工場適地：工業立地法に基づく工場の進出に適した土地をいう。三田市では、北摂三田テクノパーク、北摂三田第二テクノパーク、ニュー三田インダストリアルパーク、三田工業団地が工場適地に指定されている。

ウ 土地利用の方針

土地利用の目標を踏まえて、次のとおり市内全域の基本方針と、「北東部」・「南西部」の地域特性に応じたエリア別の土地利用の方針を定めます。

(基本方針)

- ・人と自然が共生できる土地利用を進めます。
- ・各地域における地理的、自然的特性及び文化的資源を最大限に活用した地域活力の再生と持続的発展に資する土地利用を進めます。

(エリア別の方針)

北東部	・地域活力やコミュニティ、生活環境の維持・向上を図るため、更なる開発許可制度等の弾力的運用※の取り組みを進めます。 ・すべての市民が心豊かで安心して暮らすために共有する貴重な財産として、水源涵養や生物多様性の保全、災害の防止、風致の維持に必要な農村環境、里山や自然を保全します。 ・農業生産の基盤となる農地、水源、農道などを適切に保全し、農業振興を図ります。 ・農林業や観光等地域資源を活用した経済基盤の強化及び持続可能で活力ある農村環境の整備を図ります。						
南西部	・現在のコンパクトな市街地形態を維持しつつ、鉄道駅等アクセスしやすい地域を都市核と位置づけ、都市機能の立地誘導を進めます。 <table border="1"> <tr> <td>中心都市核※</td><td>三田駅周辺</td></tr> <tr> <td>都市核※</td><td>フラワータウン駅周辺、ウッディタウン中央駅及び南ウッディタウン駅周辺、新三田駅周辺</td></tr> <tr> <td>地域核※</td><td>広野駅周辺、相野駅周辺</td></tr> </table> ・三田駅前においては、市街地再開発事業を推進し、土地の合理的利用を進めることで、都市機能の集積と賑わい空間を創出します。 ・フラワータウン、ウッディタウン、カルチャータウン等の計画的市街地※においては、魅力的な住環境を維持するため、生活利便施設の適正な立地誘導や既存ストックの有効活用を進めます。 ・福島土地区画整理事業が完了し、土地利用の増進が見込まれる新三田駅周辺においては、公共交通ネットワークによる交通結節点※としてのポテンシャルを最大限に活かすため、合理的かつ効果的に都市機能と居住機能が集積する市街地形成に向けた土地利用を図ります。 ・広野駅周辺においては、広野駅西土地区画整理事業を推進することで、広野駅の交通結節機能の拡充を目指すとともに、公共交通利用者と周辺地域の居住者等のための生活利便施設の立地誘導を図ります。	中心都市核※	三田駅周辺	都市核※	フラワータウン駅周辺、ウッディタウン中央駅及び南ウッディタウン駅周辺、新三田駅周辺	地域核※	広野駅周辺、相野駅周辺
中心都市核※	三田駅周辺						
都市核※	フラワータウン駅周辺、ウッディタウン中央駅及び南ウッディタウン駅周辺、新三田駅周辺						
地域核※	広野駅周辺、相野駅周辺						

※開発許可制度の弾力的運用：38ページ参照

※中心都市核：三田市における都市構造、土地利用や人の移動等の拠点や中心となる都市核をいい、第5次三田市総合計画では、三田駅周辺を中心都市核と位置付けている。

※都市核：商業施設や業務施設が集積され、都市としての核となる区域をいい、第5次三田市総合計画では、フラワータウン及びウッディタウン地区のセンター地区並びに新三田駅周辺を都市核と位置付けている。

※地域核：地域の拠点や中心となる区域をいい、第5次三田市総合計画においては、広野駅及び相野駅の各周辺を地域核と位置付けている。

※計画的市街地：37ページ参照

※交通結節点：バスとバス、鉄道と鉄道といった同種の交通手段またはバスと鉄道といった異種の交通手段の接続が行われる場所をいう。（例：鉄道駅、バスターミナル、駅前広場）

5 三田版総合戦略の推進

(1) 策定の背景

平成26年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」を契機として、平成27年度に第1期の三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「三田版総合戦略」という。）、令和4年度に第2期三田版総合戦略を策定し、地方創生※に取り組んできました。「まち・ひと・しごと創生法」第10条において、市町村は、国・県の総合戦略を勘案し、地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画である総合戦略の策定に努めるものとされており、本戦略はこの規定に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられるものです。

まちづくりにあたっては人口が重要な要素であることから、総合戦略と総合計画とは親和性が高く、かつ、総合計画はまちづくりにおいて最上位の計画であること（三田市まちづくり基本条例第28条第4項）、両者を一体的に進めることが適当であることから、第3期三田版総合戦略についても、第2期三田版総合戦略と同様に、第5次総合計画後期基本計画（以下「後期計画」という）と一体的に策定します。

第1期・第2期三田版総合戦略での取り組みで培ってきたまちの魅力をさらに磨きあげるとともに、第5次総合計画に基づく持続可能なまちづくりを下支えする本市の人口対策の政策パッケージとして、後期計画から移住・定住や少子化対策などを抽出し、第3期三田版総合戦略を策定します。

(2) 第2期三田版総合戦略の振り返り

【基本目標1】「選ばれるまち」になる

ここでは、移住の促進とともに三田市で働く場を増やすことを目指した取り組みを進めてきました。このうち、移住相談窓口相談件数については、目標値を上回ったもののそれ以外の指標については、目標値を下回る結果となりました。

今後は、住み替え等による住宅ストックの好循環を促し、若い世代の移住・定住を図るとともに、地域とのつながりを築きながら移住・定住できる仕組みを構築する必要があります。

【基本目標2】「住み続けたいまち」になる

ここでは、まちへの愛着を生み、人とのつながりや結びつきを大切にすることを目指した取り組みを進めてきました。このうち、地域でチャレンジできた学生等若者のプロジェクト数については、目標値を上回ったもののそれ以外の指標については、目標値を下回る結果となりました。

今後は、さまざまなプロジェクトやまちづくり検討会議等を通じてまちへの愛着を醸成するとともに、子育て世代のUターン移住・定住促進への取り組みを進める必要があります。

【基本目標3】「活力があふれるまち」になる

ここでは、まちの活力を維持し、誰もが住み続けられるまちづくりを目指して取り組みを進めてきました。このうち、ふるさと納税寄附件数については、目標値を上回ったもののそれ以外の指標については、目標値を下回る結果となりました。

今後は、さらなる本市の認知向上と関係人口の構築を目標に、ふるさと納税における返礼品開発や、リピーター育成等に取り組む必要があります。

※地方創生：人口減少に歯止めをかけるとともに、地方が成長する活力を取り戻す（まち・ひと・しごとの創生とその好循環を確立する）取り組みをいう。これらの取り組みは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方版総合戦略として策定するよう義務付けられた

【基本目標4】「こどもを産み、育てやすいまち」になる

ここでは、こどもがいる暮らしを望む人の思いを支えることを目指して取り組みを進めてきました。このうち、0～4歳児童数は目標値を下回ったもののそれ以外の指標については、目標値を上回る結果となりました。

今後は、人と人とのつながりを広げ、こどもの成長や、子育てを地域社会全体で支える取り組みを進める必要があります。

【第2期三田版総合戦略の取り組みの振り返り（総括）】

第2期三田版総合戦略では、上記4つの基本目標掲げて取り組みを行ってきましたが、実際の人口の推移は、戦略策定当初の人口推計の推移を下回っており、結果として人口減少の抑制には至っていません。

第2期三田版総合戦略の取り組みにおいて、目標となる人口を達成するための目安となる自然動態及び社会動態に関する指標が設定されていなかったことに加え、各取り組みがどの人口の変動要因と関連するのかを明確にしていなかった結果として、機動的で適切な対応・対策ができなかったことが要因であると考えます。

これらのことから、今後は、総合戦略の取り組みの検証結果をもとに、地域の魅力づくりを進めつつ、移住・定住、少子化対策など、人口減少に対して、短期、中長期の取り組みをバランスよく組み合わせ、戦略的に実施していく必要があります。そのためにも、適切な目標の設定等とあわせて、その進捗を管理し、適切な対応ができるような仕組みを取り入れて推進する必要があります。

（3）第3期三田版総合戦略の主な取り組み

まちづくり人口をめざして、総合戦略の取り組みを進めます。総合戦略の取り組みは「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、基本目標を「まち」「ひと」「しごと」の3本柱で整理します。また、総合戦略の取り組みを進めるにあたっては、本市の認知度を高めることが重要であることから、基本目標1～3の前提として、「認知度を高める・魅力を知ってもらう」取り組みを、【前提とすること】として整理をします。

【前提とすること】 認知度を高める～三田の魅力をみがき発信する～

豊かな自然環境、美しい景観、利便性の高い都市機能、三田米や三田牛などの産品などの、豊富な「まち」の魅力を、市内外の人が「知る」ことが大切です。本市を「知る」ことで「興味」をもってもらい、観光やふるさと納税等につながり、それらを通じて三田の魅力に触れた人が、「ここに住みたい・住み続けたい」という意欲が自然に育まれるよう、交流人口から関係人口、移住・定住人口へとつながる流れのベース（基盤）をつくりまします。

項目	関連の市の取り組み	評価指標
①情報発信と魅力向上	●観光・交流・文化の振興【取組17】 ・情報発信と魅力向上	・ふるさと納税寄附件数 【転入促進】
②関係人口の創出 ・観光の振興 ・関係人口・定住人口につなげる	●若者が集うまち【取組7】 ・関係人口の増加による地域の活性化 ●観光・交流・文化の振興【取組17】 ・地域資源の保存継承	・観光入込客数※ 【転入促進】 ・宿泊者数【転入促進】

※観光入込客数：本市を訪問した観光客数（1人が複数施設を訪問した場合は施設ごとに1人と数える）を示したものをいう。

	・体験・滞在型コンテンツづくり ・交流人口の拡大から関係人口・移住定住へ ・誰もが楽しむ三田の観光・文化 ●里山・自然の保全 【取組22】 ・里山が息づくまちづくり	
--	--	--

【基本目標1】 まち ～「まち」と「さと」がともに輝くまち～

本市は、大阪・神戸といった大都市圏にあり、充実した住環境や利便性の高い都市機能が備わっています。また、「まち」のすぐそばにある里山をはじめとした自然に囲まれる「さと」の魅力を兼ね備え、市民の暮らしに安らぎや彩りをもたらしています。こうした「まち」と「さと」の魅力を最大限に活かすことを目指します。

項目	関連の市の取り組み	評価指標
①美しいふるさと さんだ	●まちの再生【取組18】 ・良好な景観形成の促進 ●里山・自然の保全【取組22】 ・里山が息づくまちづくり ・市民協働・民間活力による緑化空間のマネジメント	・花や緑を育むボランティア活動箇所数【転入促進】
②安心して暮らせるまち ・犯罪のないまち ・地域医療の安心 ・災害に強いまち	●健康づくり【取組3】 ・健康危機※への対応と体制の強化 ●地域ぐるみの子育て【取組5】 ・こどもたちが安心して過ごせる地域づくりの推進 ●地域医療の安心【取組9】 ・急性期医療の維持・充実 ・地域医療提供体制の確保 ・一次救急・小児救急医療体制の安定化 ●生活の安全安心・非常時への備え【取組10】 ・犯罪のないまちの推進 ・共助力・公助力の強化 ・災害からの逃げ遅れゼロ ●心つながる暮らしの安心【取組14】 ・誰もが安心して医療を受けられる制度の構築	・市内の休日における小児科診療の開設率【転入促進】 ・刑法犯罪発生件数(人口千人あたり)【転入促進】
③活気にあふれるまち	●まちの再生【取組18】 ・三田駅前周辺エリアに人が集い賑わいにあふれる空間の創出 ・JR 駅周辺の魅力とクオリティーを高める土地利用の推進 ・多世代がつながり未来へ歩む持続可能なニュータウンの再生 ・農村地域の活力と魅力を育むまちづくりの推進	・市道三田駅前線の歩行者数【転入促進】 ・まちづくり組織、事業者等による都市計画提案等の件数【転出抑制】

※健康危機：感染症の流行や自然災害により、多くの人の命や健康に大きな被害が出るおそれが高い状態。（例：新興感染症のパンデミック、大規模災害後の衛生環境の悪化による二次的な健康被害など）

④地域をつなぐ交通ネットワーク	●交通ネットワーク【取組 20】 ・まちの拠点をつなぐ交通ネットワークの充実	・公共交通利用者数【転出抑制】 ・新たな地域内交通導入箇所数【転出抑制】
⑤若者に選ばれるまち	●若者が集うまち【取組7】 ・若者や子育て世代の積極的な移住施策の展開(若者の移住促進) ●良好な住まい【取組 19】 ・自分らしくいきいきと暮らせる住まい方の実現 ・住み替えや空き家活用への支援 ・地震に備えた安全・安心な住まいづくり	・移住相談窓口を通じた転入者(世帯数)【転入促進】

【基本目標2】 ひと ～自分らしく生きる・自分らしさを見つける やってみたいがかなうまち～

本市には、「まち」や「さと」とつながり、それぞれの魅力を引き出す「ひと」の魅力があります。市民のみなさんが「自分らしさを見つける」「自分らしく生きる」という自己実現を支援します。

また、若年世代の定着・移住をめざし、三田で育った子どもたちが地域に愛着を持ち、一度市外に出ても、再び帰って来なくなるサイクルを促すことができるよう、まち全体で若者の活動を支援します。

項目	関連の市の取り組み	評価指標
①子育てを応援するまち ・乳幼児期の育ち ・学校での育ち ・地域での育ち(地域での居場所など)	●乳幼児期の育ち【取組 4】 ・保育サービスの充足と充実による子育て支援に対する満足度向上 ・生きる力の基礎を育む幼児期の教育・保育の推進によるこどもの育ちの支援 ・特別な支援が必要な子どもたちへのアプローチ - すべてのこどもの円滑な学びや育ちに向けたアプローチ ・就学前教育・保育を支える基盤の確保 ●地域ぐるみの子育て【取組5】 ・学校・家庭・地域の連携・協働の推進 ・地域におけるこどもの居場所づくり ・子どもたちが安心して過ごせる地域づくりの推進 ●学校教育の充実【取組 6】 ・「確かな学力」の育成～こどもの可能性を拓く学びの実現～ ・「豊かな心」の育成～ふるさとを愛する心を育む～ ・健やかな体の育成 ・一人ひとりが大切にされる教育・支援の充実 ・社会的自立に向けた教育の推進	・「学校が楽しい」と答えるこどもの割合【転入促進】 ・地域におけるこどもの居場所のうち、こども食堂の数【転出抑制】 ・放課後こども教室の実施校区数【転出抑制】
②子育てを応援するまち	●乳幼児期の育ち【取組 4】	・就学前施設における教育・保育により、こどもが

	・保育サービスの充足と充実による子育て支援に対する満足度向上 ●こども・子育ての安心【取組11】 ・こども家庭支援センター※における妊娠期～18歳までの切れ目のない支援の充実 ・身近な場所で気軽に交流・相談及び適切な支援を受けることができる環境の充実 ・乳幼児期のこどもと保護者の健康づくりの推進 ・特に支援が必要な子育て家庭へのアプローチ ●心つながる暮らしの安心【取組14】 ・誰もが安心して医療を受けられる制度の構築	大きく成長したと考える保護者の割合【出生数増】 ・乳児家庭全戸訪問率【出生数増】 ・市内4か所の子育て交流ひろばの利用人数【出生数増】
③自分らしく生きるまち ・若者の自己実現の支援 ・生涯を通じての学び ・こどもがいる暮らし	●人権・共生のまちづくり【取組1】 ・男女(だれも)が共に輝くまちづくりの推進 ●健康づくり【取組3】 ・健康寿命※延伸に向けた取り組み ●地域ぐるみの子育て【取組5】 ・科学技術に親しみを感じる子、グローバルに活躍する気概をもつ子、チャレンジ精神旺盛な子の育成 ●若者が集うまち【取組7】 ・若い世代に魅力ある「やってみたいがかなうまち」の形成(若者の定住促進) ・若者が自分らしい生き方を描けるワークライフデザイン※支援の推進 ●いつまでも学び活躍できるまちづくり【取組8】 ・多世代の学びと活動の循環を創出 ●こども・子育ての安心【取組11】 ・特に支援が必要な子育て家庭へのアプローチ	・「今後も住み続けたい」「現在の住まいを移りたいが、三田市内に住みたい」もしくは「一度転出しても三田市に戻ってきたい」と思うこどもと保護者の割合【転出抑制】 ・地域でチャレンジできた学生等の若者のプロジェクト数【転出抑制】 ・こうみん未来塾※(全市版)に参加して「とても面白かった」と答えたこどもの割合【転出抑制】

【基本目標3】 しごと～自分を活かせるしごとがあるまち～

本市は、都市近郊の立地、交通利便性、産業の集積、豊かな農地など、市内で多様な「しごと」を生み出したり、就業したりすることでもできるとともに、他都市に立地する企業にもアクセスしやすいまちであること最大限に生かし、就業機会の充実や、起業・創業や就農への支援など、自分を活かし、自己実現できる「しごと」を応援します。

項目	関連の市の取り組み	評価指標
①就業機会の充実	●商工業の振興【取組15】 ・立地企業・事業所との情報交換と課題解決 ・新たな産業拠点の整備促進及び誘致促進 ●まちの再生【取組18】 ・地域経済を牽引する新たな産業集積地の創出	北摂三田テクノパークにおける市民雇用者割合【転入促進】

※こども家庭支援センター：妊娠期から子育て期、そして18歳未満の子どもたちや妊産婦を対象に、母子保健と児童福祉(家庭児童相談室、青少年育成センター)が一体となって切れ目のない相談支援を行う窓口のことをいう。

※健康寿命：「日常生活動作が自立している期間の平均」をいう。毎年国民健康保険中央会が公表する平均自立期間を採用している。

※ワークライフデザイン：多様な生き方や働き方を知り、自分らしい将来を主体的に選択・実現するための考え方

※こうみん未来塾：科学技術への関心やチャレンジ精神、グローバルな気概を持つ子どもを育成するため、地域や教育・研究機関、民間企業等と協働で、サイエンスを切り口としたプログラムを実施し、子どもたちに本物にふれる機会を提供する事業をいう。

②起業・創業等支援 ～自分らしい働き方 の支援～	●若者が集うまち【取組 7】 ・若い世代に魅力ある「やってみたいがかなうまち」の形成(若者の定住促進) ・若者が自分らしい生き方を描けるワークライフデザイン※支援の推進 ●商工業の振興【取組15】 ・立地企業・事業所との情報交換と課題解決 ・インキュベーション※機能のネットワーク化	起業相談等支援を行った者のうち創業した件数【 転出抑制 】
③なりわいとしての 農業	●農業の振興【取組 16】 ・スマート農業の導入で作業の省力化・効率化を実現 ・農畜産物のブランド力強化と生産者所得の向上 ・新たなライフスタイルが実現できるまち三田	・ふるさと納税寄附件数(再掲)【 転入促進 】 ・農地バンクマッチング件数(累計)【 転入促進 】

(4) 取り組みの進め方～目標設定と評価指標との関連付け～

全ての評価指標に、人口の変動要因（自然動態及び社会動態）を関連付けます。

目標人口（まちづくり人口）をめざした取り組みを着実に進めるため、人口の変動要因ごとに推移等を分析したうえで、人口の変動要因ごとにそれぞれの目標数値を設定します。その上で、変動要因ごとの評価指標と具体的な取り組みの関連を参考に、短期的・中長期にバランスよく効果が出るよう事業を構成することとします。

また、毎年度事業の実施の成果（評価指標）と人口動態を測定・検証し、必要に応じて目標数値と取り組みを見直しすることで、目標人口（まちづくり人口）を目指すこととします。なお、三田市の人口構成の特徴から、まずは、若者・子育て世代に着目した取り組みを進めることが重要であることから、第3期三田版総合戦略においては、若者・子育て世代への転入促進（社会増）・転出抑制（社会減）・出生数の増（自然増）を促す取り組みに注力することとします。

※ワークライフデザイン：44ページを参照

※インキュベーション：事業の創出や創業を支援するサービス・活動のことをいう。もともとは、卵をかえす「孵化」という意味である

第5次三田市総合計画

後期基本計画（案）

目 次

【1】 人権・共生のまちづくり	46
【2】 地域で支えるまちづくり	48
【3】 健康づくり	50
【4】 乳幼児期の育ち	52
【5】 地域ぐるみの子育て	54
【6】 学校教育の充実	56
【7】 若者が集うまち	58
【8】 いつまでも学び、活躍できるまちづくり.....	60
【9】 地域医療の安心	62
【10】 生活の安全安心・非常時への備え	64
【11】 こども・子育ての安心	66
【12】 高齢者の安心	68
【13】 障害のある人の安心	70
【14】 心つながる暮らしの安心	72
【15】 商工業の振興	74
【16】 農業の振興	76
【17】 観光・交流・文化の振興	78
【18】 まちの再生	80
【19】 良好な住まい	82
【20】 交通ネットワーク	84
【21】 水の保全	86
【22】 里山・自然の保全	88
【23】 持続可能な環境づくり	90
【24】 協働・共創のまちづくり	92
【25】 行政経営	94

【1】人権・共生のまちづくり

1 10年後に目指したい将来像

あらゆる差別をはじめ虐待、様々な嫌がらせやいじめ、誹謗・中傷等の人権侵害が解消し、すべての人の人権が尊重され、一人ひとりの多様性を認め合い、共に支え合い、誰ひとり取り残すことなく自分らしく生きることができる共生社会の実現に向けて、市民の関心が高まり、取り組みが進められています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A 障害 [*] 者や高齢者、こどもをはじめとする社会的弱者または少数者が虐待や暴力、差別等の人権侵害を受けたり、生きづらさを感じたりしていること	➡ 一人ひとりの人権が尊重され、個性や多様性が認められるなど、誰もが自分らしく生き、安心して暮らすことができていくこと	① ②	a b
B 部落差別による結婚差別をはじめ、身元調査や差別落書き、インターネットを悪用した人権侵害等が発生していること	➡ 部落差別等あらゆる差別を許さない意識が浸透し、人権を侵害する差別事象がなくなり、差別による課題が解消していくこと	②	a b
C ジェンダー平等が進まず、個人の意欲や能力が十分に発揮できない状況が生じていること。また、DVにより生きづらさを抱えている人がいること	➡ ジェンダー平等が浸透し、女性の参画が広がり男女の性差のない活躍が進んでいること。誰もが安全安心に暮らせるDVのない地域社会が構築されていること	③	a b c
D 自分のありのままの性を家族や周りに理解されないことに悩む等、生きづらさを感じながら暮らしている人がいること	➡ 社会全体に多様な性 [*] についての理解が進み、誰もがありのままに自分らしく生きることができていること	④	a b
E 外国人市民が文化や慣習の違い等を理解されず、地域社会から孤立していること	➡ 相互の理解・尊重のもと、外国人市民が地域住民と共に、日常生活及び社会生活を不安なく営むことができていること	⑤	a b d
F 戦争を語り継ぐ人が少なくなるなど、恒久平和に対する関心が薄れていること	➡ 戦争の悲惨さと恒久平和の尊さが多くの人々の間で語り継がれ、認識されていること	⑥	a

※障害：「障害」の漢字表記については、5ページを参照

※多様な性：一般に LGBT と言われ、同性を好きになるレズビアンやゲイ、男性も女性も好きになるバイセクシャル、心と体の性に違和感あるトランスジェンダーをいう。最近では性が明確でないクエスチョニング、無性愛者のアセクシャル、場合によって心の性が変わるエクスジェンダーが定義されている。

※合理的配慮：障害者が生活上で受けるさまざまな制限の原因となる社会的障壁を取り除くために、障害者に対しその実施が相当と認められる範囲で、個別の状況に応じて行われる配慮をいう。

※男女共同参画：男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。

※人権三法：「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」（いずれも略称）をいう。

※DV：夫婦や恋人等親密な関係の中で、相手に対し加える暴力のことをいう。殴る蹴るといった身体的なものだけでなく、精神的・性的・経済的・社会的暴力等のすべての暴力を含む。これらが一つあるいは重なり合って被害者を支配する。

4 取り組み

市民

- ◆日頃から互いを認め合うとともに、互いに手を差し伸べ支え合える関係をつくりまします。
- ◆正しい人権知識を培い、互いに認め合い、人権に対する意識や感覚を高めることで、人権侵害につながる行為をなくし、平和な社会の実現に取り組んでいきます。
- ◆障害特性等に応じた障害者への配慮に努めます。
- ◆男女（だれも）が互いに人権を尊重し責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮します。
- ◆多様な国・地域の文化・慣習を理解・尊重し、やさしい日本語により積極的に外国人と交流を図ります。

事業者・団体等

- ◆人権意識を高め、人権を尊重する心を育み、平和な社会の実現に向けて取り組みます。
- ◆障害を理由とした差別的取り扱いはしません。合理的配慮※の提供に取り組みます。
- ◆福祉施設等での虐待防止に取り組みます。
- ◆積極的な女性の登用等意思決定に男女共同参画※の視点や女性意見を反映する仕組みづくりに努めます。
- ◆外国人人材を受入れ、外国人市民が地域で安心して生活できるよう行政・地域と連携し支援します。
- ◆犯罪被害者等が、その被害の刑事手続きに適切に関与できるよう就労及び勤務に十分配慮します。

市

①人権を大切にする社会（多様性を認め合い、包み支え合う共生社会）の推進

共生社会の実現に向けて様々な教育啓発を推進し、市民の関心と理解を高め、日常生活において態度や行動に表れる人権感覚の涵養を図ります。社会的弱者や少数者等誰ひとりとして取り残さない視点をもって、総合的な相談支援をはじめあらゆる施策を進めるとともに、多様性や多様な生き方を認め合い、包み支え合い、共に生きられる地域社会づくりを市民、事業者、地域の団体等と共に進めます。

②部落差別・障害者差別等あらゆる差別解消の取り組み

人権三法※等に基づき、部落差別や障害者差別等あらゆる差別の解消に向けて、障壁となるような社会環境（慣行、観念等）の改善を図り、家庭や学校、地域社会等あらゆる場を通して、人権教育・啓発活動を推進します。市民の不安や悩みに寄り添い、相談・支援の充実を図るとともに、差別を助長したり差別につながる行為、虐待、様々な嫌がらせやいじめ、誹謗・中傷等を抑止する取り組みを進めます。

③男女（だれも）が共に輝くまちづくりの推進

男女共同参画の一層の推進に向け、人権・男女共同参画プラザが持つ相談窓口や情報提供機能の充実を図るほか、広報啓発や講座開催などの取り組みを強化し、無関心層への啓発の働きかけに努めます。市民、事業者・団体、市が意見や情報を交換する場として「三田市男女共同参画推進委員会」の開催を通じて、ジェンダー平等・女性参画の必要性の共有と意識啓発を進めます。児童福祉部門等関係機関と連携した相談支援体制を強化し、DV※等暴力の根絶に向けた予防啓発に取り組むとともに、困難な問題を抱えるひとへの支援体制の構築を進めます。

④多様な性による多様な生き方への理解と支援

多様な性による多様な生き方、個性、価値観を認め合い、ありのままの自分を認め、誰もが自分らしく暮らすことができる社会の実現を目指し、教育・啓発や相談支援に取り組み、性的志向や性自認を理由とする差別や偏見の解消を図ります。

⑤多文化共生施策の推進

行政情報等の多言語化及びやさしい日本語の普及、日本語教育の推進、相談体制の強化等、外国人市民へのコミュニケーション支援や生活支援について、各種団体や事業者等と連携した取り組みを進めます。国際理解や多文化共生について広く市民への啓発を行い、外国人への差別や偏見の解消を図ります。

⑥平和施策の推進

世界恒久平和への願いを発信し、戦争の悲惨さや幸福な社会の礎である平和の尊さを、未来を担う若い世代に引き継いでいく啓発活動を推進します。平和施策の推進を通じて、すべての人の生命や人権を尊重し、寛容さをもって相互理解を深め、共生していく市民意識を醸成し、心豊かで安心な市民生活の進展を図ります。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
－	KGI 施策重要度・満足度（市民意識調査）	重要度 3.60pt 満足度 3.10pt	↑
－	KGI 人権問題の解決に向けて社会全体で取り組み、自分も努力するべきだと思う市民の割合	83.4%（R6）	90.0%
a	KPI 三田市人権を考える会小学校区人権研修会の参加者	1,930人（R6）	2,000人
b	KPI 人権に関する総合相談窓口利用者	214人（R6）	250人
c	KPI 市の管理職の女性比率（消防本部及び市民病院を除く）	19.5%（R6）	25.0%
d	KPI 国際交流プラザ延べ利用者数	5,064人（R6）	6,500人

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市人権を尊重し多様性を認め合う共生社会を目指す条例、三田市障害を理由とする差別をなくし全ての人が共に生きるまち条例、三田市犯罪被害者等支援条例
関連計画	三田市人権施策基本方針、三田市子ども計画、三田市いじめ防止基本方針、三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、三田市障害者福祉基本計画、三田市多文化共生推進基本方針、三田市男女共同参画計画、三田市特定事業主行動計画

【2】地域で支えるまちづくり

1 10年後に目指したい将来像

人口減少下においても活力がある地域の将来像が地域計画等として共有され、自治区・自治会をはじめテーマ型活動団体※や事業者・団体等、市との連携を通じて、多様な主体の参加が進み、時代の変化に柔軟に対応しながら住みたい・住み続けたいと思える地域づくりが進められています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A 地域活動の負担が過重となり、地縁団体※の維持が困難になっていること	➡ 地縁団体の役割が明確化されて活動がスリム化し、地縁を活かすべき活動に注力できていること	③	c
B 家族や地域のつながりが希薄化し、人々の孤立・不安が進んでいること	➡ 住民交流を通じて顔の見える関係ができており、有事の際の助け合いの基盤となっていること	③	a b
C 自治会加入率が急速に低下するなど、地縁団体の役員をはじめとする地域活動の担い手が少なくなっていること	➡ 若者や女性をはじめとした多様な住民の意見が地域活動に活かされ、学生との連携によって活気ある地域づくりの機運が醸成されていること	②	b
D 地縁団体による活動とテーマ型の団体や事業者の活動が連携されず、地域力が十分に発揮されていないこと	➡ 地域課題に関する連携基盤が形成され、課題やニーズ、対応可能な資源と各セクターとのマッチングや連携ができていること	③	c
E 地域の将来像や課題が共有されず、行政、市民、事業者・団体等の活動が縦割りとなり、総合化されていないこと	➡ 地域の将来像や課題の共有化を通じて多様な主体の力が結集され、地域特性を発揮した住民自治が実現されていること	①	c
F 地域において様々な生活上の不安や課題を抱え、援助が必要な家庭が増える中、十分な支援が受けられず、市民の不安が増大していること	➡ 身近な地域の中で見守り活動や支援活動が活発に行われ、誰ひとりとして取り残されることなく必要な支援が受けられ、不安の解消が進んでいること	④	a

※テーマ型活動団体：地縁団体に対し、NPO、ボランティア組織等特定テーマの下に組織され活動する団体をいう。

※地縁団体：5 ページ参照

※補助金・交付金の包括化：地域に組織された団体等に対して目的別に交付されてきた補助金等を可能な限り一括化して交付し、地域計画等に基づいて住民の判断で用途を決定できるようにすることをいう。

※まちづくり協議会：小学校区程度の区域を活動基盤とし、地域の様々な団体等が連携して地域課題の解決に取り組めるよう、活動の支援・調整などを行う組織

※地域担当：地域の課題や市民ニーズを把握しながら、様々な協力や情報の提供を行い、地域コミュニティの活性化と市民力・地域力の向上を図り、協働・共創のまちづくりを推進することを目的として、市民センター等に配置する市職員をいう。

4 取り組み

市民

- ◆住みよい地域づくりを自分ごととして関心を持ち、地域計画づくりや自分が出来る活動等に組み入ります。
- ◆参加、発言しやすい雰囲気づくり等、すべての住民が参加しやすい地域活動のあり方を工夫します。
- ◆積極的に自治会活動等に参加し、住民同士の活発な交流を通して、普段から顔の見える関係づくりに努めます。
- ◆近隣住民同士の見守り、助け合い、支え合いに関心を持ち、支援のネットワークの一員として自らが出来る活動に取り組みます。

事業者・団体等

- ◆地域の一員としての意識をもって事業活動を行うとともに、地域の将来像を住民と共に考えます。
- ◆地域課題の解決に向け様々な資源やスキル・技術の積極的な活用方策を考え、取り組みます。
- ◆地域の将来像を共有しながらその実現に向け、多様な団体が協力し、取り組みます。
- ◆様々な催しによる交流の機会創出に取り組みます。

市

① 未来に繋がる地域計画等の策定支援と交付金等の制度の見直し

将来に渡り、時代の変化に柔軟に対応しつつ、地域課題や将来像を共有できる地域計画等の策定・更新に向けて、多様な世代が参加できるワークショップの開催等を支援します。あわせて、補助金・交付金の包括化※等により、地域の実情に応じた活動の枠組みを選択できる環境を整備し、住民主体の地域づくりを推進します。

② 若者や女性をはじめ多様な人々の参画・学生との連携による活力あふれる地域づくり

地域と協働して活動する地域内外の団体や学生との連携による取り組みを支援するとともに、デジタル技術等の活用により、会議の開催方法や手続きの効率化を推進することで若者や女性をはじめとする多様な人々の参加を促します。

③ 住民主体の地域づくりに向けた自治区・自治会やまちづくり協議会※への支援

自治区・自治会の活動維持・促進に向けて、自治区・自治会の意義について市民への理解促進を図るとともに、誰もが参加しやすいものとなるよう負担の軽減を図ります。また、まちづくり協議会がネットワーク機能を発揮し、市民、事業者・団体、市等の多様な力をつないで地域が創造的に課題解決していけるよう地域担当※を中心に支援します。

④ 実情に応じた地域での見守りや支援活動のネットワークを強化

地域における主体的な見守り、助け合い、支え合いのふれあい活動等を促進するため、実情に応じた地域づくり支援及び相談支援を推進します。地域の実情に応じて、ふれあい活動推進協議会とまちづくり協議会等の役割の整理を促し、効率的な活動に向けて、担い手の拡大やネットワークづくりを支援します。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
－	KGI 施策重要度・満足度（市民意識調査）	重要度 3.75pt 満足度 3.01pt	↑
a	KPI 隣近所の人と「困った時に助け合っている」と答える市民の割合	14.6%（R6）	30.0%
b	KPI 地域活動へ参加している人の割合	29.6%（R6）	45.0%
c	KPI 地域計画の策定団体数	5（R7）	20

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市まちづくり基本条例
関連計画	三田市協働のまちづくり基本指針、三田市地域福祉計画、三田市男女共同参画計画

【3】健康づくり

1 10年後に目指したい将来像

市民一人ひとりが、生涯にわたり心身ともに健康で充実した生活を送り、できる限り自立して暮らしています。誰もが自分の状況や特性にあわせた健康づくりに取り組み、身近な人や地域とのゆるやかなつながりの中、健やかで心豊かに生活することができる包容力のあるまちが実現しています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A 健康づくりに無関心な人が増え、地域のつながりの希薄化がすすみ、健康づくりに取り組む機会が少なくなること	→ 多くの市民が自分の健康に関心を持ち、家庭や地域、職場等の中で仲間とともに気軽に楽しく健康づくりに取り組んでいること	①	a
B 高齢化が進む中、支援や介護を必要とする人が増えていること	→ 高齢になっても健康を維持し、社会を支える担い手として活躍していること	② ③	a c
C 生活習慣病が重症化する人が増えるなど、多くの人が健康管理に取り組めていないこと	→ 定期的に各種健診（検診）を受けることや、望ましい生活習慣が普及し、多くの人が主体的に健康管理に取り組んでいること	① ③	a b c d
D 若年女性のやせや高齢者の低栄養から繋がる骨粗しょう症による脆弱性骨折や、壮年期の肥満を起因とする生活習慣病の重症化による脳血管疾患、心疾患等が増加し、健康寿命※が短縮していること	→ 食育をはじめとする健康づくり施策が、地域特性やライフコースに応じて展開され、健康的な生活習慣が身につく、健康寿命※が延伸していること	② ④	a b c e
E 不安や悩みによるストレスが増大し、誰にも相談できずに心身に不調を抱える人が増えていること	→ 心身の変化に早期に気づき、適切な相談機会に恵まれ、自分に合ったメンタルヘルスケアにより、心の健康を保つことができていること	⑤	【14-a】
F 感染症※等の発生・拡大時や、自然災害の発生に伴う健康危機において、対策が不十分であり、健康被害が拡大していること	→ 感染症等の発生・拡大時や、自然災害の発生に伴う健康危機において、迅速に健康被害の発生予防、拡大防止ができる体制が整えられていること	⑥	-

※感染症：30 ページを参照

※健康寿命：44 ページを参照

※ライフコース：個人の人生でたどる多様な経験を含めた一生涯の道筋のこと。

※フレイル：加齢に伴い心身の機能が低下し弱った状態をフレイルという。フレイルの段階を経て要介護状態になると考えられているが、運動や食事、社会活動への参加により、健康状態の改善・フレイル予防が可能である。

※健康危機：42 ページを参照

※新興感染症：最近新しく認知され、局地的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症をいう。例：新型コロナウイルス感染症、MERS（中東呼吸器症候群）、高病原性鳥インフルエンザ、腸管出血性大腸菌感染症、エボラ出血熱等をいう。

4 取り組み

市民

- ◆自らの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むとともに、家族や身近な人にも健康づくりの輪を広げます。
- ◆適度な運動やバランスのよい食事、質の良い睡眠、適切な口腔ケア等の健康的な生活習慣を身に付けます。
- ◆健康診査・各種がん検診・歯科口腔健診等を定期的に受診します。

事業者・団体等

- ◆健（検）診受診機会の提供や、「ストレスチェック」を実施するなど、心身の不調を早期に発見する体制を構築し、健康経営に取り組みます。
- ◆健康に関する正しい情報を発信、提供するとともに、地域、行政と連携し、市民の健康づくりを進めます。

市

① 市民が主役の健康づくり

市民自らが、主体的に健康づくりに取り組めるよう日常生活の中で様々な健康に関する情報を得られる仕組みを整え、すべての市民が自然と健康行動に取り組むことができる環境をつくりまします。また、地域や民間事業者等と連携し、楽しみながら学ぶことができる健康づくり活動を推進します。

② 健康寿命※延伸に向けた取り組み

市民が生涯にわたって健康で自立した生活を送れるよう、地域や事業者、庁内関係各所とも十分に連携し、性・年代に合わせたライフコース※を踏まえた疾病の発症予防、重症化予防対策に取り組むとともに、フレイル※予防や、骨粗しょう症による脆弱性骨折予防に着目した保健事業を介護予防と一体的に実施し、健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進します。

③ 各種健診（検診）の充実と生活習慣病の重症化予防

各種健診（検診）の必要性、早期発見・早期治療の重要性を啓発するとともに、健診（検診）の機会を充実し、希望するすべての人が受診しやすい健診（検診）の体制整備に努めます。CKD（慢性腎臓病）や糖尿病、高血圧、歯周病等の生活習慣病の重症化予防に取り組まします。

④ 食育の推進

市民が自然と健康になれる食環境をめざし、多様な関係者との連携や、様々な技術を活用することにより、生涯にわたり切れ目のない心身の健康を支える食育を推進します。三田の恵みを次世代に繋げるため、環境にやさしい農業への理解を深め、食が持続可能なものとなるよう啓発を行います。

⑤ 心の健康づくりの推進

睡眠や休養に関する正しい知識やメンタルヘルスカケアについて、各種健康教室や講演会等を通じて周知啓発に取り組まします。また、こころの健康について庁内及び関係機関等と連携し、相談窓口等の充実を図り、うつをはじめとしたこころの健康問題に早期に気づけるよう情報発信に努めます。

⑥ 健康危機※への対応と体制の強化

新興感染症※や自然災害の発生等の健康危機に際し、迅速かつ的確に対応できるよう体制を整備し、保健所等との情報共有や共同訓練等を実施します。平時から市民への適切な情報発信、周知啓発に努めるとともに、発生時には感染症のまん延防止や、予防接種の実施、必要な医療の確保等市民の安全と安心に資する取り組みを進めます。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
－	KGI 施策重要度・満足度（市民意識調査）	重要度 4.03pt 満足度 3.29pt	↑
－	KGI 健康寿命※の延伸	男性：平均寿命 82.7 歳 (R6) 健康寿命 82.0 歳 女性：平均寿命 88.3 歳 (R6) 健康寿命 85.2 歳	平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸
a	KPI 健康意識の向上 (健康づくりに取り組んでいる人の割合)	62.6% (R6)	80%
b	KPI 特定健診受診率	34.1% (R6)	48.3%
c	KPI 後期高齢者基本健診受診率	23.1% (R6)	30.0%
d	KPI 大腸がん検診受診率	市がん検診報告値 11.5% (R6) アンケートベース 39.3% (R4)	16.3% 60.0%
e	KPI 関係団体などと連携して取り組んだ食育事業の割合	73.5% (R6)	80%以上

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	－
関連計画	健康さんだ 21 計画（三田市自殺対策計画）、三田市食育推進計画、三田市国民健康保険保健事業実施計画・特定健康診査等実施計画、三田市新型インフルエンザ等対策行動計画

【4】乳幼児期の育ち

1 10年後に目指したい将来像

地域、事業者・団体等、行政が連携と協働によって行う「豊かな心、生きる力を育む就学前の教育・保育」を通じて、すべての子育て家庭とこどもの健やかな成長を応援するまちになっています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A 保育を必要とするこどもの保護者が何らかの保育サービスは利用できているものの、その内容が状況に応じた保育需要と合致していないこと	➡ 待機児童※が解消しているとともに、需要に見合う多様な保育サービスが供給され、保護者が選択し利用できていること	①	b
B 幼児期の発達段階や家庭状況に合わせた育成の場が確保されず地域での子育てが困難になっている。また、市内就学前施設における多様なニーズへの対応や質の高い幼児教育・保育の推進が困難になっていること	➡ 自然豊かで良好な環境のもと地域の子育てを支援するとともに、保護者の価値観、就業状況による多様な教育・保育ニーズに対応できる就学前施設で、質の高い幼児教育・保育が行われ、すべてのこどもの生きる力の基礎を豊かに育むことができていること	② ④ ⑤	a d
C 就学前教育・保育施設において、特別な支援を必要とするこどもたちに、きめ細かな対応ができていないこと	➡ 特別な支援を必要とするこどもが、適切に就学前教育・保育を受けることができ、健やかな育ちにつながっていること	③	a
D 就学前教育・保育施設と小学校との接続が十分になされず、連続性のある学びや育ちが保障できていないこと	➡ 幼児期の学びや育ちと小学校での生活が円滑に接続され、一人ひとりが安心して豊かに成長していること	④	c
E 少子化の進展により、就学前教育・保育施設の持続が困難となっていること	➡ 少子化が進展しているものの、規模の適正化や保護者ニーズを踏まえた対応等により、市内の就学前教育・保育施設が適正に維持されていること	⑤	b d

※待機児童：国が定める入所要件を満たし、市町村への保育施設（認可保育所・認定こども園・地域型保育事業等）の入所申込をしたにもかかわらず、保育施設への入所ができない児童をいう。

※地域型保育事業：市町村の認可を受け、0～2歳児を少人数の家庭的な雰囲気の中で保育を行う事業のことをいう（例：定員6～19人の小規模保育事業）。

4 取り組み

市民

- ◆子育て支援活動や日常的な声かけ等を通じて、こどもたちが健やかに成長し安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。
- ◆保護者が子育て支援事業やイベント等に積極的に参加し、子育てについて学び、関心を高めます。

事業者・団体等

- ◆こどもをもつ親が、安心して働けるよう子育てと仕事が両立できる職場環境づくりを進めます。
- ◆こどもの安全面や乳幼児を抱える家族に配慮した施設の整備等に努めます。

市

①保育サービスの充足と充実による子育て支援に対する満足度向上

保護者の多様な保育需要の的確な把握に努め、保育園・認定こども園の適正な需給バランスを維持し、引き続き待機児童ゼロを維持するとともに、一時預かり等保育サービスの充実を図ります。それらを支える保育人材を新卒保育士の就労支援や潜在保育士の発掘等により、適正に確保できるよう努めます。

②生きる力の基礎を育む幼児期の教育・保育の推進によるこどもの育ちの支援

市立幼稚園・認定こども園による地域資源の活用や地域人材との交流による共育事業及び地域の子育て支援事業の充実を図ります。市内の幼児教育・保育施設との連携による研修会や市立幼稚園・認定こども園が実施する教育・保育研究事業及び公開保育の内容の充実を図り、市内就学前施設で勤務する教員・保育士の資質向上を図ります。

③特別な支援が必要なこどもたちへのアプローチ

市内の就学前教育・保育施設での専門知識及び資質の向上に向けた研修・育成、臨床心理士による巡回支援の取り組みの強化に努めます。相談窓口や関係機関と連携しながら、特別な支援を必要とするこどもたちが在籍施設で健やかに過ごせるよう支援するとともに、必要な場合は専門機関へ適切に支援をつないでいくよう努めます。

④すべてのこどもの円滑な学びや育ちに向けたアプローチ

幼児期から児童期への円滑な接続の取り組みを強化するため、幼保小による情報交換や相互交流、研修機会の充実を図ります。就学前教育・保育施設に就園していないこどもたちに対しても、家庭教育への支援や学校園等の施設を活用して行われる未就園児向けプログラム等を通じた円滑な小学校との接続に努めます。

⑤就学前教育・保育を支える基盤の確保

幼児期のこどもの健やかな育ちにとって望ましい集団規模と良質な教育・保育環境の確保に向けた公立の就学前施設のあり方について、役割を整理し地域の実情を踏まえて検討を進めるとともに、少子化と就学前児童数の変化等に応じて、市全体での就学前教育・保育の量の適正化と質の持続的確保に努めます。幼児教育・保育に関する人材確保を目的とした取り組みを継続します。

◆評価指標

	指標名	現状値 (基準年)	目標値 (R13)
—	KGI 施策重要度・満足度（市民意識調査）	重要度 4.01pt 満足度 3.12pt	↑
a	KPI 就学前施設における教育・保育により、こどもが大きく成長したと考える保護者の割合	90.7% (R7)	増加
b	KPI 保育所等待機児童数	1人 (R7)	0人
c	KPI 小学校生活への円滑な接続度	43.8% (R7)	増加
d	KPI 市内就学前教育・保育施設の保育士・幼稚園教諭の離職率	9.2% (R7)	減少

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市立幼稚園預かり保育条例、三田市地域型保育事業※の設備及び運営に関する基準を定める条例、三田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、三田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則
関連計画	三田市こども計画、三田市教育振興基本計画、三田市障害者福祉基本計画

【５】地域ぐるみの子育て

1 10年後に目指したい将来像

三田の文化、自然、人材等の豊かな資源を活かすとともに、行政・学校、家庭、地域、各種団体等の連携により、地域で子どもたちが安心して過ごせる環境が整い、子どもたちが地域に愛着を持ち、将来の夢と希望を胸に抱き健やかに成長しています。子どもたちの権利が守られるとともに社会参加・意見表明の機会が確保され、豊かな人間性を育みながら自立した社会の一員へと育てています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A 子どもが多様な学びや体験の機会が縮小していること	→ トライやるウィーク※やこうみん未来塾※等、多様な学びと経験により子どもたちの未来の可能性が大きく広がっていること	① ②	a b
B 地域での家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化により、学校、家庭、地域の支え合いやつながりが希薄化していること	→ 学校、家庭、地域が対話を重ねながら一体となり、地域全体で子どもたちの成長を支えていること	① ③ ④	a b c d
C 地域の中で子どもが安心して過ごせる居場所が減少していること	→ 子どもたちが地域で世代間交流を図りながら安心して過ごしていること	③ ④	c d
D 不審者事案の多発や、SNSをはじめとするコミュニケーションツールに起因するトラブルに子どもたちが巻き込まれていること	→ 地域ぐるみの取り組みや啓発等により、地域で子どもたちが安心して過ごしていること。また、SNS等のインターネットを安全かつ適切に利用していること	④	e

※トライやるウィーク：兵庫県が県内の中学２年生を対象に、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験活動を通して、豊かな感性や創造性等「生きる力」の育成を図る取り組みをいう。また、その取り組みを通じて、学校・家庭・地域社会の連携を深め、子どもたちを中心とした地域コミュニティ構築へと発展することを期待するもの。

※こうみん未来塾：44 ページを参照

※地域学校協働活動：地域の高齢者、PTA、団体等の幅広い参画により、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動をいう。

※放課後児童クラブ：保護者の就労、疾病その他の理由により、放課後に家庭や地域社会等において適切な保護を受けることができない小学校の児童に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的とした事業をいう。

※放課後子ども教室：放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な委場所を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動や文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちの豊かな人間性を育み、地域の子どもたちと大人の参画・交流による地域コミュニティの充実を図る事業をいう。

4 取り組み

市民

- ◆地域のこどもと子育て家庭に関心を持ち、自身の特技や経験等を活かしながら、自らの生きがいや学び合いの場として、地域における子育て支援活動や居場所づくりに参加します。
- ◆中高生や大学生などの若者も、地域のこどもを支える多様な担い手の一員として活動に参画し、世代間の交流を通じて自らも成長していきます。
- ◆体験活動や学校行事等、学校の教育活動に関心をもって、家庭や学校と協働して地域でこどもを育てていきます

事業者・団体等

- ◆安全・安心な居場所づくりとともに、デジタル技術の活用等、事業者や団体がもつノウハウを活かして子どもたちの新たな学びと体験の場を創出します。
- ◆地域の特色を活かし、子どもたちの成長を応援するため、学校と地域の連携に向け協力するとともに、人材育成や地域貢献の一環として、社員等が地域活動に参画しやすい環境づくりに努めます。
- ◆「トライやる・ウィーク」など生徒の体験活動に協力し、学校や家庭と協働してこどもを育てていきます。

市

①学校・家庭・地域の連携・協働の推進

学校・家庭・地域が相互の理解を深め、円滑に連携できるよう、コミュニティスクールや地域学校協働活動※、学校支援ボランティア等におけるコーディネート機能を充実させ、誰もが主体的に関われる体制づくりを進めます。こうみん未来塾※への多様な主体の参画を促進するとともに、学校教育との連携を密にし、地域全体でこどもの学びを豊かにする活動を広げます。

②科学技術に親しみを感じる子、グローバルに活躍する気概をもつ子、チャレンジ精神旺盛な子の育成

本市の豊かな教育資源を活かして、子どもたちが本物の科学や技術に触れる「こうみんプログラム」の質の向上を図ります。
産学公民の多様な主体と連携して子どもたちの知的好奇心を刺激し、主体的な探究活動を通じて未来の社会を牽引する理系人材の裾野を地域全体で広げていきます。

③地域におけるこどもの居場所づくり

放課後児童クラブ※、放課後こども教室※、こども食堂等が、安全・安心な、地域でのこどもの居場所となるよう取り組みます。児童クラブは多様なニーズへの対応を、こども教室やこども食堂等は活動内容の充実に加え、活動を持続可能にするための環境づくりを進めます。また、これらの多様な居場所の担い手が相互に連携し、子どもたちにとって地域ぐるみのセーフティネットとしての機能を構築します。

④子どもたちが安心して過ごせる地域づくりの推進

地域住民、警察、事業者等と連携し、地域全体での登下校時の見守り活動等により、子どもたちが安心して健やかに成長できる環境づくりを進めます。インターネット上のトラブルが多様化・深刻化する状況に対応するため、従来の危険回避に加えて、子どもたちが自ら情報を判断し、責任をもって行動する力を育むことにつながるよう啓発を進めます。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
—	KGI 施策重要度・満足度（市民意識調査）	重要度 3.97pt 満足度 3.13pt	↑
a	KPI トライやる・ウィークに「来年度以降も協力したい」という事業所の割合	89.3%（R7）	95.0%
b	KPI こうみん未来塾※（全市版）に参加して「とても面白かった」と答えたこどもの割合	72.0%（R6）	80.0%
c	KPI 放課後こども教室の実施校区数	15校（R6）	20校
d	KPI 地域におけるこどもの居場所のうち、こども食堂の数	11か所（R6）	17か所
e	KPI こども達が加害・被害となったネットトラブル相談件数（三田警察受理件数）	12件（R7）	減少

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市青少年問題協議会条例、三田市良好な居住環境等及び青少年の健全な環境の保全に関する条例、三田市放課後児童クラブ条例、三田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
関連計画	三田市こども計画、三田市教育大綱、三田市教育振興基本計画、三田市地域福祉計画

【6】学校教育の充実

1 10年後に目指したい将来像

学校と社会が学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、こどもが自らの人生を舵取りできる力を高め自己実現を図っています。学校の小規模化に伴う諸課題が解消され、一定の集団規模の中で、多様な考えに触れ、他者と協働しながら学ぶことで「主体的・対話的で深い学び」を確かなものとしていける教育環境が整い、仲間と共に生きる心が培われています。グローバル化が進展していく社会に対応するための英語によるコミュニケーション能力の育成、理数教育の充実、探究的な学びの過程を重視した学習活動、個々の教育的ニーズに応じた指導・支援等、三田で学んだこどもたちが誇りに思える教育が充実しています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A こどもたちの学習意欲が向上せず、学習場面でのデジタル技術の活用等も遅れ、急速に進展する社会に対応する学力が十分身につけていないこと	➔ 自らの学習状況を把握・調整し、他者との協働、デジタル技術の効果的な活用等により、主体的に課題解決を図ることができるこどもたちが育っていること	①	b c
B 人権に関する正しい知識の不足や自己肯定感の低下等により、人権侵害や差別、いじめ、問題行動等が起きやすい状態になっていること	➔ 自己肯定感や他者への尊重の意識が高まり、道徳教育や人権教育、地域での交流・体験活動を通じて、人やふるさとを愛する心が育っていること	②	a b c
C 偏った栄養摂取、朝食欠食等食生活の乱れや肥満・痩身傾向等、こどもたちの健康を取り巻く問題が深刻化していること	➔ こどもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、食を通じて地域との関わりや、食の大切さ等を理解し、感謝の心が育まれていること	③	c d
D こどもたちが様々な悩みを抱えたり、困難な状況に置かれていたりする状況にあっても、こども自ら SOS が発信できないこと	➔ こどもたちが、自尊感情※、自己有用感を高めながら、いじめ等の問題が発生しにくい落ち着いた環境の中で主体的な学びができていること	④	a b c
E 学びに対する意欲低下、発達に関する課題、家庭環境等が要因となり、自らの進路を見いだせないでいる不登校児童生徒が増加していること	➔ こどもたちが、社会的・職業的な自立に向けて、社会の中で自分の役割を果たしながら、夢・希望の実現に向けて主体的に学んでいること	⑤	b c
F 学校の小規模化により、多様な考えを聞いて学ぶことや、協力し合う経験の不足、人間関係の固定化など、様々な制約が生じており「主体的・対話的で深い学び」を確かなものにしていく上で、教育活動に様々な課題が生じていること	➔ 学校の小規模化や施設面での諸課題を解消し、一定の集団規模の中で、多様な考えに触れ、他者と協働しながら学ぶことで、全てのこどもたちの可能性を引き出す多様な学びの機会が創出され「主体的・対話的で深い学び」を確かなものとする教育環境が充実していること	⑥	b c e

※自尊感情：「self-esteem（セルフエスティーム）」の訳語とも言われ、「自分をかけがえのない存在と考える感情」「自分を価値ある存在と肯定的にとらえる気持ち」（自己肯定感、自己効力感）であり、これが高まることにより、よりよい人間関係を構築していくことにもつながると言われる。

※里山：4 ページを参照

※全国学力・学習状況調査：義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析する調査をいう。小学校6年生、中学校3年生を対象としている。

※キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的な自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育をいう。

4 取り組み

市民

- ◆保護者は、子どもたちが心豊かで健やかに育つよう生活習慣や学習習慣を整え、愛情をもって子どもたちを育てていきます。
- ◆市民は、学校について理解を深め、学校の地域と連携した取り組みに協力するなど、子どもたちを見守り、育てていきます。
- ◆市民は、三田の教育資源である里山※文化、共生の理念について理解を深め、三田に誇りをもって、子どもたちを育てていきます。

事業者・団体等

- ◆事業者、団体等は、子どもたちの確かな学力、豊かな心と健やかな体の育成に向けて、様々な体験学習の機会や場所の提供に協力します。

市

①確かな学力の育成 ～こどもの可能性を拓く学びの実現～

全国学力・学習状況調査※の結果からこどもの生活実態や学習状況等を適切に把握・分析し、課題の改善に向け指導方法の工夫を図ります。個別に最適化された学びと協働的な学びの一体的な充実を図るなど、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることで、資質・能力(知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等)をバランスよく育みます。

②豊かな心の育成 ～ふるさとを愛する心を育む～

児童生徒のやさしさや思いやりの心、生命を尊重する心を育て、善悪の判断や規範意識を育むよう家庭・地域と連携した道徳教育や人権教育を進めます。里山での営みから培われてきた生活文化や歴史・伝統等、三田の特色を生かした体験活動等を取り入れながら、教科横断的に学ぶ機会を通じて、ふるさとを愛する心を育みます。

③健やかな体の育成

生涯にわたり心身共に健康で、活力ある生活を送るために、体力向上の取り組みを進め、自ら進んで運動する習慣の定着を図ります。心身の成長や健康の保持増進を図るため、学校給食を生きた教材とし、食に対する正しい知識を身につけ、地場産物の活用を通し自然豊かな三田の食材を味わい、ふるさとを実感し、生産者への感謝の心を育む食育を進めます。

④一人ひとりが大切にされる教育・支援の充実

児童生徒の状態を把握し、個に応じた指導・支援の充実に努めます。学校園所や関係機関と連携し、誰ひとり取り残さない児童生徒理解に基づく生徒指導・支援を行うとともに、多種多様な相談・支援体制を構築します。特別な配慮を要する児童生徒や、教室での居づらさを感じる児童生徒に対して、個に応じた支援ができるようサポート体制の充実に努めます。

⑤社会的自立に向けた教育の推進

組織的・系統的なキャリア教育※を充実し、自らの生き方を考え、自分らしい進路を主体的に選択し、社会に参画する力を育みます。将来、国際社会でも活躍できるグローバル人材の育成に向け、語学力や表現力、コミュニケーション能力を育み、ふるさと三田に誇りを持ち、異文化理解を進めます。地域社会や高等学校、大学、博物館等の社会資源と連携し、教育の充実に取り組みます。

⑥学びを支える環境の整備 ～こどものより良い学びの環境づくり～

多様な学びの機会創出のため、市民との対話を重ね学校再編に取り組みます。1人1台端末などICTの利活用をはじめ、エレベータ設置や多目的トイレ増設などバリアフリー化、体育館への空調設置など学校施設の整備・長寿命化を進め、時代の変化に対応した教育環境の充実に努めます。若手教職員等の育成を図るとともに、校務DXや専門スタッフの配置などにより超過勤務時間の削減等、学校における働き方改革を進めます。

◆評価指標

	指標名	現状値(基準年)	目標値(R13)
－	KGI 施策重要度・満足度(市民意識調査)	重要度 4.04pt 満足度 3.11Pt	↑
－	KGI 「学校が楽しい」と答えるこどもの割合	45.3%(R7)	50%以上
a	KPI 「いじめはどんな理由があってもいけないこと」だ と思うこどもの割合	小 88%、中 84.6% (R7)	100%
b	KPI 授業で学んだことを、次の学習や実生活に結び付け て活用できると思うこどもの割合	小 83.8%(R7) 中 74.2%(R7)	小 90% 中 80%
c	KPI 1年間における教職員の1箇月超過勤務時間の平均 時間	36時間17分(R7)	30時間
d	KPI 学校給食の献立に対する児童生徒の満足度	63%(R4)	75%
e	KPI 体育館における空調設置状況	0校(R8)	全校

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市就学援助規則、通学費補助規則
関連計画	三田市教育大綱、三田市教育振興基本計画、三田市こども計画

【7】若者が集うまち

1 10年後に目指したい将来像

自分らしく生きる・活動する若い世代（高校生～30歳代）が増え、三田なら多様な若者が生きづらさを感じることなく「心豊かな暮らし」や「自己実現」ができるというイメージが市内外で醸成されることで、若い世代の転出減、転入増が図られています。また、産官学民連携の共創による地域価値向上により、人口減少下であっても活力が維持されています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A 住民の世代交代が進まず、オールドタウン化※が進行し、利便施設撤退や公共サービスの水準低下等により、まちが負のスパイラルに入っていること	➡ 移住促進により住宅ストックが好循環し、公共サービスや商業施設などの都市機能が維持されていること	①	a b
B 人口減少や少子化に伴い、地域で活躍する若い世代が減少することで、若い世代のコミュニティが育たず若者にとっての魅力がないまちとなっていること	➡ 若い世代が「やりたい」ことにチャレンジでき、学びや活躍のフィールドとして三田が認識され、市内外の若者が集い、成長していること	②	a c
C 若い世代を中心とした社会減や出生率の低下等により生産年齢人口の割合が減少し、地域が疲弊していること	➡ 若い世代が将来への明るい希望を持ち、多様な生き方を自ら選択することで、一定割合の年少人口と生産年齢人口が確保でき、地域の活力が維持されていること	③	a
D 人口減少が進行し、三田に関係ある・興味ある市外の若い世代の関わりもなくなり、地域コミュニティが維持できなくなっていること	➡ 市内への通勤通学者や市外への転出者等三田に関わりがある、もしくは関心がある人が継続的に三田に関わり、人口減少下でも活力があること	④	c

※オールドタウン化：一般的に、住宅等の建物の老朽化とそこに居住する住民の高齢化が一斉に進み、その結果、まち全体が老いていくことをいう。

※さんだ住まいるチーム：移住促進を目的に市が任命した市民によるチームをいう。

※テレワーク：26 ページを参照

※ライフイベント：結婚や出産など、人生の中で大きな節目や転機となる出来事

※ワークライフデザイン：44 ページを参照

※関係人口：27 ページを参照

4 取り組み

市民

- ◆住宅は社会的な公共財という意識を持ち、次の世代に受け継いでいきます
- ◆活発に交流を行い、自分ごととして地域課題の解決アイデアを共創し地域価値を高めます。
- ◆学生等若者の「やってみたい」チャレンジ・活動を支援します。
- ◆若者が目指したいと思えるような生き方・暮らし方・働き方を実践し、若い世代を積極的に受け入れ、育てます。
- ◆一人ひとりがSNS等で三田の魅力を発信します。

事業者・団体等

- ◆市民、他企業と交流を活発に行い、自分ごととして地域課題の解決アイデアを共創します。
- ◆学生等、若者の「やってみたい」チャレンジ・活動を支援します。
- ◆三田の立地環境や魅力を発信します。また、三田で働くことの魅力を若者に伝えます。

市

① 若者や子育て世代の積極的な移住施策の展開（若者の移住促進）

職住近接を促進するなど、住み替え支援等で住宅ストックの好循環を促し、若者や子育て世代の移住・定住を促進します。地域の安全・治安の良さや教育環境が充実していることなどのまちの魅力を最大限に活用し、地域団体や住まいるチーム※等との協働で、まちの魅力発信、住宅情報の提供、移住検討者へのサポート体制を整え、地域とのつながりを築きながら移住できる仕組みを構築します。移住者同士や地域の人などが交流できる場や活動を提供し、移住・定住を支援します。

② 若い世代に魅力ある「やってみたいがかなうまち」の形成（若者の定住促進）

若者がまちをフィールドに地域や企業・大学など多様な主体とつながりながら学び、挑戦し、自己実現を図ることで、若者が三田を好きになる「まちへの愛着」を醸成します。起業や就農、地域活動等も含めて地域で活躍する若者を支援し、継続的にまちに関わる若者のコミュニティづくりを進めるなど、人や経済が域内循環する活動的な「やってみたいがかなうまち」のイメージを形成し、若者の定住、もしくは一度出て行ってもまた戻ってきたくなるまちづくりを進めます。

③ 若者が自分らしい生き方を描けるワークライフデザイン※支援の推進

多様な働き方やライフスタイルに対応した地域・職場環境の形成を通じ、若者が自分らしい生き方や将来像を主体的に描けるまちづくりを推進します。テレワーク※や副業、起業等の柔軟な働き方を支援するとともに、企業や地域が連携し、若者の生活を支える関係性やコミュニティの形成を促進します。働くことの意義や心身の健康、将来のライフイベント※を含めて統合的に捉えるワークライフデザイン※の機会を提供し、結婚や子育てを含む多様な生き方について、若者が自身の価値観や状況に応じて選択できるよう、働き方や暮らしを支える制度や地域のつながりを含めた環境整備を進めます。

④ 関係人口※の増加による地域の活性化

市外の若者や子育て世代が三田に関心を持ち、地域に関わるきっかけづくりを行うことで、多様な関わりを促進します。地域団体や企業、大学と協力し、ふるさと納税を通じた個人的なつながりをはじめ、イベントを通じた交流や観光などで来訪の機会や三田との接点を創出します。地域活動や課題解決につながるイベントなどへの参加を促進し、まちへの愛着を醸成、移住・定住施策や学生のまちづくり事業との連携により、関係人口が地域の担い手や定住者となる流れを作ります。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
－	KGI 施策重要度・満足度（市民意識調査）	重要度 3.96pt 満足度 2.71pt	↑
－	KGI 人口	105,672人 (R7.10.1)	10.3万人
－	KGI 15～29歳人口の10年後の残存率	68.0% (R7)	77%
－	KGI 移住相談窓口を通じた転入者（世帯数）	121世帯／年 (R7)	200世帯／年
a	KPI「今後も住み続けたい」「現在の住まいは移りたいが、三田市内に住みたい」もしくは「一度転出しても三田市に戻ってきたい」と思うことと保護者の割合	60.8% (R8)	70%
b	KPI 移住定住相談窓口相談件数	372件／年 (R7)	500件／年
c	KPI 地域でチャレンジできた学生等の若者のプロジェクト数	48件／年 (R7)	60件／年

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	－
関連計画	－

【8】いつまでも学び、活躍できるまちづくり

1 10年後に目指したい将来像

こどもから高齢者、障害のある方、外国人等すべての市民が学ぶ楽しさを享受し、自己実現を図り、学習成果を地域や社会で活かす機会が創出されています。高齢者は、今までに培ってきた知識や技能を発揮し、健康でいきいきと生涯現役で生きがいある生活を過ごすとともに、地域や社会でも活躍しています。また、市民一人ひとりが自分に適したスポーツや運動を日常的に行い、心身共に健康に暮らしています。スポーツがもつ多面的な可能性を活かして、夢と元気があふれるまちになっています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A 生涯学習施設※の老朽化や社会情勢との乖離が進み、市民の学びを支える機能が失われていること	➡ 生涯学習施設が実情に応じて適切に管理、運営され、創作や学習意欲を高める施設となっていること	①	a
B ライフステージに応じた学びやその成果をいかす機会がなく、市民の活力がそがれていること。また、市民の学びの成果がまちづくりにいかされていないこと	➡ ライフステージに応じた学びの機会が自己の成長や仲間づくりにつながっていること。また、学びの成果がまちづくりにもいかされ、活力のあふれたまちになっていること	②	d
C 仕事や趣味、生きがいをもつ高齢者が減少し、地域の活力の衰退が懸念されること	➡ 高齢者が今までに培ってきた知識や技能を発揮し、健康でいきいきとしながら、就労や地域活動を行い、生きがいのある生活を送れていること	③	d
D スポーツ施設が老朽化し、競技に支障をきたすなど需要が満たせないこと。また、運動意欲を喚起できず利用者が減少し、スポーツ実施者も減少していること	➡ スポーツ施設が整い、プロスポーツや全国レベルの大会も開かれ、スポーツの意欲が喚起され競技レベルも向上し、またスポーツ実施者も増えていること	④	c
E 国際的なスポーツイベントが開催されたにもかかわらず、市民のスポーツ・運動への機運が低迷し、まちの活気が失われていること	➡ 多くの市民がスポーツを通じて交流することで活気があふれ、親しみやすいまちになり、それがまちの魅力となって発信されていること	⑤	b c
F スポーツ習慣のない高齢者や障害者が増えることで、要介護者の増加や孤立、関係の希薄化が進んでいること、また年少人口の減少により、チームでの活動を中心に、こどもたちの体験・活動機会に支障が生じていること	➡ 共生社会実現への取り組みが進み、誰もが日頃からスポーツに親しみ、人と交流できる環境が整い健康寿命※の向上につながっていること、またこどもたちが、地域の中で多様なスポーツ・文化芸術活動に取り組むことができていること	⑥	b

※障害：「障害」の漢字表記については、5 ページを参照

※生涯学習施設：市民の学習機会の提供や学習活動を支援する施設をいう。図書館、三田ふるさと学習館、有馬富士自然学習センター等がある。

※健康寿命：44 ページ参照

※シルバー人材センター：高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、知事の指定を受けた公益法人をいう。地域の高齢者が自分の体力・技能・希望に合った仕事をして行く中で、生きがいづくり、健康維持、社会参加を促進するとともに地域社会の活性化を目指している。

4 取り組み

市民

- ◆市民センター等を活用しながら主体的に学び、創造する意欲をもって学習や創作活動に取り組めます。
- ◆学びの成果を地域活動やボランティア活動に生かし、地域の活性化等の社会貢献につなげます。
- ◆スポーツ・運動の必要性や有用性の理解を深めます。
- ◆スポーツクラブマネジメントや指導に必要な知識・技能を身に付け、スポーツをささえます。
- ◆スポーツするのが好きな人は積極的にスポーツし、苦手意識のある人は意識的に運動に取り組めます。

事業者・団体等

- ◆市民の学びや創作・表現活動に資する人材やプログラム、場、情報の提供に努めます。
- ◆従業員が地域活動を担う一員として学習に取り組むことができるよう支援します。
- ◆行政等と連携し積極的に地域のスポーツに関わります。
- ◆地域社会の一員として企業のノウハウを活かした事業活動を通じ、スポーツ・運動の日常化を支えます。
- ◆教室や競技大会の開催により指導者・選手を育成します。
- ◆スポーツや文化芸術活動により自己実現を図ろうとするこども・若者を支援します。

市

①多様な学びの場を提供

生涯学習の拠点機能をもつ図書館をはじめ、各生涯学習施設の特色を活かし、市民ニーズや地域課題の変化に応じた多様な学習機会を提供します。地域やテーマに沿った拠点施設として実情に応じた管理運営が適切に行われ、市民が主体的に創作活動等ができる学びの場を提供します。

②多世代の学びと活動の循環を創出

生涯を通じての学びに向けて、行政だけでなく高等教育機関との連携によるリカレント教育の拡充等により、こどもから学生、シニアまでの多世代に学びの機会や交流の場を提供します。学び合いを通じて、地域人材の育成に取り組み、地域人材や教育機関、企業等との連携により市民の活躍の場を創出し、市民力を生かせる仕組みづくりを進め、学びと活動の循環を促進します。

③シニアの活躍支援

シニアが生涯学習を通じて仲間づくりや地域貢献につながるような機会を提供します。新たな楽しみの発見、生きがいや社会参加につなげるためにいきがい応援プラザ等のセミナーでの「先生デビュー」支援や人材バンクのマッチングにより活躍の場を広げます。シルバー人材センター※やハローワーク、民間事業者等との連携を推進し、相談窓口や情報誌等による情報提供やセミナーを通じて就労を支援します。

④スポーツを『する』『みる』『ささえる』機会を提供

城山公園や駒ヶ谷運動公園などのスポーツ施設の再整備や適正な維持管理に努め、安全・安心かつ快適なスポーツ環境を提供します。プロスポーツ団体やスポーツ関連企業、大学との連携を進め、スポーツ観戦の機会提供やスポーツ「夢」プロジェクトを強化しこどもたちと選手との交流など、スポーツへの関心を高める取り組みを進めます。スポーツ・運動をささえる指導者やボランティアの育成を支援します。

⑤生涯スポーツの推進

スポーツ・運動に関する情報を市広報・SNS等で継続的に提供し、興味や関心をもった人が生涯にわたって実践できるよう働きかけます。ニュースポーツなど誰もが気軽に楽しめるスポーツの機会を提供することでスポーツ・運動習慣の定着を推進し、健康寿命※の延伸に繋げるとともに、健康でいきいきとしたまちづくりに取り組みます。

⑥学びやスポーツを通じた共生のまちづくり

年齢や障害の有無等に関わらず誰もが参加できる学びやスポーツ活動を通じて共生のまちづくりを進めます。障害者のスポーツの普及や様々な機会を通じた交流を進めるとともに、健常者の理解を深め認知度を向上させます。高齢者や外国人も参加しやすい講座等を行い、学びやスポーツに親しむ機会を提供しバリアフリーの施設整備にも取り組みます。また、こどもたちが、生涯にわたって多様なスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組むことができる環境を確保します。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
－	KGI 施策重要度・満足度（市民意識調査）	重要度 3.88pt 満足度 3.15pt	↑
a	KPI 図書館に来館した延べ人数	545,963 人（R6）	700,000 人
b	KPI ニュースポーツなど誰もが気軽に楽しめるスポーツイベントへの参加者数	1,917 人（R6）	2,600 人
c	KPI 週1回以上運動・スポーツをしている人の割合	46.3%（R6）	50.0%
d	KPI いきがい応援プラザの相談・利用件数	626 件（R6）	1,800 件

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市生涯学習審議会条例、三田市立図書館条例、三田市スポーツ推進審議会条例
関連計画	三田市教育振興基本計画、三田市スポーツ推進基本計画、三田市高齢者保健福祉計画

【9】地域医療の安心

1 10年後に目指したい将来像

地域医療提供体制や救急体制が確保され、市民が症状や緊急性に応じた最適な医療を受けられています。市民一人ひとりが積極的に応急手当を実施し、救うことができる命が救われ、救急隊と医療機関との連携を含めて救命の連鎖が体现できています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A 専門的な医療が必要になった際に、急性期医療機関での受診ができず、また、急性期、回復期、慢性期などの状態に応じた適切な医療を受けることができないこと	⇒ 市民が必要に応じて、急性期医療機関を受診できるとともに、急性期・回復期・慢性期などの状態に応じた適切な医療を受けることができていること	① ②	a b
B 医師をはじめとする医療スタッフの不足等により、救急医療※を中心とする急性期医療が提供されないこと	⇒ 医療スタッフ等が確保され、充実した医療提供体制が整い、救急医療を中心とする急性期医療が提供されていること	①	b
C 休日応急診療センター※における医師等の人材不足や施設の老朽化により、休日に一次救急医療や小児救急医療が受けられないこと	⇒ 休日応急診療センターをはじめ、地域において一次救急や小児救急に対応できる医療提供体制が確保されていること	③	c
D 市民がかかりつけ医※を持たず、日常的な診療を受けることができず、適切な健康管理を行うことができないこと	⇒ 市民が身近なかかりつけ医を持ち、日常的な診療を受けるとともに、適切な健康管理を行うことができていること	④	d
E AED※による処置等応急手当を必要とする人がいても、自ら手を差し伸べる勇気を持たず、応急手当の実施が進んでいないこと	⇒ 市民が勇気をもって一歩を踏み出すことにより協力して応急手当を実施し、救える命を救い、救命率が向上していること	⑤	e
F 不要不急の救急要請による出動件数が増加し、本当に必要な傷病者への救急出動体制が維持できないこと	⇒ 適正・的確な救急搬送が確保できおり、救急隊が得た市民情報を生活支援に繋げることができていること	⑥	f

※救急医療：救急患者に対する医療をいう。地域の診療所等で、比較的軽症で緊急度の低い患者に対して行う一次救急医療、救急車による直接又は一次救急医療機関から転送されてくる重症救急患者に対する2次救急医療、心筋梗塞・脳卒中・頭部外傷等最重症の救急患者の対応に当たる3次救急により、重症度に応じて3段階に分類されている。

※休日応急診療センター：1 ページ参照

※かかりつけ医：日常的な診療のほか、生活習慣や療養生活について健康管理上のアドバイスをを行い、必要な場合は適切な医療機関の紹介を行う身近な医師のことをいう。

※AED：自動体外式除細動器ともいい、突然の心肺停止を起こした人に対し電気ショックを与えて救命するための機器をいう。

※#7119：救急安心センター：急な病気やケガをしたときに、「救急車を呼んだほうがいいのか」「今すぐ病院に行ったほうがいいのか」など判断に迷った際の相談窓口として、医療職から電話でアドバイスを受けることができる。

※#8000：こども医療電話相談：休日夜間のこどもの症状に「どのように対処したらいいのか」「病院を受診した方がいいのか」など判断に迷った時に、医療職に電話で相談できる。

※地域完結率：国民健康保険、後期高齢者保険加入者の入院件数のうち、市民病院及び市内に所在している病院への入院件数の割合をいう。

4 取り組み

市民

- ◆かかりつけ医やかかりつけ薬局をもちます。
- ◆健康医療相談ダイヤルや#7119などの医療機関受診以外の医療資源を知り、活用することで適切な医療機関の利用に努めます。
- ◆適正な救急車の利用に努め、救急医療を意識して積極的な応急手当技術の習得と活用により、大切な人の命をつなぐ意識を高めます。

事業者・団体等

- ◆事業者は地域住民や行政との連携を図りながら、積極的にAEDの設置や応急手当技術の習得に努めます。
- ◆医師会並びに医療機関は、相互に情報交換に努め、適切な地域医療連携を図るとともに、受診者への適切な医療受診の啓発に努めます。

市

①急性期医療の維持・充実

三田市民病院においては、指定管理者の運営のもと、経営強化プランに基づく急性期医療の確保・充実に向けた取り組みを一層強化します。また、救急医療を中心とする急性期医療を将来にわたって維持・充実させるため、医師・看護師等の医療人材確保に努めるとともに、新病院整備を着実に推進します。

②地域医療提供体制の確保

医師会や関係医療機関等と連携し、急性期を経過した患者が在宅復帰するまでの受け皿となる回復期医療機関や在宅医療を担う医療機関等が地域内で適切に確保され、状態に応じた医療が切れ目なく提供される体制の構築に取り組みます。また、現市民病院跡地については、跡地活用基本方針に基づき、回復期医療や外来診療の提供など、地域医療を支える機能の確保に向け、取り組みます。

③一次救急・小児救急医療体制の安定化

休日応急診療センターの運営に係る医師をはじめとする医療スタッフの安定的な確保に努め、施設の老朽化に対応し計画的に修繕を行うとともに、県や神戸市、関係医療機関などとの連携を強化し、一次救急・小児救急医療体制の確保を図ります。

④かかりつけ医の普及促進と健康医療相談窓口の適正な利用啓発

市民が安心して受診できる地域医療提供体制の維持・充実にめざし、かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つことの重要性や、受診に迷う場合の#7119*や#8000*、健康医療相談ダイヤル等の利用について、周知啓発に取り組みます。

⑤救急体制の確立と救命意識の高揚

市内小学校の5年生以上を対象に「命をつなぐ授業」を実施し、心肺蘇生法やAEDの使い方等を学び、小学校高学年から命の大切さと救える命があること、一人ひとりができることへの意識を高めます。また、救急需要の増大に対応するため、救急隊の増隊や医療機関と連携した医療スキルの向上等高度救急体制の構築を図ります。

⑥予防救急の推進

ケガや病気の中には少しの注意と心がけで防げるものがあることから、救急紙芝居やSNS等を活用した広報を実施し、予防救急の定着を図ります。また、往診医療機関をはじめとする他機関との連携や「救急車を呼んだほうがいいか」に迷った際の相談窓口#7119の活用啓発を進め、救急車の適正利用の推進を図ります。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
－	KGI 施策重要度・満足度（市民意識調査）	重要度 4.47pt 満足度 2.99pt	↑
a	KPI 地域完結率*（国保、後期）	68.7%（R7）	75.0%
b	KPI 市民病院の病床稼働率	79.2%（R7）	90.0%
c	KPI 市内の休日における小児科診療の開設率	100%（R7）	100%
d	KPI かかりつけ医をもつ人の割合	63.9%（R7）	67.0%
e	KPI 「命をつなぐ授業」実施校数	7校（R7）	全小学校
f	KPI 救急出動件数に対するマイナ救急利用率	16.0%（R7）	65.0%

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市休日応急診療センター条例
関連計画	三田市消防計画、三田市民病院経営強化プラン

【10】生活の安全安心・非常時への備え

1 10年後に目指したい将来像

市民や事業所と市が助け合いの意識をもって連携した地域づくりが行われることにより、防犯・交通安全対策、消費生活の面で安全安心な生活が実現されています。また防災面では、「三田市強靱化計画」等をもとに、自助・共助・公助の取り組みが進み、個人の備え、情報伝達、避難誘導、災害対応、被災者救援・支援など、万全な危機管理体制が構築されています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A 犯罪が多発し、市民が安全・安心に生活することができないこと	➔ 「自分たちのまちを自分たちで守る」という意識のもと、地域ぐるみで犯罪が起きにくい環境づくりが進むことで、犯罪の発生が抑えられ、市民が安全・安心に生活していること	①	a
B 交通事故が頻繁に発生し、市民が安心して外出できないこと	➔ こどもや高齢者を中心に交通ルールへの順守や交通安全意識の醸成が進むことで、交通事故が減少し、誰もが安全に安心して外出できる環境づくりができていること	②	c d
C 高齢化やデジタル化等により、消費者の知識不足に付け込む特殊詐欺などの悪質商法や契約トラブルが増加していること	➔ 多様な主体が連携して利用しやすい相談、消費者教育、見守り体制が整備され、誰もが安全に安心して消費生活を営んでいること	③	f
D 被害状況の把握・対応の遅れや高齢化、コミュニティの希薄化等による地域防災力の低下に加え、災害の激甚化・局所化により、災害時の被害が拡大していること	➔ 迅速な被害状況の把握・対応が行えるとともに、自主防災組織※などを中心として地域全体で助け合う共助の意識が醸成され、地域防災力が向上していること	④	b
E 避難行動要支援者※の避難の遅れや情報伝達の不備により災害時の被害が拡大していること。避難所環境の悪化やストレスによる災害関連死が増加していること	➔ 災害情報が市民に伝わるとともに、避難行動要支援者の迅速な避難が図られ被害が最小限化していること。また避難所の環境改善により、要配慮者をはじめとする避難者が衛生的で安心できる避難所運営など、災害関連死ゼロに向けた取り組みが進んでいること	⑤	e
F 市民や事業者の防火意識が低下し、自助・共助による火災予防が困難となっており、激甚化する大規模災害等に対応する消防力が機能していないこと	➔ 市民や事業者が自主的な火災予防対策や防火管理体制を取り、大規模災害等への能動対応と広域な連携・協力等ができること	⑥	-

※自主防災組織：地域住民が、「自らの生命、自らのまちは自ら守る」という連帯感に基づき自主的に結成する組織で、平常時は、防災組織の普及、防災訓練の実施、防災用資機材の整備を行う。また、災害時には情報の収集伝達、初期消火、負傷者の救出援護、避難誘導等の活動を行う

※避難行動要支援者：災害時要援護者のうち、自力避難が困難で、避難にあたって特に支援が必要な人をいう。

※障害：「障害」の漢字表記については5ページ参照

※業務継続計画（BCP：Business Continuity Plan）：被災時における非常時優先業務を特定し、その執行体制や対応手順等をあらかじめ定める計画をいう。

4 取り組み

市民

- ◆地域の安全と地域ぐるみの防犯活動を進めます。
- ◆交通ルールを守り、交通事故防止に努め、交通安全活動を進めます。
- ◆家庭・地域等で見守り合い、安全な消費行動に努めます。
- ◆災害に備えて日常生活に必要なものを3日から1週間分の備蓄に努めます。
- ◆自主防災組織の結成や地域防災訓練、救命講習会等に参加し、防災意識を高めます。
- ◆避難行動要支援者の個別避難計画作成に取り組みます。
- ◆自主的な火災予防に取り組みます。
- ◆山火事等を起こさないよう取り組みます。

事業者・団体等

- ◆連携協定の締結など、行政、市民と共に地域の見守り、防犯活動に協力します。
- ◆交通法規遵守、従業員の交通安全教育に継続的に取り組みます。
- ◆消費者への情報提供、相談対応、持続可能な消費と生産に向けた事業活動に取り組みます。
- ◆災害時応援協定の締結など、災害時に必要物資、場所、人材等を提供し、復旧・復興に協力します。
- ◆積極的な消防・災害対応訓練を実施します。
- ◆防火管理講習会、危険物取扱講習、訓練指導員講習会等の受講により指導者を育成します。

市

①犯罪のないまちの推進

防犯カメラ・防犯灯の必要箇所への設置や適切な維持管理を行うと共に防犯カメラについては地域団体等への設置補助などにより、犯罪の抑止に取り組みます。また、三田防犯協会や地域の防犯活動との連携並びにさんだ安全安心見守り活動など公民連携を推進し、犯罪のないまちづくりを積極的に進めます。

②交通安全運動の充実

教育機関や高齢者等を対象に交通指導員による交通安全教室や交通安全協会、警察等と連携した交通安全街頭啓発キャンペーン等を通じて、市民の交通安全意識の向上を図ります。特に、道路交通法一部改正に伴う自転車利用における交通ルールについては、関係機関と連携し16歳未満への早期啓発に取り組み、自転車等による交通事故を抑制し、安全で安心なまちづくりを進めます。

③消費生活センター機能の充実と消費者教育の推進

デジタル化に対応した相談・教育の導入や人材育成により、消費生活センターの体制・機能の充実を図ります。専門家による法的支援及び地域、福祉、警察、学校等関係機関との連携、消費者団体支援、地域の担い手づくりを推進して消費者被害防止に取り組みます。特に被害に遭いやすい高齢者、障害者、若年層等が情報の信頼性を正しく判断し特殊詐欺被害を防止できるよう、情報リテラシーの向上を図ります。

④共助力・公助力の強化

市や自主防災組織などが行う訓練等へ女性や学生、外国人市民をはじめ多くの市民の参加を通じて、地域全体で助け合う共助の意識を醸成し、地域の防災力を高めます。また、民間事業者等との災害時応援協定やタイムライン（防災行動計画）の策定、防災士の資格取得、人事交流等を通じて、行政組織内の防災体制の強化を図り、公助力を高めます。

⑤災害からの逃げ遅れゼロ

避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難が図れるよう個別避難計画の作成を積極的に進めます。また、市民一人ひとりに災害情報が伝わるようデジタル技術等の活用や情報伝達体制を構築し、災害からの逃げ遅れゼロを目指します。加えて、多様な避難者ニーズに対応するため防災備品の確保やプライバシーに配慮した避難所運営など、災害関連死ゼロの実現に向けて取り組みます。

⑥消防体制の強化

市民に火災予防対策の啓発、事業者に自衛防火体制等の強化支援や防火対象物への適切な防火規制の徹底を図ります。消防本部及び消防団の車両をはじめ周辺資機材等の導入や維持管理を計画的に進め、人員確保と効率的運用体制を図ります。市関係部局と連携し総合的な防災力向上や人材育成に取り組み、職員の災害対応能力等を向上させます。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
-	KGI 施策重要度・満足度（市民意識調査）	重要度 4.25pt 満足度 3.25pt	↑
a	KPI 刑法犯罪発生件数（人口千人あたり）	5.1 件（R7）	4.0 件
b	KPI 災害時応援協定締結数（総数）	168 件（R7）	200 件
c	KPI 交通事故総数	2,639 件（R7）	2,100 件
d	KPI 交通安全教室の参加人数（年間）	5,241 人（R7）	5,300 人
e	KPI 個別避難計画作成件数（総数）	379 件（R7）	700 件
f	KPI 消費生活相談の解決率（年間）	90.1%（R7）	100%

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市暴力団排除条例、三田市犯罪被害者等支援条例、三田市安全で住みよいまちづくりに関する条例、三田市消費生活センター条例、三田市避難行動要支援者名簿に関する条例、三田市火災予防条例
関連計画	三田市地域防災計画、三田市水防計画、三田市国民保護計画、三田市強靱化計画、三田市業務継続計画※、三田市消防計画

【11】 こども・子育ての安心

1 10年後に目指したい将来像

子育てに関する悩みを身近なところで気軽に相談できるなど社会全体に支えられて安心して子育てができ、こどもたちが夢と希望に満ちた未来を描けるまちになっています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A 核家族化及び地域とのつながりの希薄化により子育て家庭の孤立が進み、育児不安等を抱えた保護者が増え、こどもの健やかな成長が妨げられていること	➡ 身近な場所で気軽に交流・相談及び適切な支援を受けることができ、毎日の子育てを楽しむとともに児童が心身共に健やかに成長していること	① ② ③	a b e
B 保護者の知識・認識不足により予防接種や乳幼児健診の受診が進まず、こどもの発育発達に影響が出ていること	➡ 妊娠・出産・子育てやこどもの健康に関する正しい知識の普及啓発が進み、適切に親子の健康管理が行われていること	① ③	a b d
C 児童虐待に対する社会の認識が浸透してきた反面、隠れた虐待行為等に変化し、外部から事象が見えにくくなり、早期発見が難しくなっていること	➡ 体罰によらない子育てに関する理解が浸透し、子育てに対する不安を気軽に相談できるなど社会全体で子育てを支えることで、虐待事案が発生していないこと	④	-
D 経済的な困窮がこどもたちの将来の夢と希望を閉ざし、社会的自立を妨げていること	➡ すべてのこどもが家庭状況にかかわらず将来の夢を持ち希望する進路が実現していること	⑤ ⑥	c
E 経済的問題等様々な自立困難な問題を抱えたひとり親家庭等が社会的に孤立し不安を抱え、家庭環境の悪化等によりこどもの成長機会が失われること	➡ ひとり親家庭等が抱える問題が様々な支援により解決され、自立し安心して子育てができこどもが健やかに成長していること	⑤ ⑥	c
F 勉強や成績、将来についての悩み等から不登校・引きこもりの児童・生徒が増加していること	➡ 相談窓口や地域の居場所等の情報が容易に入手でき、ヤングケアラーをはじめとして要支援児童を早期に発見する体制の整備がなされ、併せて様々な支援体制が確立し、社会と関わりながら心身共に健やかに成長していること	⑦	-

※こども家庭支援センター：44 ページを参照

※こども家庭ソーシャルワーカー：児童虐待の防止や複雑化する子育て家庭への専門的な相談支援を行うために、2024 年度から導入されたこども家庭庁管轄の新しい認定資格および専門職のことをいう。

※ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話等を日常的に行っているこどものことをいう。

4 取り組み

市民

- ◆子育て支援活動や日常的な声かけ等を通じて、こどもたちが健やかに成長し安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。
- ◆こどもの権利擁護に関する理解を深めます。
- ◆保護者が様々な機会を通して体罰によらない子育てについて学びます。

事業者・団体等

- ◆こどもを持つ家庭の様々な状況にできる限り配慮し、子育てと仕事の両立を応援します。
- ◆就業の機会を提供することで、貧困の連鎖を防止します。
- ◆こどもの権利擁護や児童虐待防止意識の醸成を図ります。

市

①こども家庭支援センター※における妊娠期～18歳までの切れ目のない支援の充実

安心してこどもを産み育てられるようこども家庭支援センターが中心となり、伴走型相談支援体制の強化および関係機関との連携を強化します。こども家庭支援センターに合わせて母子保健と児童福祉を一体化した支援システムの検討を行い、妊娠期からの切れ目のない支援を行います。

②身近な場所で気軽に交流・相談及び適切な支援を受けることができる環境の充実

市内 4 か所に設置された子育て交流ひろばを妊娠期から子育て家庭が気軽に利用できる遊びの場として周知するとともに、相談機能の強化を図ります。子育て親子の交流促進や相談支援、情報提供を通じて、子育ての不安や負担を軽減し、育児の孤立化を防ぎ、児童虐待の未然防止に取り組むことで、こどもたちの健やかな成長を支える環境を整えます。

③乳幼児期のこどもと保護者の健康づくりの推進

乳幼児の健やかな成長を支援するため、健康診査や定期接種、保健・栄養指導、相談を行うとともに未受診・未接種者の状況把握に努め、こども家庭支援センター（母子保健）拠点を中心に、伴走型支援の実施により継続性のある支援を行います。また、乳児家庭全戸訪問や産後ケアの推進により産後の母子の健康状態を把握するとともに、専門的なサポートを提供し、安心して子育てができるよう支援します。

④児童虐待防止等への取り組み

こども家庭支援センター（家庭児童相談室）を中心とした行政や関係機関、地域、民間団体等との連携体制を強化し、要支援児童の早期発見と継続的な見守り、親子形成支援を行います。また、高い専門性を持つこども家庭ソーシャルワーカー※の配置等による相談支援体制の充実を図ります。

⑤こどもの貧困対策の推進

妊娠期から学童・思春期・青年期に至るまで、生活に困難を抱えるこども・家庭を早期に発見し、相談支援体制の充実、保護者に対する就労支援や経済的支援、こどもに対する生活・学習進学の支援、地域における居場所づくりなど、生活の安定に資する様々な支援を組み合わせで行います。

⑥ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭等が抱える様々な課題に対応するため、相談支援体制の充実を図るとともに、社会福祉法人やNPO法人等関係機関との連携により、生活支援や就業支援など幅広い分野にわたって支援の充実を図り、孤立を防ぐなど総合的な取り組みを進めます。また、こどもの体験機会の提供や学習支援を行い格差是正に取り組めます。

⑦特に支援が必要な子育て家庭へのアプローチ

不妊や不育症等こどもを持ちたいと願う人や産後間もない家庭及び多胎児家庭等育児負担が大きい家庭への支援に取り組みます。不登校・ひきこもり、ヤングケアラー※その他支援が必要なこどもの把握を行い、学校・関係機関・関係部局が連携して支援します。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
-	KGI 施策重要度・満足度（市民意識調査）	重要度 4.09pt 満足度 3.02pt	↑
a	KPI 乳児家庭全戸訪問率	98.7%（R6）	99.8%
b	KPI 3歳児健康診査受診率	99.5%（R6）	99.8%
c	KPI 経済的な自立による児童扶養手当の支給終了率	5.0%（R6）	10.0%
d	KPI 産後ケア事業利用率	25.0%（R6）	40.0%
e	KPI 市内 4 か所の子育て交流ひろばの利用人数	51,097 人（R6）	52,055 人

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市多世代交流館条例、三田市母子保健規則
関連計画	三田市こども計画、三田市教育振興基本計画、健康さんだ 21 計画

【12】高齢者の安心

1 10年後に目指したい将来像

高齢者が健康づくりや介護予防に主体的に取り組むことで心身機能の維持を図るとともに、認知症※や介護が必要な状態になっても介護保険等公的サービスが利用できています。「三田安心ケアシステム（地域包括ケアシステム※）」の中核を担う地域包括支援センター※を中心に、多様な主体が連携し、支援や必要なサービスの提供をすることにより、高齢者とその家族が住み慣れた地域での安心した生活が継続できています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A 要介護状態の高齢者の割合が高く、高齢者は住み慣れた地域での生活が難しくなっていること	→ ボランティア団体等多様な担い手による連携等、地域・福祉が横断的に連携し、地域の助け合いにより高齢者が住み慣れた地域で安心した生活ができていること	① ②	a b
B 外出する機会が少なく、家に閉じこもりがちになる高齢者が多くなっていること	→ 身近な地域の通いの場（集い）等で、子どもから高齢者まで多世代が関わり、介護予防につながる取り組みが充実し、外出する高齢者が増えていること	②	b
C 認知症患者が増加する中で、認知症への理解が地域で進まず、高齢者やその家族への十分な支え・見守る体制が整っていないこと	→ 認知症に対する理解が進み、認知症の人の意思やその家族の思いが尊重され、地域では認知症の高齢者やその家族を支え・見守る体制が構築されていること	③	c
D 介護人材の不足や介護サービス提供体制が整っていないことで、高齢者が必要なサービスを利用できないこと	→ 必要な介護保険等のサービスを受けることができるよう介護人材の確保及びサービス提供体制が確保されていること	④	a
E 急速に進展するネット社会と生活のデジタル化から、高齢者が取り残されていること	→ 高齢者の誰もがストレスなくデジタル技術を生活に取り入れ、社会参加し、安心した暮らしができていること	⑤	d

※認知症：5 ページ参照

※地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、地域の保健・医療・福祉関係者や地域住民、ボランティア等地域全体で見守り・支える仕組みをいう。

※地域包括支援センター：地域の高齢者の心身の健康維持、保健・福祉の向上、医療との連携、生活の安定のための必要な援助・支援を包括的に行う中枢機関をいう。

※健康寿命：44 ページ参照

※新しい認知症観：認知症になってもできることや、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間とつながりながら自分らしく暮らし続けることができるという考え方のことをいう。

※認知症サポーター：認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族に対し、見守り、声かけ、手助けをするなど、温かく見守る応援者のことをいう。

※チームオレンジ：認知症の当事者やその家族を、地域全体で支えるために結成される有志のボランティアチームのことをいう。

※デジタルリテラシー：デジタル技術や情報を正しく理解し、安全かつ効果的に使いこなす能力のことをいう。

4 取り組み

市民

- ◆高齢者が身近な地域の通いの場（集い）やサロンに積極的に参加し、介護予防活動（体操や知識の習得）に取り組みます。
- ◆高齢者を含む地域の住民が主体となって、自らの能力を生かし、また相互の助け合いにより地域の高齢者の見守りや生活支援サービスに取り組みます。
- ◆認知症に関する知識を習得し、理解を深めることで、地域で認知症の人を見守る体制を構築し、在宅生活の継続を支援しています。

事業者・団体等

- ◆各事業者や団体等の活動において、可能な範囲で高齢者の見守りや生活支援サービスにつながる取り組みをします。

市

①三田安心ケアシステムの推進

6 圏域に設置した地域包括支援センターにおいて高齢者の保健福祉に関する総合相談、高齢者の権利擁護など相談・支援機能の強化・充実を図ります。専門職の研修を強化し、高齢者の複合的な課題への対応力を向上させるとともに、センター内の多職種間の職員の連携強化及び多機関協働支援会議を活用し、包括的な支援体制の構築に取り組みます。また、デジタル技術の活用など業務の効率化を図り、増加する支援ニーズに対応します。

②介護予防の充実

地域住民が主体となった介護予防活動の立ち上げなど、自主的な活動が継続するよう支援します。地域の通いの場に多様な専門職を派遣し、介護予防教室、健康づくり教室等の開催を通じて、知識や実践方法の普及啓発を図ります。いきいき百歳体操サポーター養成講座の開催など、各地域で介護予防を支える人材を育成し、全市域での通いの場づくりを推進することで健康寿命※の延伸に取り組みます。

③認知症の人と家族を支える地域の仕組みづくり

国の示す「新しい認知症観※」に基づき、認知症サポーター※養成講座を引き続き実施し、認知症に関する知識の普及啓発に取り組みます。また、チームオレンジ※による認知症の人や家族のニーズに沿った支援につなげる仕組みを構築し、認知症の人の社会参加の機会を確保します。認知症疾患医療センター等と連携し、相談支援体制の充実と医療連携体制の構築により早期発見と早期対応に取り組みます。

④介護サービスの充実と介護人材の確保

高齢者が要介護状態等となっても、可能な限り地域において継続して日常生活を営むことができるよう、高齢者や家族のニーズを適切に把握し、必要となる介護保険サービスの充実を図ります。介護人材の確保・定着に向け、多様な担い手の活用及びデジタル技術の活用を推進し、持続可能な介護サービス提供体制の確保と質の向上に取り組みます。また、地域住民が提供する介護福祉サービスを継続するため、地域包括支援センター等の専門機関による支援を実施します。

⑤デジタル技術を活用した心豊かな生活の充実

高齢者がスマートフォン等デジタル技術を活用することで、暮らしの情報等を適時に得て、より充実した生活ができるよう、デジタル知識と技術の習得を支援します。また、ネットでの消費者被害やトラブル等から高齢者を守るためのセキュリティ教育や対策を含めたデジタルリテラシー※の醸成に取り組みます。見守りや介護等でデジタル技術を積極的に活用し、高齢者や介護者が地域で安心して生活できる重層的な見守り体制の構築に取り組みます。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
-	KGI 施策重要度・満足度（市民意識調査）	重要度 4.21pt 満足度 3.05pt	↑
a	KPI 地域包括支援センター認知度	58.8%（R4）	70.0%
b	KPI 75 歳以上高齢者の要介護認定率	31.8%（R7）	31.8%以下
c	KPI 認知症サポーター数	15,217 人（R7）	22,000 人
d	KPI 70 歳以上のスマートフォン・タブレットの情報機器としての利用率	50.4%（R4）	80.0%

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市介護保険条例
関連計画	三田市高齢者保健福祉計画・三田市介護保険事業計画

【13】障害※のある人の安心

1 10年後に目指したい将来像

障害のある人が必要な支援を受けながら、自らの決定に基づき、自らの能力を最大限発揮し自己実現ができるとともに、地域による支えあいが活発に行われ、障害のある人もない人もお互いを尊重し誰もが安心して暮らせる共生のまちとなっています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A 障害のある人やその家族が困りごとを誰にも相談できず、自分らしい生活を送ることができなくなっていること	→ 様々な障害の相談に迅速・的確に対応できる体制が整備され、ライフステージに応じて支援を受けることができ、障害のある人やその家族が安心して生活が送れていること	② ③	a
B 障害のある人の増加や重度化、多様化に伴い、必要とされる福祉サービスを適切に提供することが困難になっていること	→ 障害福祉サービス事業所で働く人材の安定的な確保、育成の取り組みが図られており、必要な福祉サービスが提供されていること	②	a b
C 障害者雇用に関する取り組みが図られる一方、就労環境や就労機会が十分に提供されていないこと	→ 企業・事業所による合理的配慮※がなされ、障害者個々の障害特性に合わせた就労の場で働くことができていること	④	c d
D 地域のつながりの希薄化等により、障害のある人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができない状況が増えていること	→ 障害のある人への理解が進むとともに、地域生活を支える環境が向上し、障害のある人もない人も誰もが安心して暮らせるまちになっていること	⑤	a e
E 社会的障壁を除去するための合理的配慮が進まず、障害のある人の外出や社会参加活動が制約されていること	→ 障害のある人が地域のサロンやイベント、スポーツ等に気軽に参加できていること	①	a e
F 障害のある人が円滑に意思疎通や情報取得ができないため、自分らしい生活を送ることができなくなっていること	→ 障害のある人が円滑に情報を取得・利用し、自由に意思表示やコミュニケーションを行うことができていること	⑥	e

※障害：「障害」の漢字表記については5ページ参照

※合理的配慮：46ページ参照

※指定相談支援事業所：地域移行支援や地域定着支援といった、障害のある人が地域生活を送るために必要な支援についての相談を行う事業所をいう。

※包括的ケア：障害福祉、医療、就労、地域住民の助け合いなどが相互に連携し、障害者が住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう支援する体制を指す。

※トライアングルプロジェクト：家庭（保護者）と学校と障害児通所支援事業所等が障害のある児童生徒の必要な支援について相互理解し、切れ目のない支援が受けられる取り組みを行う、家庭と教育と福祉が連携する仕組みをいう。

※障害者就業支援センター：障害のある人の就労についての相談、就労の継続に必要な支援、就労先や支援者との調整を通じて障害のある人の自立に向けた支援を行う機関をいう。

※農福連携：障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取り組みをいう。

※（障害者）グループホーム：障害のある人が共同生活をしながら、主として夜間や休日に、入浴、排せつ、食事の介護等や、日常生活上の援助を受けられる施設をいう。

4 取り組み

市民

- ◆障害のある人の人権を尊重するとともに、障害福祉サービスについて理解を深めます。
- ◆ボランティア、民生委員・児童委員、近隣住民等による見守り声かけ活動等の地域福祉活動を行います。
- ◆障害者福祉の行事だけにとどまらず、障害のある人が地域イベントや一般行事等に参加できる場をつくり、近隣住民との交流を深めます。
- ◆日頃からの近所付き合いを通じ、お互いを思い合えるよう、障害のある人の実情について理解に努めます。

事業者・団体等

- ◆障害のある人とともに働くことを意識しながら、働く場の確保に努めます。
- ◆障害のある人の障害特性に合わせた合理的配慮を行います。
- ◆障害福祉事業所は障害のある人のニーズに合った適切なサービスを提供します。

市

①相互理解の推進と相談支援体制の充実

障害のある人もない人も、誰もが権利の主体として対等の立場で主体的に社会参画できるよう相互理解と交流を進めます。障害のある人が、困ったときにいつでも相談できるよう行政と障害者総合相談窓口や指定相談支援事業所※等が連携してきめ細かな対応を行い、関係機関とともに重層的な相談支援体制を構築します。相談内容の複雑化・多様化に対応するため、市が支援者向けの研修会や相談支援専門員の連携強化等の取り組みを行い、相談支援体制や情報提供の充実を図ります。

②地域における包括的ケア※の充実

障害のある人が自ら望む支援を選択できるよう福祉サービス事業所と連携し、地域全体で支える体制の充実を図ります。福祉学習や体験等を通じてボランティアや地域福祉を担う多様な人材の育成を図るとともに、地域での働き場所、活動の場や居場所の確保に取り組み、多様な社会資源を活用しながら障害のある人が地域で自立し安定した生活が送れるよう支援します。

③ライフステージに応じた切れ目のない支援

乳幼児期、学齢期、成年期の各ライフステージに応じて障害のある人が切れ目のない一貫した支援が受けられる体制整備に取り組みます。発達障害等の障害のある人に対して家庭・教育・福祉が連携しトライアングルプロジェクト※を推進するなど、一人ひとりに必要な療育が適切に提供されるよう支援の充実に取り組みます。

④障害のある人がチャレンジし活躍できる社会づくり

障害者就業支援センター※やハローワーク等と連携し、障害のある人それぞれに合った就労を目指し就労相談や就労継続、就労定着支援に取り組みます。雇用や就労体験の機会を充実し多様な働く場を確保します。農福連携※を積極的に支援します。市役所をはじめ障害のある人がより働きやすい市内の就業環境づくりを推進します。

⑤誰もが自分らしく活躍できる共生社会の推進

障害の有無に関わらず、誰もがお互いを尊重し合い、理解しながら共に生きていく共生社会の実現を目指し、市役所が率先して合理的配慮の提供を促進します。スポーツやイベント等を通じて理解の促進や地域におけるふれあい、交流機会の充実を図り、地域と障害のある人がつながる環境づくりに取り組みます。

⑥障害特性に応じた意思疎通手段の確保と情報利便性の向上

障害が原因で意思疎通や情報取得が困難な人に対して、それぞれの障害特性に応じた意思疎通のための手段や情報取得に必要な配慮を行います。障害のある人のデジタル格差の解消や、デジタル技術等の活用によりコミュニケーションが円滑にでき、欲しい情報に誰もが容易にアクセスできる環境づくりを推進します。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
-	KGI 施策重要度・満足度（市民意識調査）	重要度 3.99pt 満足度 3.00pt	↑
-	KGI「障害のある人への対応や理解が足りている」と答える障害のある人の割合	37.5%（R4）	70.0%
a	KPI 三田市障害者総合相談窓口「きいてネット」の相談件数	11,437 件（R6）	13,000 件
b	KPI（障害者）グループホーム※の利用者数	80 人/月（R6）	105 人/月
c	KPI 障害福祉サービス事業所から一般就労した人数	15 人（R6）	17 人
d	KPI 市役所における障害者雇用率	3.16%（R6）	3.20%
e	KPI 意思疎通支援者（手話通訳者・要約筆記者・失語症者向け意思疎通支援者）の派遣回数	496 件（R6）	550 件

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市障害を理由とする差別をなくし全ての人が共に生きるまち条例、三田市障害児療育センター条例、三田市みんなの手話言語条例
関連計画	三田市地域福祉計画、三田市障害者福祉基本計画、三田市障害福祉計画、三田市障害児福祉計画

【14】心つながる暮らしの安心

1 10年後に目指したい将来像

誰もが孤独や社会的に孤立することなく安心して暮らすことができる社会が実現しています。社会保険制度、生活困窮者自立支援制度※及び生活保護制度等の暮らしのセーフティネットが充実かつ安定的に機能し、誰もが地域社会の中で自立した生活を送ることができています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A 様々な原因により日常生活に問題を抱える個人や家庭が増え、有効な対処をすることができず、多くの人が大きな不安を抱えながら生活していること	⇒ 各々の具体的な問題について気軽に助けを求め、遠慮なく支援を受けられる環境の中で、人々の課題が解決や改善され、不安が解消していること	①	b
B 孤独や社会的な孤立が増え、多くの人が身体的・精神的・社会的健康を損ない、生きる意欲が低下していること	⇒ 孤独や社会的な孤立に陥る人がなくなり、社会とのつながりの中で、自分らしく生きている人が増えていること	② ③	a b
C 生活に困窮する人が増加し、それぞれの状況に応じた適切な社会保障や支援が受けられず、最低限の生活も維持できない人が増えていること	⇒ 生活に困窮する人に係るセーフティネットが充実し、経済的自立・日常生活自立・社会生活自立への支援が、生活の安定向上につながっていること	④	b c
D 高齢化、医療の高度化により医療費が増大し、健康保険や医療費助成制度の運営が困難となり必要な医療が受けられなくなっていること	⇒ 所得・年齢・障害※・家族状況等個々の状況に応じた医療にかかる経済的支援が安定的かつ適切に行われ、市民誰もが安心して必要な医療を受けられていること	⑤	d
E 低所得者等の住宅確保要配慮者の増加により、安心して暮らせる住まいの確保が困難になっていること	⇒ 住まいを確保する住宅セーフティネットが構築され、低所得者等の住宅確保要配慮者が安心して暮らすことができていくこと	① ⑥	b

※生活困窮者自立支援制度：生活困窮者自立支援法に基づく制度。生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活安心サポートセンター等で生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための取り組みをいう。

※障害：「障害」の漢字表記については5ページ参照

※おせっかい文化：ちょっとした声掛け等他者への思いやりをもって互いに心を通わせ積極的につながるコミュニケーション文化のことをいう。

※8050問題：長期間のひきこもり等により50代前後のこどもを、80代前後の高齢の親が養い続けていることで発生する様々な問題をいう。

※ダブルケア：晩婚化・晩産化等を背景に、育児期にある者(世帯)が、親の介護も同時に担うことをいう。

※福祉医療費助成制度：市民の経済的負担を軽減し、必要な医療を受けやすい環境をつくることにより、健康の保持および福祉の増進を図ることを目的として、医療費の自己負担分の一部を助成する制度をいう。

※自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

※三田市権利擁護・成年後見支援センター：誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるよう、成年後見制度をはじめとする権利擁護に関する相談に応じるとともに、制度の手続きの説明・助言等制度の利用に向けた支援を行う機関をいう。

4 取り組み

市民

- ◆市民一人ひとりが日頃から、助け合い、支え合いの意識を大切に、ちょっとした声掛け等、他者を思いやり、心を通わせあう積極的なコミュニケーション（おせっかい文化※）に努めます。
- ◆社会の一員として地域との関わりをもつとともに、できる範囲で新たなつながりづくりに努めます。
- ◆生活保護受給者及び生活困窮者は、公的扶助その他の支援を受けるとともに、自身の状態に応じた自立を目指します。

事業者・団体等

- ◆地域が主体的に顔の見える関係づくり、気軽に参加できる居場所づくりに取り組みます。
- ◆事業活動、団体活動の中で、孤立の見守りや声掛け等に関し実施できることに取り組みます。
- ◆生活困窮者等の社会生活自立（必要な社会的能力を習得し地域社会の一員として充実した生活を送ること）等に対して、行政と連携して支援に努めます。

市

①ライフステージに応じて多様化・複合化する課題への対応

8050問題※、ダブルケア※、権利擁護等多様化・複合化する課題や、制度の狭間のニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業の取り組みを進め、多機関協働による相談者の属性や分野を問わない包括的な相談支援機能の充実を図ります。地域づくり支援、参加支援に取り組み、複合課題を抱える人々が必要な支援に繋がりがやすい環境を整備し、地域全体で支え合う仕組みを構築します。SNS等デジタル技術を活用し誰もが相談に容易にアクセスできる環境づくりを進め、気兼ねなく相談や助けを求めることができる機運の醸成を図ります。

②つながりをつくり一人にさせない孤独・孤立対策の総合的な推進

孤独・孤立の防止を社会全体で取り組むべき問題として周知啓発を行います。地域のよさを活かす「おせっかい文化」※を醸成し、日頃から人と人、人と社会のゆるやかなつながりをつくる取り組みを進めます。望まない孤独や社会的に孤立する状態にある人の把握に努め、一人ひとりに寄り添った相談と伴走型の支援を行う取り組みを総合的に推進します。

③自殺防止の推進

ゲートキーパー養成講座を通じて命を支える人材育成に努め、悩みを抱える人々を支える地域づくりを進めます。庁内や関係機関との連携強化による相談機能の充実を図り、悩みを抱える人を包括的に受け止める支援体制の整備を推進します。自殺の実態や課題を踏まえ、多様な相談窓口や早期発見・早期支援の仕組みを整備し、命をつなぐ取り組みを進めます。

④生活に困窮している人を包み支えるセーフティネットの強化

生活に困窮する人を包み支え、個々の状況に応じて、経済的自立につながる就労支援、日常生活を安定して送るためのサポート、生活保護の適用等、誰ひとり取り残さない視点で生活の安定に向け、きめ細やかな支援を行います。生活困窮や孤立につながる引きこもりの当事者や家族へアウトリーチ型支援等サポート事業を推進します。

⑤誰もが安心して医療を受けられる制度の構築

各種医療保険制度の安定運営を基に福祉医療費助成制度※を活用して、こども医療費に加え、市民の所得・年齢・障害・家族状況等に応じて、誰もが安心して必要な医療を受けることができるよう支援していきます。

⑥安心して住み続けられる住まいの確保

高齢者、障害者等の身体的状況等に応じた住まいを確保し、安心してできるだけ自立した生活が続けられるよう福祉施策とも連携しながら、多様な住まい方、住環境づくりに取り組みます。公営住宅の提供等、低所得者等の住宅確保要配慮者への住居の安定を図ります。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
-	KGI 施策重要度・満足度（市民意識調査）	重要度 3.87pt 満足度 2.93pt	↑
a	KPI 自殺死亡率※	9.3（R6）	6.7 以下
b	KPI 三田市権利擁護・成年後見支援センター※、生活安心サポートセンター新規相談件数	245 件（R6）	300 件
c	KPI 生活保護受給者に対する就労支援による新規就労者数	9 人（R6）	15 人
d	KPI 国民健康保険事業特別会計の収支比率〔（支出／収入）×100〕	99.7%（R6）	100% 以下

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市国民健康保険条例、三田市国民健康保険税条例、三田市後期高齢者医療に関する条例、三田市営住宅の設置及び管理に関する条例
関連計画	三田市地域福祉計画（成年後見制度利用促進計画）、健康さんだ 21 計画（三田市自殺対策計画）

【15】 商工業の振興

1 10年後に目指したい将来像

恵まれた自然環境と整備された都市基盤をはじめ、交通の要衝としての立地的優位性をもつ三田の強みを活かし、多様な人材の育成・活躍支援、地域資源を活かしたイノベーション※の推進、魅力ある拠点機能の充実を図ることで地域経済の好循環が創出され、自律的な経済発展のもと創造性のある「生活・産業都市」が形成されています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A 就職等を契機とした若年層の市外転出や高齢者の就業先の不足等により、地域経済の維持が困難となっていること	➔ 若年層をはじめ知識や経験豊富な女性、元気なシニア世代等を含め、多様な人材が市内の経済活動の一翼を担い活躍していること	① ⑥	a b f
B 社会経済情勢の影響や工場等の撤退に伴う雇用の縮小や税収の落ち込みにより、地域経済やまちづくりが停滞していること	➔ 工場等の安定的な操業や新たな設備投資等により、地域経済の活発化とまちづくりの推進が図られていること	②	c d
C 時代の変化に応じた商品やサービスの提供ができず、需要が縮小するなど、従来の経営手法では事業継続が困難となっていること	➔ 社会のニーズを見据えた経営により、需要のある商品やサービスが提供され、事業継続や事業承継が行われていること	① ③	d g
D 空き店舗の増加等により商店街等が衰退し、まちの活気が失われていること	➔ 商業活動が活発に行われ、賑わいと活気ある商業集積が形成されていること	④ ⑤	a d e

※イノベーション：新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革。全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすことをいう。

※インキュベーション：45 ページを参照

※交通結節点：39 ページを参照

※ソーシャルビジネス：子育て・高齢者等の支援や、地方活性、環境保護、貧困、差別問題等さまざまな社会問題の解決を目指す事業をいう。

※コワーキング：事業所スペース、会議室、打ち合わせスペース等を共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイルのことをいう。

※シェアオフィス：複数の企業や個人が共有して使うオフィスのことをいう。

4 取り組み

市民

- ◆職業能力を高める講座や就職面談等の機会を積極的に活用し市内企業等への就業を目指します。
- ◆インキュベーション※施設等の起業支援を活用し市内での起業を目指します。
- ◆商品やサービスを市内で購入するように心がけます。

事業者・団体等

- ◆高齢者や障害者、外国人を含めた市民の就業の機会を提供します。
- ◆働き方改革を推進し、多様な働き方を可能にする働きやすい職場環境づくりを行います。
- ◆時代の変化や市場動向に対応した商品販売や製品製造ができるよう、先端技術の導入や経営基盤の強化を図ります。

市

①立地企業・事業所との情報交換と課題解決

市内企業・事業所との対話を通じて、相互の課題を共有しながら、人材確保や働きやすい職場環境の整備に取り組むと共に、市内在住の従業員を増加させる取り組みを推進します。また、ハローワーク等との連携を活用し、多様な雇用形態による就労促進や起業支援をしていきます。さらに、商工会等と連携し、セミナーや相談会の開催などを通じて、世代間交流による技術・技能の継承を促進し、円滑な事業承継の取り組みを支援します。

②新たな産業拠点の整備促進及び誘致促進

産業構造の革新的な変化等を見据え、都市近郊に位置し近畿圏等の広域的経済活動を支える交通結節点※等の本市の強みを活かし、先端技術を活用したモノづくり等の集積拠点として、産業団地の整備手法、候補地なども含め再点検を行い、将来の整備方針等を定めるとともに、企業等の立地誘導に向けた取り組みを推進します。

③地域イノベーションの創出

高齢化、子育て、空き店舗等の社会的課題解決に向けたソーシャルビジネス※等に取り組む起業家の発掘・育成・支援や異業種連携の交流を深めることで、新たな商品やサービスを生み出す機会を提供し、新産業の流入や既存産業の拡大を通じた地域産業の高付加価値化を目指した地域イノベーションの創出を図ります。

④地域を牽引する産業の活性化

競争力のある技術保有や経営革新を図るなど、地域産業を牽引する事業者の新産業・新分野の展開につながる取り組みを促進し、市内事業者の経営安定化と育成を図るため、金融機関と連携した円滑な資金調達を支援するとともに、産業フェア等への出展による広域的なセールスを推進し、販路拡大や販売促進につなげていきます。

⑤新たな魅力とにぎわいの創出

市街地再開発事業による都市機能の集積を推進し、三田駅周辺の来訪者の拡大等を主体的・先進的に取り組むエリアマネジメントの組織化を図り、まちなかの回遊性向上等賑わいのある空間形成・商店街等の活性化を目指します。農工商連携による食を通じた新たな魅力を創出するため、独自の食文化の発掘やブランド化を推進し多様な活動を発信します。

⑥インキュベーション※機能のネットワーク化

商工会や大学その他関係機関との連携体制を構築し、コワーキング※スペースやシェアオフィス※等の賑わいの場や新産業の創出、産学官の協働の拠点となる市内のインキュベーション※施設との連携、ネットワーク化を図り、ポテンシャルの向上や魅力を創出することで、多様な人材が繋がり、学び、成長する環境と文化を育みます。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
-	KGI 施策重要度・施策満足度（市民意識調査）	重要度：3.85pt 満足度：2.87pt	↑
a	KPI 起業相談等支援を行った者のうち創業した件数	133 件(R6)	230 件
b	KPI 創業者の女性の割合	30.8%(R6)	50%
c	KPI 製造品出荷額等	5,351 億円 (R2)	6,500 億円
d	KPI 市内民営事業所数	2,651 事業所(R3)	3,000 事業所
e	KPI 年間商品販売額(卸売・小売)	1,472 億円(R3)	2,000 億円
f	KPI 北摂三田テクノパークにおける市民雇用者割合	46.9% (R7)	50%
g	KPI 商工会の会員数における廃業者数の割合	1.7% (R7)	1.2%

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市企業立地促進条例
関連計画	三田市産業創造戦略、三田市創業支援等事業計画

【16】 農業の振興

1 10年後に目指したい将来像

農村の魅力が再認識されて移住・定住者が増え、活力ある農村コミュニティが形成されています。スマート農業の導入や生産基盤整備による効率化、都市に近接する地理的優位性を活かした公民連携による6次産業※化・ブランド化の推進や鳥獣害の低減による収益性の向上が進み、既存の農業者や新たな就農者、営農団体や法人などの農業経営体だけでなく、農業体験事業や農福連携※を通じ若者や高齢者、社会で生きづらさを抱える人など多様な主体が農業に関わり、地域の基幹産業である農業が三田の顔となっています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A 農業者の高齢化、後継者不足や鳥獣害の拡大により耕作されない荒廃した農地が市内に多く発生していること	➡ 集落で描いた将来像に基づき、多様な担い手やパートナーとの連携により、変化し続ける課題を乗り越え、農地を有効に活用し、活力と魅力のある農業が展開されていること	① ④	a b
B 収益性が低く、また農業の効率化が進まないため、農業が魅力ある産業でなくなっていること	➡ 先端技術を活用したスマート農業※、温暖化に対応した品種改良、生産基盤の整備が進み、生産性や品質、収益性の向上また労働力の低減が図られ魅力ある産業へと成長していること	② ③	a b
C 三田産農畜産物の特色が乏しく、三田産農畜産物の魅力が伝わっていないこと	➡ 地理的優位性を強みに販路が拡大し、ブランド化した三田産農畜産物が国内外に流通していること	③	c
D 市民に「農」の必要性や重要性が理解されず、農業者の生産意欲の低下やコミュニティが希薄化し農村の活力が低下していること	➡ 農業者、市民、事業者、大学、行政等が互いに農の価値を再認識し、知恵を出し合い、共創の考えのもと、三田の農村に活力が生まれていること	① ③ ⑤	a b c
E こどもたちの農畜産業への関心が低下し、食の大切さや地産地消への関心が低くなっていること	➡ こどもたちへ食の大切さを伝えることで、こどもたちが大人になっても地産地消への関心が高まり、市内での農畜産物の利用拡大が図られていること	⑥	d

※6次産業：1次産業（農林水産業）が2次産業（加工）・3次産業（サービス・販売）と連携して経営の複合化・多角化を進めることをいう。近年では、各産業の単なる寄せ集め（1+2+3）ではなく、相互の産業を有機的・総合的に結合を図ること（1×2×3）が提唱されている。

※農福連携：70 ページ参照

※スマート農業：デジタル技術やロボット技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現等を推進している新たな農業をいう。（45 ページ参照）

※特別栽培農産物：地域の慣行レベルに比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分が50%以下で栽培された農産物をいう。

※まちづくり協議会：48 ページ参照

※テレワーク：26 ページ参照

※半農半X：持続可能な農のある暮らしをベースとして、農業と様々な仕事や自分の好きなことを組み合わせたライフスタイルをいう。

※IoT：Internet of Things の略。様々なモノがインターネットに接続することをいう。現実空間のあらゆる情報をAIが解析したデータにより、自動運転、宅配ロボット等の移動・物流等の質が向上していくことが期待されている。

4 取り組み

市民

- ◆美しい農村風景を次の世代に引き継ぐため、農業者と協力して農地の保全に努めます。
- ◆農業・農地を守るため、三田産農畜産物を積極的に購入するなど、地産地消を推進します。
- ◆食の大切さを学ぶとともに、ふるさとに愛着が持てる食育に取り組みます。

事業者・団体等

- ◆安全安心な特別栽培農産物※の提供、農村のよりよい維持管理・知恵・技術の伝承に努めます。
- ◆先進技術を取り込み、作物の品質、生産性や作業効率の向上を図るなど、所得向上を目指します。
- ◆個々の農業者のみならず、集落営農組織やまちづくり協議会※など地域ぐるみでブランド力や収益性、生産性の向上に取り組み、農業経営の安定化を目指します。

市

①みんなで支える三田の農業

農業者の高齢化や担い手の減少、農村部における鳥獣害への対策等が課題となっています。地域住民と関係機関が共に知恵を出し合い、集落が目指す将来像の実現に向けて、若者や女性等の多様な新たな担い手の育成を進め、持続的な営農体制、環境づくりを目指します。

②スマート農業の導入で作業の省力化・効率化を実現

ドローンやI o T※、GPS等の先端技術を活用した農業機械の開発、普及が進んでいることから、地域の事情や農地の形状、農業者のニーズに応じて、これらの機器の導入を支援することにより、農作業の省力化を図り、営農の効率化を進めます。

③農畜産物のブランド力強化と生産者所得の向上

三田産農畜産物の更なる良質化、生産拡大に向け生産者の取組を支援します。また、市が率先し農商工連携を進め、生産、加工、流通、販売や観光など多様な主体が一体となって新たな魅力の創出・発信によるブランド力強化に取り組むと共に、特産品が円滑に消費者へ届くよう市場・販路の開拓を進めます。これらの取組により、農業者の生産意欲、所得の向上を目指します。

④新たなライフスタイルが実現できるまち三田

テレワーク※や半農半X※など働き方が多様化し、安全安心な食への関心が高まる中、ゆとりと安らぎが実感できる農村で暮らすという選択肢を提供できるよう農地とのマッチングを進めると共に、移住支援や空き家等の情報提供を組み合わせ、若者の転出抑制とU I Jターンにより活力のある農村を創出します。

⑤多様な人材が農業に関わり「農」への理解を深める

農作物の植え付けや草刈り、収穫などの農業体験の機会の拡充や農福連携の推進により、身近な農業の魅力を知ってもらい、こども、若者、高齢者、社会で生きづらさを抱える人など、農業に関心のある人が農業を通じて、地域や社会とつながる機会を拡充し、農業への応援者・理解者を増やします。

⑥未来を担う三田のこどもたちへの食育の充実

地元食材を活用した特色あるメニューを取り入れ、旬の野菜を計画的に使用するなど、地域資源や特産品を最大限に活用し、学校給食を通して、こどもたちが食の大切さや地域農業の魅力を学ぶことで、農業の理解を促し、農畜産物と生産者への感謝の心を育みます。この取組を通じて地産地消を進め、三田の農畜産物の利用拡大を図ります。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
-	KGI 施策重要度・施策満足度（市民意識調査）	重要度：3.99pt 満足度：3.05pt	↑
-	KGI（客観的指標）耕地面積	1,990ha（R6）	維持
a	KPI 農地バンクマッチング件数（累計）	123件（R6）	400件
b	KPI 鳥獣害の農作物被害面積	9.2ha（R6）	6.0ha
c	KPI 三田牛の出荷頭数（三田肉の出荷量）	73頭【26.5t】 （R6）	基準年より増
d	KPI 学校給食での地場野菜使用率	25.0%（R6）	30%

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市鳥獣被害対策実施隊設置規則
関連計画	三田市農業基本計画、三田市農業振興地域整備計画、三田市食育推進計画

【17】観光・交流・文化の振興

1 10年後に目指したい将来像

三田の地域資源を活かし、市民の誇りとまちの魅力を内外に高めるブランディング戦略※が浸透し、選ばれるまちとしての価値が確立されています。四季折々の自然や文化を通じた交流が新たな魅力となり、市民がまちに誇りを持つことで生み出される上質なもてなしが、来訪者の体験をより豊かなものとし、体験型プログラムと滞在型観光の両方の魅力を高めています。三田ならではの観光資源が付加価値を高め、観光消費の拡大とともに、三田に暮らすことへの関心と意欲が育まれています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A 三田ならではの自然環境や、農畜産物・伝統文化等の地域資源が保存・継承されず、それぞれの地域資源が生かされていないこと	→ 武庫川桜つつみ回廊や文化財等三田ならではの地域資源が保存継承され、地域の活性化や観光資源として積極的に活用されていること	①	a e
B 三田に魅力がなくなり、観光客や来訪者が三田を訪れる機会が少なくなっていること	→ 多様な三田の魅力の掛け合わせと様々なツールでの情報発信により、滞在型観光が推進されていること	② ③	b
C 三田の観光・文化の魅力に気づかず、三田を十分に楽しみきれていないこと	→ 市民の文化活動が活発に行われ、市民が里山、食、文化、芸術、歴史等の三田ならではの魅力を発見・体験していること	① ⑥	d e
D 観光による来訪者との交流が一過性にとどまり、三田への継続的な関わりや移住定住につながっていないこと	→ 観光をきっかけとした来訪者との交流が継続的な関わりへと広がり、関係人口の増加や移住定住につながっていること	④	a c
E 高齢者・外国人・障害※者等が、三田を訪れ、観光文化を楽しむことをあきらめていること	→ 年齢や障害※の有無、国籍等にかかわらず三田の観光・文化を楽しめる受入環境が改善されていること	① ⑤	a e
F 文化芸術拠点である総合文化センター「郷の音ホール」の老朽化が進み、文化芸術活動ができず、まちが活性化されていないこと	→ 「郷の音ホール」が適切に管理され、文化芸術活動が盛んに行われ市の魅力が発信されていること	③ ⑥	d

※ブランディング戦略：三田市が持つ自然・歴史・文化・食などの地域資源を体系的に整理・再定義し、「三田といえば〇〇」という明確なイメージを内外に確立するための戦略。単なる知名度向上にとどまらず、市民がまちへの愛着と誇りを育む「シビックプライド」の醸成と、外部から選ばれるまちとしての価値の発信という二つの方向性を持つ。観光・移住・ふるさと納税など様々な施策の基盤として機能させ、三田ならではの物語（ストーリー）を通じて継続的に市の価値を高めることを目的とする。

※障害：「障害」の漢字表記については5ページ参照

※観光入込客数：41ページを参照

※文化財施設：旧九鬼家住宅資料館・三輪明神窯史跡園・三田ふるさと学習館といった三田市が所管する県指定文化財や史跡等の文化遺産を整備・活用・展示する施設の総称をいう。

4 取り組み

市民

- ◆イベントに参加する、特産品を買う、観光名所に行く、伝統文化に触れるなど、三田の魅力を体感し、誇りを感じます。
- ◆SNS等を利用し、自ら三田の魅力を発信します。
- ◆伝統文化等の地域資源を守り育てる担い手の意識を持ち、継承や保護保存に積極的に関わります。
- ◆訪れる方を歓迎し、交流します。
- ◆文化芸術活動の拠点施設として総合文化センターを積極的に活用し、市民文化を盛りあげます。

事業者・団体等

- ◆地域の特性を活かした特産品の発掘・開発を推進し、三田ブランドを確立します。
- ◆様々な人が気軽に三田を訪れ、楽しむことができる受入環境の整備を推進します。
- ◆多様な連携で創意工夫あふれる事業を展開します。
- ◆観光協会は運営の自主性を高め、市民・行政・事業者との連携の核となり、観光振興の取り組みを先導します。
- ◆文化芸術団体は主体的に持続可能な運営を目指します。

市

①地域資源の保存継承

武庫川桜づつみ回廊や三田まつり、豊かな自然環境や伝統文化などの地域資源を守るとともに、ブランディング戦略に取り込みながら次世代へ保存・継承します。これらの資源を観光や地域行事に活かすことで、保存活動が地域の活力にもつながる仕組みをつくりまします。

②体験・滞在型コンテンツづくり

地元の農畜産物をはじめとした地域資源を活かした体験型プログラムを開発し、飲食や宿泊と組み合わせることで、来訪者が地域内でゆったりと過ごす滞在型観光を促進します。見て買うだけの観光から、三田の暮らしや文化に触れる観光の形を目指します。

③情報発信と魅力向上

三田の地域資源や魅力を訪れる人の視点から改めて捉え直し、その向上に取り組みます。WebやSNS等を活用し、必要な情報をわかりやすく届けます。来訪者の声を改善に活かしながら、兵庫県等と連携した広域的な発信力を高めます。ふるさと納税の返礼品の充実等を通じた魅力発信にも取り組みます。

④交流人口の拡大から関係人口・移住定住へ

観光による来訪者との交流を単発で終わらせず、三田への継続的な関わりへと発展させます。体験型プログラムやふるさと納税を通じて三田の魅力に触れた人が、地域と繰り返し関わるうちに「ここに住みたい」という意欲が自然に育まれるよう、観光・移住・ふるさと納税の各施策を連携させながら、交流人口から関係人口、移住定住へとつながる流れをつくりまします。

⑤誰もが楽しむ三田の観光・文化

年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず、多くの人が三田の観光・文化を楽しめるよう、受入環境の改善に取り組みます。案内表示の多言語化や主要な観光拠点のバリアフリー点検などの取り組みから順次進めます。市民や事業者・団体等と連携し、来訪者を受け入れる体制をつくりまします。

⑥総合文化センターの適切な運営と文化活動の支援

総合文化センターは、市民ニーズや時代にあった持続可能な文化施設の機能を精査し施設のあり方を検討するとともに、適切な運営を行います。また市民・市場ニーズにあった文化事業を展開し、より多くの人に文化芸術に親しんでもらえる機会を提供するとともに、市民や来訪者の参画を促し、賑わいの創出を目指します。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
-	KGI 施策重要度・施策満足度（市民意識調査）	重要度：3.68pt 満足度：2.76pt	↑
-	KGI 観光消費額	27,033 百万円(R6)	31,052 百万円
a	KPI 観光入込客数※	3,368 千人(R6)	4,142 千人
b	KPI 宿泊者数	132 千人(R6)	162 千人
c	KPI ふるさと納税寄附件数	8,817 件 (R6)	16,000 件
d	KPI 総合文化センター来館者数	138,978 人 (R6)	180,000 人
e	KPI 文化財施設※の来館者数	13,954 人 (R6)	20,000 人

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市総合文化センター条例、三田市文化財保護条例
関連計画	三田市文化芸術ビジョン、三田市観光ビジョン

【18】 まちの再生

1 10年後に目指したい将来像

基本構想で目指す次世代につながる持続可能なまちづくりに向けて、地域と住民・事業者・行政が、既成市街地※・新市街地・農村地域の現状や役割、課題を共有し、将来に向けて住みよいまち、魅力のあるまちとなるようまちづくりに取り組んだ結果、それぞれの地域の特性を活かした快適な都市空間と恵まれた自然環境が調和したまちづくりが進んでいます。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A 既成市街地及びJ R駅周辺の土地利用の停滞によって、都市の空洞化が進行し、都市の賑わいと活力が喪失していること	➡ 健全な都市活動を支える都市機能の集積・更新が進み、都市の賑わいと活力が維持・増進していること	① ②	a b
B ニュータウンでは、少子高齢化や生活スタイル、住民ニーズの多様化等に対応した土地利用が促進されず、まちの魅力と活力が低下していること	➡ 良好な住環境を維持しつつ、住民ニーズや社会経済情勢等の変化に対応した土地利用の転換が進み、まちの魅力と活力が持続していること	③	-
C 農村地域等の市街化調整区域※では、人口減少、少子高齢化が進行し、地域コミュニティと生活環境の維持が困難となっていること	➡ 生活利便性の向上や住民の転入が促進されるなど、地域コミュニティや地域活力が維持されていること	④	c
D 社会経済情勢が安定し産業用地の需要が高まっているが、インターチェンジ周辺での産業用地需要の高まりが活かされていないこと	➡ インターチェンジ周辺等で新たな産業用地が創出され、地域経済の活性化を促進する土地利用が図られていること	⑤	-
E 建築物や屋外広告物※等の工作物の無秩序な建設等により、良好な景観が損なわれ、まちの魅力が低下していること	➡ 周辺環境に調和した建築や工作物の設置が行われ、良好な景観が形成されていること	⑥	-
F 町家・茅葺民家等の歴史的建築物が放置され、損壊・除却が進み、価値ある景観資源が失われつつあること	➡ 遊休化した町家・茅葺民家等が適正に保存され、有効に活用されていること	⑥	d

※既成市街地：26 ページ参照

※市街化調整区域：38 ページを参照

※屋外広告物：屋外で公衆に表示又は設置される看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔、広告板、広告旗等をいう。

※都市核：39 ページ参照

※地区計画：都市計画法に基づく計画の一つで建築物の用途・形態、公共施設等の配置等、それぞれの地区の特性にふさわしい良好な環境を整備、保全するために定められる計画をいう。

※開発許可制度の弾力的運用：38 ページ参照

※景観計画：景観法に基づき、景観行政団体が策定する計画で、良好な景観の形成に関する方針や行為の制限等を定めるものをいう。

「景観行政団体」とは、景観法に規定する良好な景観形成を推進するための施策を主体的に担う地方公共団体のことをいう。三田市は兵庫県で2番目（政令市を除く。）の景観行政団体となっている。

※都市再生整備計画：都市再生特別措置法に基づき、地域の賑わい創出や生活環境の改善、防災性の向上を目指し、市町村が指定した重点的な区域において、公共施設の整備や土地利用の最適化を推進することで持続可能なまちづくりを実現する計画。

4 取り組み

市民

- ◆法令等を遵守し、適正な土地利用を行います。
- ◆地域の特性と課題を理解し、魅力を高める土地利用に努めます。
- ◆地域のまちづくりを検討し、主体的に取り組みます。
- ◆まちの将来像を共有し、住みよいまちづくりに取り組みます。
- ◆景観への関心を持ち、周辺環境に配慮した、自己敷地の適正な維持管理に努めます。
- ◆地域の景観形成活動に積極的に取り組みます。

事業者・団体等

- ◆法令等を遵守し、適正な土地利用を行います。
- ◆地域の特性と課題を理解し、魅力を高める土地利用に努めます。
- ◆地域のまちづくりを検討し、主体的に取り組みます。
- ◆まちの将来像を共有し、住みよいまちづくりに取り組みます。
- ◆景観への関心を持ち、周辺環境に配慮した、自己敷地の適正な維持管理に努めます。
- ◆地域の景観形成活動に積極的に取り組みます。

市

①三田駅前周辺エリアに人が集い賑わいにあふれる空間の創出

三田駅前地区再開発事業の集大成となるCブロック地区市街地再開発事業を推進し、土地の合理的利用を進めることで、都市機能の集積と賑わい空間の創出を図ります。三田駅前周辺エリアにおいて、魅力ある滞留空間・交流拠点、賑わいと憩いのある歩行者空間の整備を進め、賑わい創出を図ります。

②JR駅周辺の魅力とクオリティを高める土地利用の推進

新三田駅周辺は都市核※と位置づけ、商業・業務、居住機能等の集積を図ります。広野駅周辺では、駅利用者や周辺地域の居住者等を対象とした生活利便施設の立地を誘導します。相野駅周辺では、地区計画※制度により良好な居住環境の形成を図るとともに社会情勢に応じた土地利用の誘導に取り組みます。

③多世代がつながり未来へ歩む持続可能なニュータウンの再生

市内のニュータウンにおいて、生活利便施設の適切な立地誘導や既存ストックの有効活用等、住民ニーズや社会経済情勢等に対応したまちの魅力向上に取り組みます。まちびらきから40年以上が経過しているフラワータウンでは、持続可能なまちの再生モデル事業として先進的に取り組みます。また、つつじが丘についても、フラワータウン再生の取り組みで得られた知見を参考にしながら再生に取り組みます。

④農村地域の活力と魅力を育むまちづくりの推進

地域活力とコミュニティの維持に向け、市街化調整区域の機能・役割を踏まえつつ、土地利用計画の変更や地区計画制度の活用等、地域が主役のまちづくりを支援します。若者の移住定住に資する遊休地の活用等、より柔軟で効果的な土地利用を促すため、更なる開発許可制度の弾力的運用※に向けて取り組みます。

⑤地域経済を牽引する新たな産業集積地の創出

ポストコロナ、産業構造の革新的な変化等を見据え、都市近郊の立地、高速道路網の結節点、三田周辺の豊富な労働力、地震災害に強い環境等、企業進出の適地としての強みを活かし、先端技術を活用した企業の集積拠点として、産業団地の整備手法、候補地なども含め再点検を行い、将来の整備方針等を定めるとともに、土地利用を見直し、地域経済の活性化を推進します。

⑥良好な景観形成の促進

三田市景観計画※に基づき、地域の特性に応じた良好な景観形成を促進するとともに、住民や事業者等による景観形成活動への取り組みを支援します。歴史的建築物の保存については、利活用が進むよう所有者等の意向把握や情報発信とあわせて修景助成等の支援を行います。町家等再生への助成を通じ、三田駅前周辺エリアの都市再生整備計画※と連動した回遊性向上を図ります。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
-	KGI 施策重要度・施策満足度（市民意識調査）	重要度：3.98pt 満足度：3.01pt	↑
a	KPI 市道三田駅前線の歩行者数	2,800人/12h (R8)	4,400人/12h
b	KPI 市街地再開発事業の区域面積	3.1ha (R7)	5.0ha
C	KPI まちづくり組織、事業者等による都市計画提案等の件数	11件 (R7)	13件
d	KPI 町家・古民家等再生件数	6件 (R7)	9件

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市都市計画法施行条例、三田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例、三田市景観条例、兵庫県屋外広告物条例
関連計画	三田市の都市計画に関する基本的な方針、都市再生整備計画（三田駅前周辺地区）、各地区の地区計画、三田市新市街地景観計画、三田市既成市街地景観計画、三田市市街地周辺景観計画、三田市山並み・田園景観計画

【19】 良好な住まい

1 10年後に目指したい将来像

すべての市民が住まいに安全・安心を感じることができ、住まいに満足できるまちとなり、次世代へ住み替えが行われ魅力ある居住環境が創られています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A 市街地及び農村地域において中古住宅の流通や住み替え等の有効活用が進まず、周辺環境に悪影響をもたらす空き家が発生していること	➡ 住み替え等により中古住宅の有効活用が図られ、良好な住環境が形成されていること	① ② ③	a
B 若年・子育て世代の流入が進まず、住民の世代交代が滞り、地域コミュニティの活力が低下していること	➡ 若年・子育て世代の移住者に、安心・快適な住環境が提供され、多世代の交流が促進し、地域コミュニティの賑わいと活力が維持されていること	① ② ③	a
C 旧耐震住宅※等の老朽化により、地震等の自然災害時の倒壊及び人命に関わる被害が発生していること	➡ 所有者の地震等への防災意識が高まり、自然災害時に対する住宅の安全性が向上していること	⑤	b
D 省エネ基準の適合化により省エネ住宅※が増加するが、既存住宅の省エネ化は進まず、先進的な住宅地のイメージが失われていること	➡ 省エネ基準の適合化により、市民一人ひとりの環境への意識が高まり、より質の高い省エネ住宅が増え、先進的な魅力あるエコスマートタウン※となり、脱炭素の取り組みに貢献していること	④	【23 - a】

※旧耐震住宅：昭和56年（1981年）6月1日より前に工事着手した住宅をいう。

※省エネ住宅：冷暖房のエネルギー消費を抑えた機器の使用と、断熱性能に優れた住宅をいう。

※エコスマートタウン：太陽光発電等の省エネ設備やデジタル技術を活用した住宅設備等を装備した、環境への配慮と暮らしの快適さを両立する住宅が形成する一団の住宅地をイメージしたものをいう。

※耐震診断：新耐震基準施行以前の建物（昭和56年（1981年）6月1日より前に建築確認を受けた建物）について、地震に対する安全性を構造力学上診断するものをいう。

※景観計画：80 ページ参照

※すまいの相談窓口：安心して快適に住み続けられる住環境づくりの一環として、住宅の住み替えや住まいづくりに関する情報や相談を行うため、市役所内に設置した窓口をいう。

※空き家バンク制度：一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会三田・丹波支部との協定により、市が空き家所有者と不動産事業者の橋渡しや広報を行い、空き家の売却や賃貸を希望する所有者と利用を希望する人のマッチングを行い、空き家の流通を促進する制度をいう。

※ゼロカーボンシティ：28 ページ参照

※ZEH（ゼッチ）：Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略。断熱・省エネ・創エネにより、住宅の年間エネルギー消費量を正味（ネット）で、おおむねゼロにする住宅をいう。

4 取り組み

市民

- ◆住宅の適正な維持管理を行うことにより、良質な住宅及び良好な居住環境の維持及び改善に努めます。
- ◆災害時に被害を最小限に抑えられるよう、自主的に、地震等への防災意識を高め、自宅等の耐震性能を把握することに努めます。

事業者・団体等

- ◆住宅の適正な維持管理の情報提供やアドバイス、支援に努めます。
- ◆空き家の有効活用に向けた情報発信に努めます。
- ◆市と連携を図り、耐震診断※及び耐震改修の促進に努めます。低コスト工法等の提案(診断時)と実践(改修工事時)に努めます。

市

①自然と共存した良好で快適な住環境の確保

緑豊かな自然環境と共存した良好で快適な住環境を整備するため、地区計画※、景観計画※等の手法等を活用しながら、景観形成に取り組めます。必要に応じて管理不全空き家への緊急的措置等を行うとともに、空き家の適正な管理を促進するなど、良好な住環境の確保に取り組めます。

②自分らしくいきいきと暮らせる住まい方の実現

三田ならではの都市と自然の魅力を活かしつつ、ライフステージやライフスタイルの変化に応じて希望の暮らしが実現できる住環境を整備します。高齢者の住み替えと子育て世代の移住につながる賃貸住宅の供給や中古住宅流通を促進することで、住宅ストックの循環を図ります。

③住み替えや空き家利活用への支援

すまいの相談窓口※や啓発冊子の配布、セミナーの実施等により、住み替えに関する情報発信や、空き家バンク制度※を通じた空き家活用の支援に取り組むとともに、若年・子育て世代への移住・定住促進に向け、移住定住相談窓口や各種媒体での情報発信・補助制度による支援を行います。

④良質で環境にやさしい省エネ住宅の促進

ゼロカーボンシティ※の実現とエコスマートタウンに向けて、省エネ性や耐久性等に優れた良質で環境にやさしい住宅（ZEH※等）の普及を促進し、環境への負荷の少ない持続可能な住まいづくりに取り組めます。太陽光発電設備等設置に対する補助に加え、広域での共同購入事業を県と連携して実施します。

⑤地震に備えた安全・安心な住まいづくり

大規模地震に備えて、特に災害時に被害想定が大きいとされるエリアに存在する旧耐震住宅について重点的に耐震診断及び耐震改修の啓発を行い、支援体制の情報を提供するなど、安全・安心の確保に向けた取り組みを促進するとともに、日常的な建物の健全な維持管理についても啓発していきます。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
-	KGI 施策重要度・施策満足度（市民意識調査）	重要度：4.06pt 満足度：3.29pt	↑
-	KGI 中古住宅流通件数	260 件/年(R7)	286 件/年
a	KPI 移住定住助成件数	141 件（R7）	500 件 (R9-13 累計)
b	KPI 住宅の非耐震化率	5.5% 「R5 住宅・土地統計調査」記載 (現状値：94.5%)	概ね解消

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	—
関連計画	三田市住宅基本計画、三田市空家等対策計画、三田市耐震改修促進計画、さんだゼロカーボンシティ推進計画

【20】 交通ネットワーク

1 10年後に目指したい将来像

鉄道や道路等公共交通インフラの安全性と快適性が維持され、便利に移動できる自動運転※や予約型乗合交通等の新しい移動手段やデジタル技術の活用等による高度で持続可能な公共交通サービスが充実し、誰もが自由に安全な移動ができるまちを実現しています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A 病院や公共施設、利便施設等までの移動が負担となっている高齢者が増加し、快適な日常生活の維持が困難になっていること	➔ 遠隔医療・教育、無人配送等が浸透していく新たな生活スタイルと共存できる移動にとどまらない高い公共交通サービスが提供されていること	① ③	b
B 利用者の減少によりバスや鉄道の廃止等が進み、市内移動が不便な状況にあること	➔ 予約型乗合交通サービスや低速モビリティ※等多様な移動手段が相互に連携する交通ネットワークが形成されストレスのない市内移動が実現していること	① ② ③	a b
C 運転手不足等によるバス事業の減退が進み、公共交通サービスの維持が困難な状況にあること	➔ 次世代モビリティ※に対応したインフラ整備や自動運転化等、AI※やIoT※等の活用と共に官民連携による運転士確保の取組が広がり、持続可能で利用しやすい公共交通サービスが維持されていること	① ④ ⑤	a
D 自家用車への依存がさらに高まり交通渋滞等による環境負荷が高まっていること	➔ 環境意識が高まり公共交通利用が定着化し、省エネ、CO ₂ 削減性能の高いモビリティ※の充実により、環境負荷の低い移動空間が形成されていること	② ④	a
E 道路や橋梁等、インフラの老朽化や道路ネットワーク機能が確保されず、通行に支障となる施設が増えていること	➔ ビッグデータや新技術を活用するなど快適で安全・安心な道路ネットワークが持続的に機能していること	⑤	c

※自動運転：運転者ではなくシステムが運転操作に関わる認知、予測、判断、操作を代替し、車両を自動で走らせることをいう。国際的な指標により、6段階に分類されるが、レベル3以上の車両が「自動運転車」に当たる。

※低速モビリティ：時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスの総称をいう。

※次世代モビリティ：低速モビリティや自動運転等の技術革新等で進化した移動手段をいう。ビッグデータやAI等の先端技術やシェアリング等のサービスの進化と結びつけて、近未来の快適な移動環境を創造する。

※AI：27ページを参照

※IoT：76ページを参照

※モビリティ：人々の自由な移動と、これを支える多様な移動の仕組みをいう。

※まちづくり協議会：48ページを参照

4 取り組み

市民

- ◆地域公共交通への理解を高め、公共交通の担い手のひとりであることを自覚し公共交通を積極的に利用します。
- ◆地域の交通課題の解決に向けて主体的に関わり、相応の負担をするとともに、利用促進に努めます。

事業者・団体等

- ◆誰もが快適で安心して利用できる公共交通サービスの安全で安定的な供給に努めます。
- ◆次世代モビリティサービスの積極的な活用等、公共交通サービスの向上に努めます。
- ◆省エネ、CO₂削減性能の高い鉄軌道車両、バス車両の導入に努めます。
- ◆公共交通に対する理解と関心を高め、公共交通を積極的に利用します。

市

①まちの拠点をつなぐ公共交通ネットワークの充実

鉄道やバス等基幹となる公共交通の確保及び維持を図るため、運行等に対する支援や運転手不足対策など多角的な視点から地域ぐるみで支えます。交通事業者間の連携強化と三田駅等の交通拠点の賑わいの創出や利便性向上により、公共交通ネットワークの充実を図ります。

②公共交通等の利用促進

誰もが利用しやすい環境を整備し、地域公共交通に愛着を持ち、脱炭素社会の実現に向けて共に創り、守り、育む意識の醸成や行動変容による過度な自家用車への依存からの転換を促進します。交通事業者や企業等多様な団体と連携しながら、イベントや授業等を活用した周知啓発に取り組み、公共交通の利用促進と公共交通への理解の促進を図ります。

③日常の暮らしに寄り添うコミュニティ交通の充実

ライフスタイルや移動目的等の需要に応じたバス路線の再編とともに、地域と協議しながら様々な手法による地域特性に応じた公共交通を補完する地域内交通の導入を進めることで、地域公共交通の充実を図ります。

④次世代につながる新たな移動サービスの実現

次世代モビリティを活用し、まちづくり協議会※等と連携しながら、持続可能な利用しやすい新たな移動サービスの社会実装及び対象地域の拡大等事業を推進します。また、路線バスサービスにおいて交通事業者と連携しながら、特定条件下における完全自動運転（自動運転レベル4）での運行を推進し、運転士不足の緩和を図り、路線バスのサービス提供を維持することで、持続可能な公共交通を目指します。

⑤道路施設の機能確保

道路交通の安全性と快適性を確保し、維持管理費の平準化を目指します。そのため、日常的な維持管理や修繕と並行して施設の点検を実施し、修繕計画を適宜見直します。計画に基づき、施設の長寿命化を目的とした予防保全的措置を行い、安全・安心な道路ネットワークの構築を進めます。また、次世代モビリティや自動運転システムの活用を見据え、道路施設の改築を進め、新たな交通サービスの導入を推進します。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
—	KGI 施策重要度・施策満足度（市民意識調査）	重要度：4.28pt 満足度：2.98pt	↑
a	KPI 公共交通利用者数（路線バス・日あたり平均）	19,943人（R7）	19,943人
b	KPI 新たな地域内交通導入箇所数	4箇所（R7）	6箇所
c	KPI 舗装修繕延長	4,409m（R7）	6,139m

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	—
関連計画	三田市の都市計画に関する基本的な方針、三田市地域公共交通計画、三田市強靱化計画、三田市地域内交通導入検討指針

【21】水の保全

1 10年後に目指したい将来像

健全経営を基礎として、上下水道施設の適正な維持管理、更新及び非常時にも対応した施設整備が進むとともに、デジタル技術を活用しながら新たな技術を導入し、業務の効率化と環境への負荷を軽減する中で、いつでも安全・安心な水道水の安定供給、並びに公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全が維持できています。また、近年の気候変動に伴う短時間豪雨に対しても、雨水排水対策を講じ、浸水防除が図られています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A 上下水道施設の適時適切な管理、更新が行われず、市民は安全安心な水道水を使用することができず、下水道への排水もできなくなっていること	→ 上下水道施設の維持管理が適正に行われ、安全安心で安定した上下水道サービスを提供できていること	① ②	a b d
B 地震等の災害時、上下水道施設の破損、長期断水や汚水の流出等が多発し、上下水道のライフラインがストップしていること	→ 地震等の災害に耐えられる施設整備がされること。災害時における応急給水体制や業務の継続体制等が確立していること	③	b c d
C 水道施設の老朽化とそれに伴う漏水等が発生することで有効利用されない水資源が増えること。水道事業の効率化・省力化が図られず健全経営ができていないこと	→ デジタル技術の活用により、遠隔検針で漏水を早期に発見し、水資源を守るとともに業務の効率化・省力化が図られていること	④	a
D 人口減少等に伴う上下水道料金の収入減少が進む一方で、施設更新等に伴う支出増加により赤字経営となり、大幅な料金値上げが必要となること	→ 中長期的な経営の基本計画である経営戦略に基づき、老朽化する施設の更新を図りながら、安定した経営が維持され、適正な負担により上下水道を利用できること	⑤	a
E 気候変動の影響等に伴う台風や短時間豪雨の影響により、市街地において浸水被害が発生すること	→ 近年の台風や短時間豪雨に対応した雨水排水整備がされることで、市街地における浸水被害のリスクが低減されていること	⑥	e

※ストックマネジメント計画：下水道施設全体の維持管理、改築等を計画的かつ効率的に実施する計画をいう。

※マンホールトイレ：指定避難所敷地内にトイレ用のマンホールや管路を整備し、断水などの災害時にも安心して使用できるようにしたトイレのことをいう。

※公民連携：28 ページを参照

※経常収支比率：経常費用（＝営業費用＋営業外費用）が経常収益（＝営業収益＋営業外収益）によって、どの程度賄われているかを表す。この比率が100%を下回ると、事業の運営経費を水道料金などの収入で賄えていないことになる。（地方公営企業会計における定義であり、一般会計とは異なる。）

※導水・送水管：被災すると広範囲かつ長期的に影響を及ぼす恐れのある重要な水道管である「①水源（河川、ダムなど）から浄水場へ水を送る水道管（＝導水管）」と、「②浄水場から配水池へ水を送る水道管（＝送水管）」のことをいう。

4 取り組み

市民

- ◆水を限りある大切な資源として、節水に心掛けるとともに、水環境の保全に取り組みます。
- ◆日頃から非常時に備え、給水訓練への参加や最低限必要な飲用水(3ℓ/人・日×3日分)を備蓄します。
- ◆上下水道のしくみを理解し、上下水道サービスの受益に対し、その対価である上下水道料金を確実に負担します。
- ◆下水道の正しい使用方法を守って、料理で使った油やトイレトーパー以外の紙類などつまりやすいものは流さないようにします。

事業者・団体等

- ◆非常時に備え、水道事業者との災害支援協定に基づき、人材、資機材の調達や様々な支援体制を強化します。
- ◆団体等の構成員の資質向上のため、上下水道技術の継承に取り組みます。
- ◆下水道法の規定に基づく下水排除基準を遵守します。

市

①水道水の安定供給

安定した良質な水を供給するため、水質検査の徹底と浄水処理施設の適切な運転管理を行います。管路等の施設の適正な維持管理に取り組むとともに、老朽化対策として計画的な更新を進めていきます。併せて、三田の水道水について、一人でも多くの方に関心をもって頂くよう情報発信に努めていきます。

②下水道施設の長寿命化

施設の適正な維持管理を継続するとともに、ストックマネジメント計画※に基づき、施設の老朽化の進展に応じて、点検・調査・修繕を実施し、施設全体を対象とした管理の最適化を図りながら長寿命化を行います。

③災害に強い施設づくり

地震等の災害時においても、給水・下水処理が持続できるよう避難所や病院等の重要施設へ通じる重要管路をはじめ、上下水道の急所施設の耐震化を推進します。長期停電等による断水に対応するため必要資機材の整備を進めるとともに、各地区の代表的な指定避難所には、災害時のトイレ機能を確保するため、マンホールトイレ※の整備を推進します。

④新たな技術の導入

人工衛星画像を活用した漏水調査や水道施設のA I劣化診断、訪問検針を必要としないスマートメーターなどの最新技術について、導入条件や費用対効果等の検証を進め、効果的な技術の導入により、業務の効率化や資源の有効活用を目指します。

⑤健全経営の推進

経営環境が厳しさを増す中、長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を定期的に見直し、収支バランスの「可視化」を図りながら、健全経営に向けた取り組みを推進します。老朽化が進む施設の更新費等については平準化を図りつつ、公民連携※による手法も視野に入れながら経営の安定化を図ります。

⑥市街地浸水対策の推進

近年、台風や短時間豪雨等の著しい雨が増加傾向にあることから、浸水対策未整備区域に重点を置き、雨水排水整備を推進します。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
-	KGI 施策重要度・満足度（市民意識調査）	重要度 4.17pt 満足度 3.60pt	↑
a	KPI 経常収支比率※	水道事業=117.79%、 下水道事業=111.18% (R6)	水道事業>=100% 下水道事業>=100%
b	KPI 導水・送水管※の耐震化率（%） （耐震性のある導水管、送水管延長の割合）	52.3%(R7)	75.9%
c	KPI 災害時の避難所のトイレ機能の確保	マンホールトイレ 整備 11ヶ所（R7）	マンホールトイレ 整備 15ヶ所
d	KPI 災害時重要施設に係る下水管路の耐震化率（%） （耐震性能確保済の延長の割合）	91%(R7)	95%
e	KPI 浸水対策を行う区域内での雨水施設設置延長	0m（R7）	200m

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市水道事業給水条例、三田市下水道条例、三田市生活排水処理施設条例
関連計画	第2次三田市水道ビジョン、三田市下水道ビジョン、三田市下水道事業経営戦略
「さと」の恵みを守り、活かすまち ～うるおいづくり～	

【22】里山※・自然の保全

1 10年後に目指したい将来像

里山は、私たちの暮らしに様々な恵みと安らぎを与えるほか、多様な生物を育む場所でもある、人の働きかけを通じて形成されてきた山や川等をいいます。昔ながらの農村の営みによって形成されてきた、人と自然が共生し、野生動物との棲み分けができている三田の里山が後世に受け継がれています。また、魅力ある緑化空間の形成や街路樹等の適正な管理等、市民参加型の『人と自然が共生する魅力あるまち』が実現しています。

2 10年後に心配される三田の状況		3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A	里山の保全活動や里山資源の活用が行われず、里山の環境が劣化・荒廃し、野生動物が市街地に頻繁に侵入するなど、まちの魅力と活気が失われ、安全・安心な生活が脅かされていること	→ 専門的な機関や多様な主体とともに里山の多面的な機能を活かした取り組みが進み、健全な里山環境が維持され、人と野生動物の棲み分けができた魅力と活気に溢れる里山のあるまちとなっていること	①	a b
B	市民全体の里山や生物多様性保全への関心が低いため、貴重な生態系と豊かな生物多様性が失われていること	→ 貴重な生態系の活用、特定外来生物の防除を含め保全の取り組みが進むことで、市民全体の里山や生物多様性保全の関心が高まり、生物の多様性が確保されていること	②	a b
C	こどもが自然の大切さを学ぶ機会を失い、自然環境を守る次世代の人材が輩出されず、保全活動が進まないため、里山が荒廃していること	→ 自然環境を守る人材として活躍するために必要な質の高い教育環境が構築されることで、多様な生物が生息する里山の環境の保全に貢献する人が輩出されること	③	a b
D	公害や悪臭・煙等により生活環境が悪化し、住民が悩まされる等の問題が生じていること	→ 生活環境に影響を与えるような事象について、市民等の間において共通理解が進み、公害や悪臭・煙等苦情の発生が減少し、暮らしやすいまちになっていること	④	c
E	地域のつながり喪失による緑の空間の荒廃や公園の活気喪失により街の魅力が低下していること	→ 市民・団体等、多様な参画により花とみどり豊かな緑の空間が形成されるとともに市民ニーズにマッチした公園運営により活気に満ちた魅力的な街となっていること	⑤	d
F	街路樹の管理が滞り、景観面や安全面に支障をきたすなど、市民が安らぎを感じることができないこと	→ 街路樹の持続可能な管理手法の導入や、市民・事業者との協働等により適正に管理され、市民が潤い、安らぎ、愛着を感じていること	⑥	-

※里山：4 ページを参照

※バイオマスエネルギー：動・植物に由来する有機性資源（バイオマス）を燃焼・発酵等で電気や燃料などを生み出し、再生可能エネルギーとして利用する仕組みをいう。

※北摂里山博物館構想：北摂の里山地域一帯を「北摂里山博物館（地域まるごとミュージアム）」として整備し、北摂里山の持続的な保全を図り、北摂地域の活性化につなげる県の取り組みをいう。

※森林環境譲与税：森林環境税の収入相当額が国から都道府県・市区町村に譲与される。地方公共団体の税収となり森林整備、担い手育成、木材利用促進等に使われる。

※木と竹の駅プロジェクト：街路樹や里山林整備等で発生する伐採木竹などから薪やチップ等を作り販売する。伐採から加工・販売・消費といった森林資源の循環型システムの構築を目指す取り組みをいう。

※自然共生サイト：行政や民間などの取り組みによって生物多様性の保全が図られている区域であり環境省が認定する。現在、皿池湿原が認定されている。

※三田市緑の基本計画：都市緑地法に基づき、区域内の緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策等を定める計画

※グリーンインフラマネジメント：街路樹を「緑のインフラ」と位置づけ、美しい景観の創出や交通安全上の効果を最大限に発揮できるよう、適正に維持しながら将来に引き継ぐ取り組みをいう。

市民

- ◆環境学習や自然観察会に参加し、学びを活かした環境保全活動に取り組みます。
- ◆緑化活動への関心を高め、積極的に参加・協力します。
- ◆自然を感じ、気持ちよく生活できる環境を守るための取り組みをします。
- ◆身近な緑である街路樹について、関心を高めるとともに、軽易な維持管理等に協力します。

事業者・団体等

- ◆里山の保全活動に取り組みます。
- ◆里山整備を通じて里山資源の活用に取り組みます。
- ◆事業所敷地内での緑化に取り組むとともに、緑化活動に積極的に参加・協力します。
- ◆環境美化に努めるとともに、公害防止の観点から事業に伴う近隣への環境影響について自己点検を行うなど従業員の環境意識を高めます。
- ◆身近な緑である街路樹について、関心を高めるとともに、軽易な維持管理等に協力します。

市

①里山が息づくまちづくり

豊かな里山は、バイオマスエネルギー※やCO₂の森林吸収源としてゼロカーボンシティの実現に寄与するなど、多面的な機能があります。これら里山を人と自然の博物館等の専門機関や多様な主体とともに、北摂里山博物館構想※による広域的な連携や森林環境譲与税※も活用しながら、木と竹の駅プロジェクト※など保全活用する取り組みを進めます。こどもから高齢者までアウトドアレクリエーションが楽しめる場である登山道の整備を進め、三田の自然の魅力を発信することにより、市民の利用や観光客、移住者の増加につなげます。県と連携して里山林の間伐等整備を進め、人の生活圏と野生動物の生息地の境界となる空間を設けることにより、安全・安心な生活の確保を図ります。

②自然の豊かさを象徴する生物多様性の保全

皿池湿原をはじめ、三田の自然の豊かさを有するエリアにおけるボランティア団体等の保全活動の活性化と市民の関心の醸成に向けて、活動の支援や情報発信に取り組みます。人と自然の博物館等専門機関、県、市民及び事業者・団体等と連携し、特定外来生物による被害を防止する取り組みを進め、生態系や生物多様性の保全を図ります。

③里山の未来を支える人材育成

人と自然の博物館や有馬富士自然学習センター、小中学校等と連携し、里山管理や自然に関する質の高い学習プログラムを実施するとともに、学びを社会に還元し活躍できる場を充実し、里山の魅力をSNS等を活用し発信していきます。里山は完全な自然ではなく、人の手で育まれてきた大切な財産であるという歴史を伝えていくとともに、次世代へ引き継ぐため環境学習・活動体験プログラムの充実を図ることで、ボランティア等の人材育成を推進します。

④里山と生活の調和を図る住民の相互理解

農地の保全は自然豊かな里山環境を守るうえで大切である事を市民が共通理解し、農地保全における農業に伴う野外焼却については生活環境と農業振興の調和を図るため、市民相互理解の啓発を行います。さらに、生活環境を脅かす多種多様な苦情に対して適切に対応し、人が暮らしやすい里山をはじめとする自然や生活環境を守ります。

⑤市民協働・民間活力活用による緑化空間のマネジメント

緑の基本計画※を核として、市民との協働、民間活力の活用により、緑化空間の適正な維持をマネジメントするとともに市民ニーズに寄り添う公園運営により緑が美しい活気に満ちた魅力あるまちづくりを目指します。

⑥山並みと調和し一体的な景観を形成する街路樹の適正管理

街路樹は量の適正化による質の向上への管理方針の下、市民理解の醸成を図りつつ適正にマネジメントを進めます。交通安全の確保と山並みに映える美しい道路景観を両立させるとともに、市民、事業者・団体等との協働・共創により持続可能なグリーンインフラマネジメント※を進めます。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
-	KGI 施策重要度・満足度（市民意識調査）	重要度 3.93pt 満足度 3.52pt	↑
a	KPI 里山整備に関するボランティア団体加入者、講座・体験・見学の年間参加者数	440人（R7）	500人
b	KPI 自然共生サイト※認定箇所数	1箇所（R7）	3箇所
c	KPI 公害等に関する苦情件数	114件（R7）	50件
d	KPI 花や緑を育むボランティア活動箇所数	208箇所（R6）	217箇所

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市環境基本条例、三田市里山と共生するまちづくり条例、三田市有馬富士自然学習センターの設置及び管理に関する条例
関連計画	三田市環境基本計画、三田市里山の保全と活用に関する行動計画、さんだ生物多様性保全計画、三田市緑の基本計画

【23】持続可能な環境づくり

1 10年後に目指したい将来像

2050年に温室効果ガス※の排出を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ※」の実現に向けて、市、市民、事業者・団体等あらゆる主体が、高い環境意識を持ち、連携しながら地域環境保全活動に取り組んでいます。市民一人ひとりが、ごみ減量化・資源化を意識して実践し、環境負荷の少ない商品の普及が進んでいます。また、新ごみ処理施設は、地域に密着した地産地消型エネルギーシステムを構築し、地域のエネルギーセンターとして地域資源の循環や脱炭素社会の実現を目指します。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A 市民の環境に対する意識が浸透していないため、二酸化炭素排出量実質ゼロの取り組みが進まず、持続可能なまちづくりが困難な状況になっていること	➡ 脱炭素につながる豊かな暮らし実現のための行動変容やライフスタイルの転換を図りながら、ゼロカーボンシティの実現に向けた目標達成を目指してSDGsの持続可能なまちづくりが進んでいること	① ③	a c d e
B エネルギー利用の脱炭素化が進まないことで地球温暖化※のリスクが高まり、異常気象による災害等により市民生活に支障をきたしていること	➡ 再生可能エネルギー※の導入が活発に進むことで、地球温暖化防止と気候変動による災害等のリスクの軽減に貢献していること	②	a c
C 資源循環に対する意識が浸透していないため、市民一人ひとりの行動につながりにくく、ごみの減量化・資源化が進んでいないこと	➡ SDGsの理念や資源循環意識が定着し、市民一人ひとりが積極的にごみ減量化・再資源化に取り組んでいること	① ③ ④	a b d e
D ごみ出しルールがわかりにくいため、正しい出し方を理解している人が少なく、高齢者等もごみの出し方に不便さを感じていること	➡ わかりやすいごみの出し方が周知され、高齢者、外国人等への支援制度が整い、すべての人が正しいごみ出しができていくこと	④	d e
E ごみ処理工程から発生する熱エネルギーが十分に活用されず、温室効果ガスの削減ができていないこと	➡ ごみ処理工程から発生する熱エネルギーが有効活用され、温室効果ガス削減に加え、災害対策等にも貢献していること	⑤	a

※温室効果ガス：28 ページを参照

※ゼロカーボンシティ：28 ページを参照

※SDGs：26 ページを参照

※地球温暖化：28 ページを参照

※再生可能エネルギー：太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部等、自然界に常に存在するエネルギーのうち、エネルギー源として持続的に利用できると認められるものをいう。

※里山：4 ページを参照

※バイオマス：動植物から生まれた再利用可能な有機性の資源で化石資源を除いたものをいう。

※一般廃棄物：廃棄物の処理及び清掃に関する法律における産業廃棄物以外の廃棄物をいう。

4 取り組み

市民

- ◆脱炭素につながる新しい豊かな暮らし実現のための行動変容やライフスタイルの転換を図ります。
- ◆住宅設備の更新時等にあわせて可能な限り再生可能エネルギー※を導入します。
- ◆ごみ減量化につながる消費行動の変容を図ります。
- ◆ごみ出しのマナーを守ります。
- ◆日常生活において、ごみのさらなる減量化・資源化に取り組みます。

事業者・団体等

- ◆脱炭素につながる新しい豊かな暮らし実現のための行動変容やライフスタイルの転換を支援します。
- ◆再生可能エネルギー※の導入を検討するとともに、購入電力には温室効果ガス排出係数の低いものを選びます。
- ◆再生資源の活用等循環型社会の実現に寄与する商品開発やサービスを提供します。
- ◆簡易包装やリサイクルの推進など廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）を軸に環境への負荷が少ないまちづくりに取り組みます。
- ◆事業系ごみを適正に処理します。
- ◆地域におけるごみ出しに困っている高齢者等に対してごみ出しの支援等、共助の取り組みを充実します。

市

①ゼロカーボンシティへの挑戦

市民、事業者と一丸となってゼロカーボンシティの実現とともにSDGsの理念に基づく持続可能な社会を目指します。より多くの市民一人ひとりが、他人事ではなく自分事として環境意識をもち、主体的に脱炭素につながる新しい豊かな暮らし実現のための行動変容やライフスタイルの転換などの脱炭素行動が実践できるよう更なる意識醸成を図ります。市においても公共施設のLED化、省エネ設備の更新、所有する車両の電気自動車等省エネ化などゼロカーボンシティの実現に向けて取り組みを進めます。

②積極的な再生可能エネルギー※計画の推進

再生可能エネルギー※の主力となる太陽光発電を推進するほか、新ごみ処理施設整備・運営や里山※のバイオマス※等地域資源を活かした、持続可能な新たな再生可能エネルギー※利用の拡大を、自然環境や景観の保全及び市民の安全確保に配慮しながら進めます。市が所有する施設等は積極的に太陽光発電設備を設置します。

③こどもから大人まで多様な機会を活用した環境学習

SDGs※の理念が定着し、持続可能な循環型社会やゼロカーボンシティの実現に向けて、市民一人ひとりの自発的な取り組みが拡大するよう学校教育やごみ処理施設見学、市民活動等多様な機会を活用した環境学習、情報発信、啓発活動に、市民や事業者・団体等との協働により取り組みます。

④循環型社会に貢献できるごみの処理・再資源化

高齢化社会の進展や外国人市民の増加なども念頭に置きながら、市民一人ひとりが、手軽にごみの減量化や再資源化に取り組めるよう、効率的・効果的なごみの出し方や収集方法等について、わかりやすいハンドブックによる啓発を行うなど必要な取り組みを進めます。地域団体や民間事業者の取り組みを支援するとともに、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）を軸として、ごみ処理の適正化を進め、循環型社会の形成に取り組みます。

⑤サーマルリサイクルを見据えた新ごみ処理施設の整備

新ごみ処理施設は環境性能やライフサイクルコストに優れた施設とし、さらに地域循環型社会やゼロカーボンシティの実現に向けて、焼却エネルギーを使った発電（サーマルリサイクル）を行うことで、地域に密着したシンボリックな地産地消型エネルギーセンターとして整備を進めます。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
-	KGI 施策重要度・満足度（市民意識調査）	3.74pt 3.06pt	↑
a	KPI 市域の温室効果ガス排出量(t-CO2)	733,691t-CO2 (R4)	454,346t-CO2
b	KPI 環境学習参加者の受講後のアンケートにおいて、「環境意識が高まった」と答えた方の割合	-	70.0%以上または5段階評価で3.5以上
c	KPI 太陽光発電率	12.4%(R4)	16.0%
d	KPI ごみの再生利用率	19.2%(R6)	19.6%
e	KPI ごみの焼却量	25,352t(R6)	25,325t

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市環境基本条例、三田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
関連計画	三田市環境基本計画、さんだゼロカーボンシティ推進計画（地球温暖化対策実行計画区域施策編）、さんだエコプラン（地球温暖化対策実行計画事務事業編）、三田市一般廃棄物※処理基本計画、三田市循環型社会形成地域計画

【24】協働・共創のまちづくり

1 10年後に目指したい将来像

こども・若者を含む多様な属性の市民、事業者・団体等及び市が、それぞれの強みを発揮しながらまちづくりが進められています。あわせて、目的を相互に共有することで、高等教育機関を含む多様な主体が、異なる視点や価値観のもと、対話と試行錯誤を重ね、相互に連携し、一体となって三田のまちを元気にする協働・共創の取り組みが行われています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A 市民、地域、事業者・団体等及び市の活動が活発に行われているが、活動への関心が低く、その思いについて知る機会がないこと	→ 活動している人々や団体が、どのようにまちや地域の課題を認識し、その解決に取り組んでいるのかを知り、思いや活動に共感できるようになっていること	①	a
B 活動する市民や団体等の相互の連携が十分ではないことがあり、結果として活動の成果が上がりにくくなっていること	→ 市民や団体等の活動の連携がとられておりまちづくりや地域づくりが効果的に行われていること	②	b
C 事業者や大学等の力をまちづくりに生かす「公民連携※」は進んでいるが、既存のサービス、商品、研究成果等を活用するにとどまり、具体的な課題の解決の成果が上がりにくくなっていること	→ これまでの取り組みに加えて、具体的な課題を解決するためにサービス、商品、研究成果等のアレンジがなされており、課題解決に資するだけでなく、イノベーションのきっかけにもなっていること	③	c
D 市民活動、地域活動、公民連携が活発に行われているものの、それぞれが別個のものとして取り扱われることで、結果として取り組みに過不足が生じている懸念があること	→ こども・若者を含む多様な属性の市民、地域、事業者・団体等がその垣根を越えて目標や課題を共有してまちづくりを行うことで、課題の解決にとって大きな力となっていること	④	a b c

※公民連携：28 ページを参照

※協働事業提案制度：市民活動団体等の特性を活かし、市等との協働によりお互いに資源を持ち寄って課題解決を目指す助成制度をいう。

4 取り組み

市民

- ◆地域で行われている他の活動にも関心を持ち、自分たちのできることや得意なことを役に立てたいという意識を持ち続けます。
- ◆多様な人々の意見に耳を傾けながら、多様性と調和に基づく地域づくりを心がけます。
- ◆地区外の団体、事業者とも良好な関係を築きます。
- ◆まちや地域の目標を設定・共有し、多様な主体と連携することで、地域の課題の解決に取り組みます。

事業者・団体等

- ◆協働・共創のプラットフォームに積極的に参加し、まちや地域の課題を知るように努めます。
- ◆まちや地域の課題に対して、有している資源やノウハウを活かしてその解決に取り組みます。

市

①協働・共創の機運醸成

市民、事業者・団体等に必要な情報を広報誌や SNS 等を活用して積極的に提供するほか、多様な主体による活動やそこに込められた想い等を届けることで、それぞれの活動への共感を喚起します。

②市民活動等の連携の推進

市民、事業者・団体等及び市が相互に情報共有やマッチングを進められるよう、情報をデジタル化、オープン化するとともに、コーディネートなどの中間支援機能の充実を図り、交流機会の創出やモデル事例の発信をすることで、好事例を横展開し、多くの地域で課題解決に取り組むことができる環境づくりに取り組みます。あわせて、課題解決に意欲ある人々のチャレンジをみんなで支える仕組みである協働事業提案制度※を活用し、活動団体等が交流できる機会の創出と新たなネットワークづくりに取り組みます。

③公民連携の推進による地域の課題解決

「公民連携先進都市」として、高等教育機関、事業者等と、地域の課題を連携して解決するためのネットワークを形成することで、先進的な解決策の創出やその実行に取り組むとともに、地域発のイノベーションを生む土壌づくりに取り組みます。

④協働・共創のプラットフォームづくり

こども・若者を含む多様な属性の市民、地域、事業者・団体等、高等教育機関及び市が、対等な立場で地域課題について目標などを共有し、多様な意見が尊重されつつ、その解決に向けて取り組むことができる開かれた基盤（プラットフォーム）を整え、世代や立場を超えた協働・共創を推進します。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
-	KGI 施策重要度・満足度（市民意識調査）	重要度 3.68pt 満足度 2.97pt	↑
a	KPI 三田のまちづくりへの関心度	79.8%（R6）	83%
b	KPI 新たな協働事業提案制度の提案数	16 件（R6）	20 件
c	KPI 公民連携により実現した新規事業件数	-	累計 40 件

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市まちづくり基本条例
関連計画	三田市協働のまちづくり基本指針

【25】行政経営

1 10年後に目指したい将来像

時代の変化に対応した組織体制を整備し、多様な業務に対応できる職員を育成するとともに、業務の見直しや行政サービスのデジタル化の推進を通じて業務効率を高めることで、職員の業務負担を軽減し、市民にとって使いやすく質の高い行政サービスが提供されています。また、業務の実施方法を最適化し、行政運営の効率化を進めることで、財政の健全化と将来に向けた安定的な財源の確保が行われています。

2 10年後に心配される三田の状況		3 10年後に目指したい三田の状況	取組	指標
A	再任用職員の一時的増加と、不均衡な年齢構成による組織の硬直化により、職員の働き方改革や能力開発が進まず、市民サービスが向上しないこと	➡ 正規職員に限らず多種多様な任用形態により専門人材を確保するとともに、すべての職員が個々の能力を発揮し、市民サービスが向上していること	①	a
B	事務処理ミスやシステム障害等の発生により、適正な事務の執行が阻害され、行政サービスの信頼性が確保されていないこと	➡ 内部統制の仕組みにより、適正に事務が執行され、行政サービスの信頼性が高まっていること	④	-
C	多様化・高度化する市民ニーズに対応可能な組織体制や行政基盤が十分に整備できず、市民ニーズにあった行政サービスが提供されないこと	➡ 市民のニーズ等に対して、適切かつ満足度の高い行政サービスを提供するため、多能化による職員の資質向上に努めていくとともに、横断的な連携によるフラットな組織体制が推進されていること	④	a
D	市税等基幹的な収入が減少する中で、公債費等義務的経費の増加が進み、政策的・投資的経費に充てる財源を賄うことが困難になっていること	➡ 自主財源の安定的な確保や基金の積立等により、行政需要に応じた施策や将来に向けた投資を行うための財源が適切に賄われていること	②	b
E	公共施設の老朽化に対し、改修や機能更新等が適切に行えず、適切な維持管理や時代に即した施設整備が困難になっていること	➡ 人口規模や時代のニーズ等に即して公共施設の総量や配置が最適化されるほか、計画的な管理により必要な機能が適切に維持されていること	③	-
F	デジタル技術やデータの活用割合が低く、市民が行政サービスを利用する上で不便な状態が続いていること。業務の実施方法が非効率な状態が続く、職員の負担が増加していること。	➡ 市民生活のあらゆる場面で様々なデジタル技術やデータが活用され、行政手続きや市民サービスの利便性が向上するとともに、デジタル技術導入の際に業務が見直され、行政事務の業務効率が向上し、職員の働き方改革が進んだ「スマート市役所※」が実現していること	⑤	a c

※スマート市役所：デジタル技術を活用することでストレスのない行政サービスを提供する市役所の体制をいう。

※公民連携：28 ページ参照

※実質公債費比率：地方公共団体の一般財源の標準的な規模となる額に占める、会計全体の公債費や公債費に準ずる経費の合計額の比率をいう。地方公共団体の財政の健全化に関する法律により早期健全化基準と財政再生基準の2つの基準値が設けられており、基準以上となった地方自治体には財政健全化計画の策定を義務付け、自主的改善努力を促すこととしている。

4 取り組み

市民

- ◆電子申請システムやコンビニ交付等のデジタル技術を活用したサービスを積極的に利用します。
- ◆口座振替の活用やスマートフォンによるキャッシュレス決済など利便性の高い納付方法により適正に税・使用料等を納付します。
- ◆市の財政状況等に関心を持ち、まちづくりの主体者として自ら市政に参加します。

事業者・団体等

- ◆利用者にとって利便性の高いシステムやサービスを開発・提供します。
- ◆口座振替の活用やスマートフォンによるキャッシュレス決済など利便性の高い納付方法により適正に税・使用料等を納付します。
- ◆市の財政状況等に関心を持ち、まちづくりの主体者として自ら市政に参加します。

市

①多様な人材が柔軟に活躍する「働きやすさと働きがい」の追究

正規職員に限定しない多種多様な任用形態により、積極的に人材を採用します。高度な施策の推進や市民ニーズに対応するため、専門職人材や民間人材等を積極的に採用します。社会情勢の変化に対応していくため、職員が複数のスキルや職務を担える「多能化」を進め、人材の柔軟な活用を実現するとともに、職員の社会貢献や地域貢献にもつなげる人材育成を積極的に推進します。また、多能化を通じて組織全体の機動性や業務効率を向上させ、成果型の給与処遇を確立します。さらに多様な背景を持つ職員が働きやすい職場を実現するため柔軟な勤務形態を推進します。

②次世代につなげる財政構造への転換

人口減少による税収減や社会保障経費の増が生じたとしても、社会経済情勢の変化に応じて適切にまちづくりや行政サービスの提供ができるとともに、将来に備えた投資等が可能となるよう、計画的に歳入・歳出構造の転換を図ることで、財政基盤の確立に取り組めます。また、基金への積立てなどにより、今後必要となる大規模投資事業による将来の財政負担等に備えます。

③新たな価値を創造する公共施設マネジメントの推進

活力あるまちを維持するため、公共施設マネジメントの観点のみにとどまらず、まちづくりの観点と一体的に公共施設の最適配置を検討するとともに、公民連携[※]の枠組みを活用し、公共施設の統廃合・機能転換等による施設規模の最適化とあわせて提供するサービスの充実を進めます。また、施設の長寿命化等の計画的な実施によるライフサイクルコストの低減と活用可能な市有財産の売却・貸付け等による利活用を図ります。

④行政経営マネジメントの推進

政策立案の全ての過程において、データ等を活用することで政策の質の向上を図ります。これにより、総合計画に基づくまちづくりをより合理的なものに進化させ、財政、組織、人事を有機的に連携させることで、経営資源を効率的かつ効果的に配分できる仕組みを構築します。

⑤行政サービスのデジタル化

市民、事業者・団体等が行政手続や行政サービスを利用するに当たっての利便性の向上・充実と、市職員の業務効率向上と事務負担の軽減、働きやすさの向上を図るため、市の業務の見直しを行うとともに、デジタル技術やデータを活用することで行政経営の高度化を図ります。また、市民、事業者・団体等や職員にとって安全安心で、利用しやすいシステム・ネットワーク基盤を整備することに取り組めます。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
-	KGI 施策重要度・満足度（市民意識調査）	満足度 2.92pt	↑
a	KPI 「働きやすさ」を感じる職員の割合	65%（R7）	85%
b	KPI 実質公債費比率 [※] （3カ年平均）	4.1%（R6）	10%以下
c	KPI オンライン申請された件数の割合（オンライン申請率）	38.4%（R6）	60.3%

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市の組織及びその事務管理に関する条例、三田市行政評価条例、三田市市政への市民参加条例
関連計画	三田市内部統制基本方針、三田市人材育成基本方針、三田市公共施設等総合管理計画